

はぴさの 広報

8月号

平成21年(2009年)

人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市 はびきの

はびきの

広 報

8 2009
AUGUST No.574

2009年8月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1
072-958-1111 (代表)URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.osaka.jp

カメラ付き携帯電話のバーコードリーダーで左のQRコードを読み取ってください。「モバイルシティはびきの」をご覧ください。また、(QRコードは機アンソウウェブの登録商標です)。

今月の表紙
道の駅野外活動広場の温室ハウスでは、去年3月に植えた新品種のぶどうや巨峰などが、すくすくと育ち実を付け出しました。育成や管理は、駒ヶ谷・飛鳥地区の若い生産者で結成された大阪葡萄研究会の皆様をお願いしています。

も く じ

- 2 市議会議員選挙
- 8 職員募集・地域密着型サービス事業者
- 9 医療のお知らせ・定額給付金
- 10 ウィーン
- 11 多文化共生社会
- 12 家族介護・道の駅・下水道
- 13 市民大学
- 16 消費生活Q&A・道路ふれあい月間・指定管理者募集
- 17 図書館だより・白鳥児童館
- 18 歴史のまち、羽曳野・サラダボール
- 19 LICはびきの
- 20 青少年児童センター・AEDの設置
- 21 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 22 健康ファミリー
- 24 子育て支援センター
- 26 街かどから
- 28 古市南小学校・食育推進強化月間
- 29 制度・お知らせ・スポーツ
- 39 相談窓口
- 40 市民のページ・風流韻事
- 41 社協・警察



羽曳野市

市章は「羽」の文字を抽象的に図案化し、シンボルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.44km²

人口…119,671人(前月比+53)

男… 57,484人

女… 62,187人

世帯… 48,605

(平成21年6月30日現在)

羽 曳 野 市 議 院 議 院 議 院

衆 議 院 最 高 裁 判 所

投票日は8月30日(日)

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、満20歳以上(平成元年8月31日まで)に生まれた人)の日本国民で、平成21年5月22日までに羽曳野市の住民基本台帳に記載され、引き続き居住されている人です。

期日前投票所で投票できる人

選挙の投票は、原則として投票日に選挙人が投票所に行つて投票することになっています。

しかし、投票日に他の市区町村で仕事をしているとか、やむを得ない用務で市外へ出掛ける(出張、旅行、滞在)などの理由で、投票日当日に投票所へ行ける見込みのない人は、「期日前投票所で投票」をすることができます。

期日前投票所での手続き

投票所入場整理券(届いている場合)を持って、本人が市役所4階会議室または総合スポーツセンター(はびきのコロセラム)1階幼児室までお越しください。宣誓書(請求書)に不在の理由などを書いて投票していただきます。

体が不自由で、車いすなどご利用で市役所4階へお越しの方は、担当職員がご案内いたします。

指定施設での不在者投票

指定施設の病院等に入っている人の場合は、投票したい旨をその病院長(施設長)に申し出ると、その病院(施設)で不在者投票をすることができます。

○市内の指定施設

丹比荘病院▷府立呼吸器・アレルギー医療センター(旧府立羽曳野病院)▷島田病院▷老人保健施設悠々亭▷豊川病院▷藤本病院▷老人保健施設

まほろば▷城山病院▷高村病院▷老人保健施設あったか村▷養護老人ホーム四天王寺たかわし寮▷四天王寺悲田院養護老人ホーム・特別養護老人ホーム▷特別養護老人ホーム河原城苑▷羽曳野特別養護老人ホーム▷ケアハウスはびねす軽里▷ケアハウススマイル▷特別養護老人ホームスマイル▷ケアハウスロイヤルアンジュ▷特別養護老人ホームアンジュ▷特別養護老人ホームあすくの里▷介護付有料老人ホームライフコート春秋▷介護付有料老人ホームライフビュー▷特別養護老人ホームあすくの里(老人短期入所施設)

郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人で、身体に重度の障害のある人、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている人は「郵便による不在者投票」ができます。対象となる人は、

☆身体障害者手帳に

- ・両下肢、体幹、移動機能の障害(以下「両下肢等の障害」という)の程度が1級もしくは2級
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級もしくは3級と記載されている人

☆戦傷病者手帳に

- ・両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第2項症
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が特別項症から第3項症と記載されている人(注)手帳の記載だけではっきりしないときは、障害の程度に該当するという羽曳野市長の証明を受けてください。

☆介護保険法第7条第3項に規定する要介護者である者で、同法第

議員一般選挙 員総選挙 裁判官国民審査

午前7時から午後8時まで

12条第3項の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者

■郵便等による不在者投票に おける代理記載制度■

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の①または②に該当する方は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会の委員長に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に投票に関する記載をさせることができます。

- ①身体障害者福祉法上の身体障害者で身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級である者として記載されている者
- ②戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者

代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ次の手続きを行っておく必要があります。これらの手続きは同時に行うことが可能です。

○代理記載の方法による投票を行うことができる者であることの証明手続き（郵便等投票証明書に代理記載の方法による投票を行うことができる者である旨の記載を受けます）

○代理記載人となるべき者の届出の手続き（選挙人に代わって投票に関する記載を行う「代理記載人」となるべき者を届け出ます）

なお、郵便による不在者投票には、「郵便投票証明書」が必要です。選挙管理委員会で早急に手続きをしてください。

※投票用紙の請求期限は8月26日(木)までです。

入場整理券は各家庭に郵送

※入場整理券がハガキから個票に変わります。

■各自の入場整理券をお持ちください■

投票所入場整理券は、8月24日までに各家庭に郵送します。紛失しないようにして、投票所へ持参してください。

何らかの事情で届かなかった場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所へお越しください。

選挙公報は各家庭に配布

選挙公報は、候補者が提出した政策などを原文のまま写真印刷して、各家庭に配布します（8月28日までにお手元に届く予定です）。また、主な公共施設に選挙公報を備えますので、ご利用ください。

入場整理券および選挙公報が届かない場合は、選挙管理委員会へお問い合わせください。また、点字版および朗読テープによる「選挙のお知らせ」も用意しています。

■候補者のポスターは公営掲示板に■

各候補者のポスターは、選挙管理委員会が設置した244カ所のポスター掲示板に貼られます（それ以外の屋外掲示は違法になります）。選挙期間中は、掲示しているポスターにいたずらしたり破損したりすると処罰されますので注意してください。

各投票所には、車いすを利用されている人のための記載台と、目の不自由な人のための点字器を用意しています。投票日当日、投票所で手話通訳が必要な方は、事前に市選挙管理委員会に申し出てください。

開票は

8月30日(日)

午後9時から

市民体育館（西浦）
で行います。

投票所の変更のお知らせ

第17投票所

西浦東小学校「体育館」→東阪田会館

第20投票所

佛号寺→飛鳥公民館

期日前投票場所が変わります。

※支所では投票できませんので、ご注意ください。

期日前投票（不在者投票）ができる期間と場所

衆議院議員総選挙

8月19日(水)～8月29日(土)

最高裁判所裁判官国民審査

8月23日(日)～8月29日(土)

羽曳野市議会議員一般選挙

8月24日(月)～8月29日(土)

いずれも時間は

午前8時30分～午後8時

期日前投票所

○羽曳野市役所本館4階会議室

○羽曳野市立総合スポーツセンターはびきのコロシアム1階幼児室（南恵我之荘4-237-4）

入場整理券を持ってお越しください。

問合せ：羽曳野市選挙管理委員会 ☎958-1111

投票所と投票区域

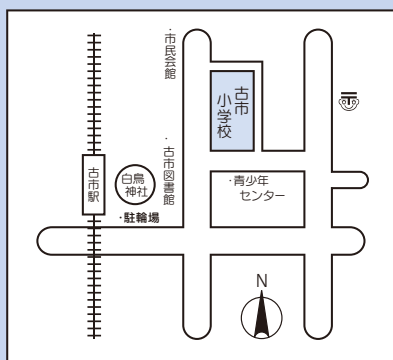
投票区	投票所	投票区域
1	古市小学校講堂	古市1丁目～4丁目、誉田1丁目、古市番地の一部 碓井1丁目～2丁目、碓井3丁目532番地～、川向
2	白鳥会館会議室	白鳥1丁目～3丁目、翠鳥園、軽里1丁目～3丁目、栄町1～8番
3	誉田中学校教室	誉田2丁目～7丁目
4	東部コミュニティセンター (石川プラザ)2階集会室	古市5丁目～7丁目、古市1479～1541番地、古市1679～1717番地、古市1726～1750番地、古市1761～1775番地、西浦1576～1625番地、大黒172番地の1～239番地の17
5	竜王寺出荷組合出荷場	古市番地の一部(竜王寺)、飛鳥の一部
6	高鷲中学校教室	島泉1丁目～2丁目・9丁目
7	北宮中部公民館	高鷲1丁目、高鷲2丁目1～2番、(高鷲7丁目1～5番・7丁目8番地・7丁目75～77番地)以外の7丁目、高鷲8丁目～10丁目
8	恵我之荘集会所	恵我之荘1丁目～6丁目
9	恵我之荘小学校体育館	南恵我之荘5丁目～8丁目
10	伊賀公民館	伊賀1丁目、伊賀2丁目1～7番・16～28番、伊賀5丁目～6丁目
11	人権文化センター	向野1丁目～3丁目、(向野173～225番地)以外の向野番地、野番地の一部
12	野々上公民館	野々上3丁目～4丁目、(野々上5丁目1～13番・16～17番・5丁目番地)以外の5丁目、伊賀2丁目8～15番
13	高鷲南小学校体育館	(高鷲2丁目1～2番)以外の2丁目、(高鷲3丁目1～2番)以外の3丁目、高鷲4丁目1番、高鷲5丁目6～11番・5丁目番地、高鷲6丁目、高鷲7丁目1～5番・7丁目8番地・7丁目75～77番地
14	西浦公民館	西浦3丁目・6丁目、(西浦4丁目164番地の3～22、165番地、166番地の2～27)以外の4丁目、(西浦5丁目160番地の1、161番地の2～10)以外の5丁目
15	西浦小学校体育館	西浦番地の一部(新町、蔵之内、尺度442番地(府立食とみどりの総合技術センター))
16	尺度公民館	(尺度442番地)以外の尺度、東阪田の一部
17	東阪田会館	東阪田の一部、古市番地の一部(水守)、通法寺の一部、壺井の一部、西浦番地の一部、広瀬の一部
18	広瀬会館	広瀬の一部、通法寺の一部(太閤園)、古市番地の一部、大黒240～307番地、壺井の一部
19	駒ヶ谷小学校体育館	駒ヶ谷、大黒の一部、誉田番地の一部
20	飛鳥公民館	飛鳥の一部、古市番地の一部
21	大黒公民館	大黒の一部
22	壺井青年会場	壺井の一部、通法寺の一部
23	通法寺公民館	通法寺の一部、壺井の一部
24	丹比小学校体育館	郡戸、(河原城205～208番地・210～263番地・580番地の5・585番地の1・3～5)以外の河原城、埴生野558～598番地・1023～1030番地・1057～1244番地
25	野公民館	野の一部、榎山、伊賀番地、向野173～225番地
26	府営羽曳野高鷲住宅集会所	高鷲3丁目1～2番、高鷲4丁目2～9番、高鷲5丁目1～4番、野々上5丁目1～6番・16～17番・5丁目番地
27	府営羽曳野碓井住宅集会所	碓井3丁目1～531番地、碓井4丁目
28	羽曳が丘第一集会所	羽曳が丘1丁目～8丁目、学園前1丁目～2丁目(高鷲寮)、河原城260～263番地、埴生野840番地・1245～1250番地、西浦4丁目164番地の3～22・165番地・166番地の2～27、西浦5丁目160番地の1・161番地の2～10
29	府営古市住宅集会所	府営古市住宅、市営古市住宅、古市番地の一部、大黒の一部、南古市1丁目～3丁目
30	羽曳山会館	はびきの1丁目～4丁目、府立呼吸器・アレルギー医療センター
31	羽曳が丘コミュニティセンター (MOMOプラザ)2階集会室	羽曳が丘9丁目・10丁目、羽曳が丘西1丁目～7丁目、学園前4丁目～5丁目、埴生野942番地、河原城205～208番地・210～259番地・580番地の5・585番地の1・3～5
32	島泉集会所	島泉3丁目～8丁目
33	社会福祉協議会西部事務所	南恵我之荘1丁目～4丁目
34	埴生南小学校教室	伊賀3丁目～4丁目、桃山台1丁目～4丁目、学園前3丁目・6丁目(悲田院)、はびきの5丁目～7丁目、埴生野316～324番地・805番地・823～838番地・1251～1312番地
35	野々上東連合会館	野々上1丁目・2丁目、野々上5丁目7～13番
36	新西浦会館	西浦1丁目・2丁目、栄町9～10番

投票所一覧

投票所をご確認ください

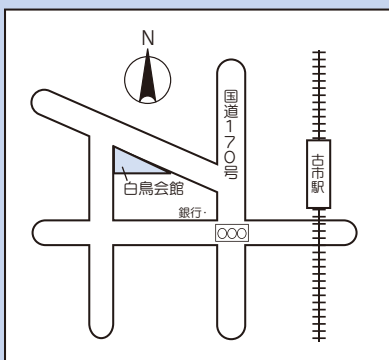
古市地区

第1投票所(古市小学校講堂)



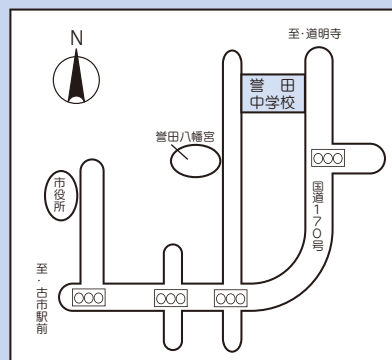
投票区域: 古市1~4丁目、菅田1丁目、
古市番地の一部、碓井1~2丁目、
碓井3丁目532番地~、川向

第2投票所(白鳥会館会議室)



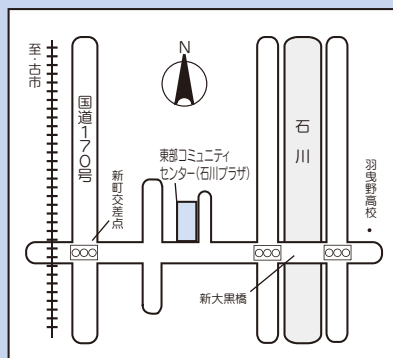
投票区域: 白鳥1~3丁目、米町1~8番
翠鳥園、軽里1~3丁目

第3投票所(菅田中学校教室)



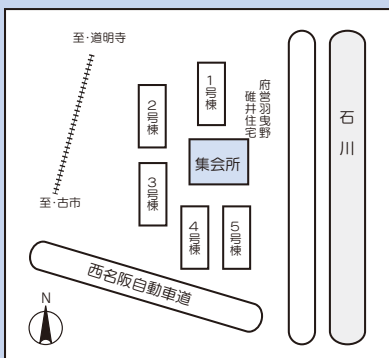
投票区域: 菅田2~7丁目

第4投票所(東部コミュニティセンター・石川プラザ)



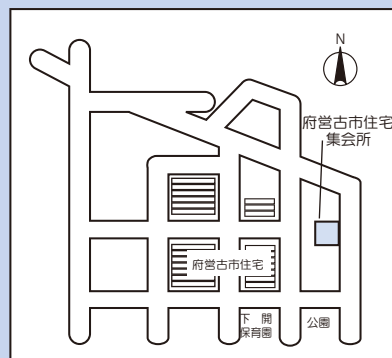
投票区域: 古市5~7丁目、古市1479~1541番地、古市1679~
1717、古市1726~1750、古市1761~1775、
西浦1576~1625番地、大黒172の1~239の17

第27投票所(府営羽曳野碓井住宅集会所)



投票区域: 碓井3丁目1~531番地、碓井4丁目

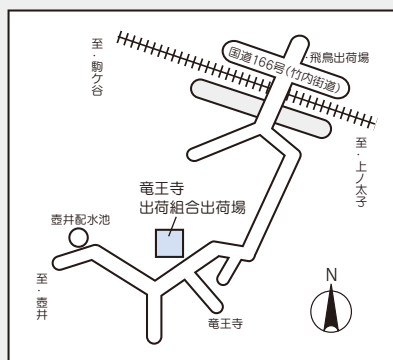
第29投票所(府営古市住宅集会所)



投票区域: 府営古市住宅、市営古市住宅、
古市番地の一部、大黒の一部、
南古市1丁目~3丁目

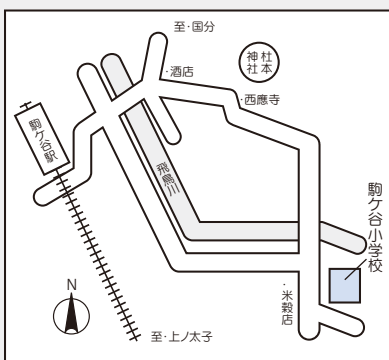
駒ヶ谷地区

第5投票所(竜王寺出荷組合出荷場)



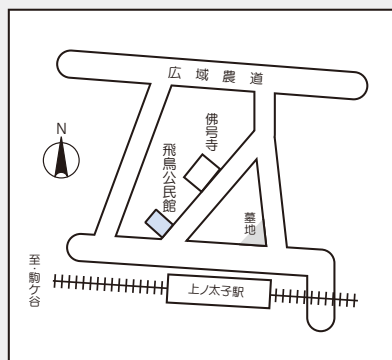
投票区域: 古市番地の一部(竜王寺)、飛鳥の一部

第19投票所(駒ヶ谷小学校体育館)



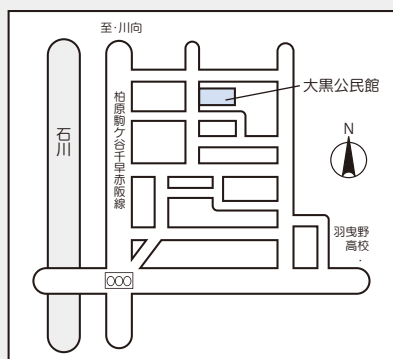
投票区域: 駒ヶ谷、大黒の一部、菅田の一部

第20投票所(飛鳥公民館)



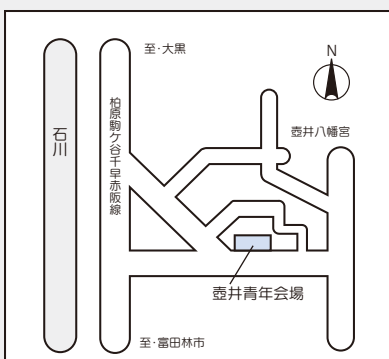
投票区域: 飛鳥の一部、古市番地の一部

第21投票所(大黒公民館)



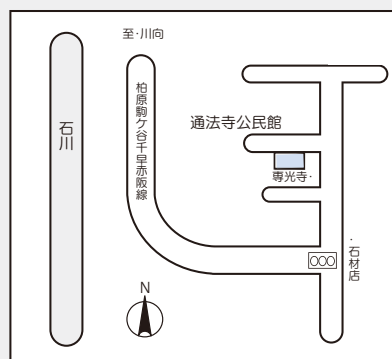
投票区域: 大黒の一部

第22投票所(壺井青年会場)



投票区域: 壺井の一部、通法寺の一部

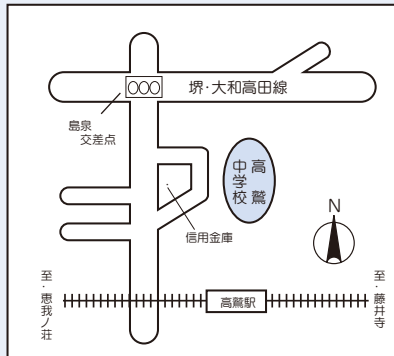
第23投票所(通法寺公民館)



投票区域: 通法寺の一部、壺井の一部

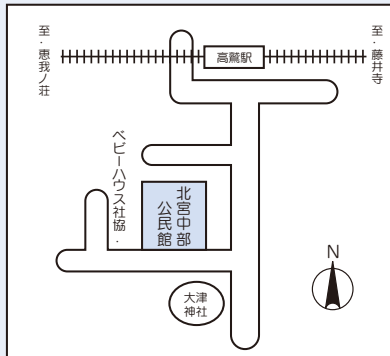
まかせずに『自分で選ぼう』まかす人

第6投票所(高鷲中学校教室)



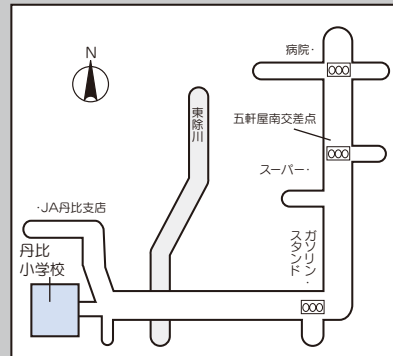
投票区域: 島泉1~2丁目・島泉9丁目

第7投票所(北宮中部公民館)



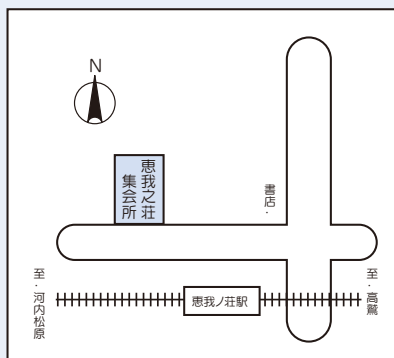
投票区域: 高鷲1丁目・高鷲2丁目1~2番、
(高鷲7丁目1~5番・同丁目8番地・同75~
77番地)以外の7丁目・高鷲8丁目~10丁目

第24投票所(丹比小学校体育館)



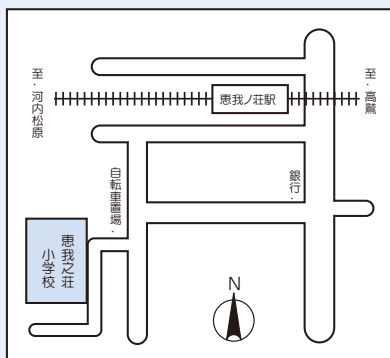
投票区域: 郡戸・(河原城205~208番地・同210~263番地・
580番地の5・585番地の1・3~5)以外の河原城・
堀生野558~598番地・1023~1030番地・1057~1244番地

第8投票所(恵我之荘集会所)



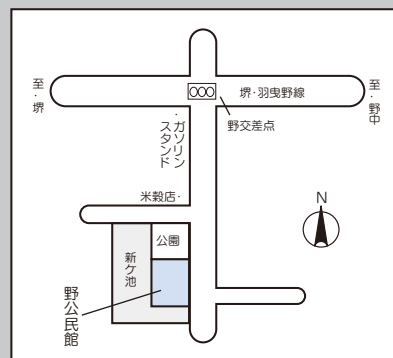
投票区域: 恵我之荘1丁目~6丁目

第9投票所(恵我之荘小学校体育館)



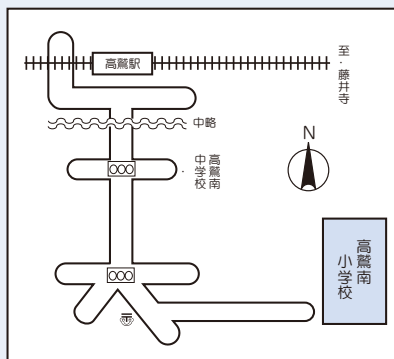
投票区域: 南恵我之荘5~8丁目

第25投票所(野公民館)



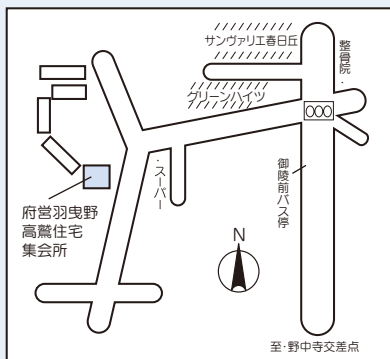
投票区域: 野の一部・榎山、伊賀番地、
向野173~225番地

第13投票所(高鷲南小学校体育館)



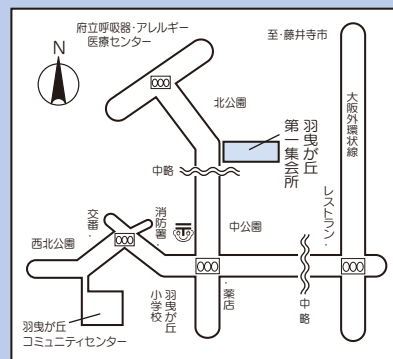
投票区域: (高鷲2丁目1~2番)以外の2丁目・(高鷲3丁目1~2番)
以外の3丁目・高鷲4丁目1番・高鷲5丁目6~11番・5丁目
番地・高鷲6丁目・高鷲7丁目1~5番・7丁目8番地・7丁目
75~77番地

第26投票所(府営羽曳野高鷲住宅集会所)



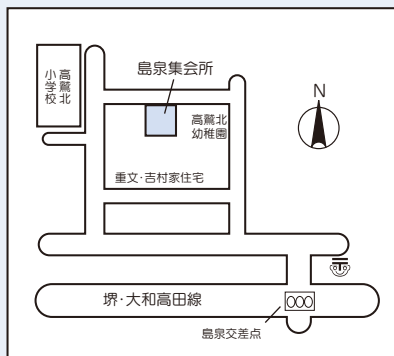
投票区域: 高鷲3丁目1~2番・高鷲4丁目2~9番・
高鷲5丁目1~4番・野々上5丁目1~6番・
16~17番・5丁目番地

第28投票所(羽曳が丘第一集会所)



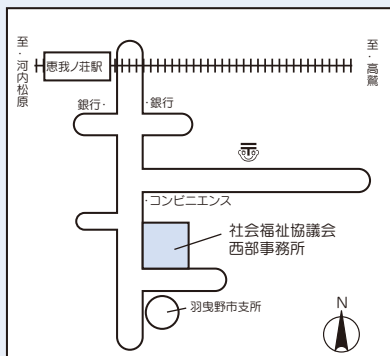
投票区域: 羽曳が丘1丁目~8丁目・学園前1丁目~2丁目(高鷲南)、
河原城260~263番地・堀生野840番地・同1245~1250番
地・西浦4丁目164番地の3~22・165番地・166番地の
2~27・西浦5丁目160番地の1・161番地の2~10

第32投票所(島泉集会所)



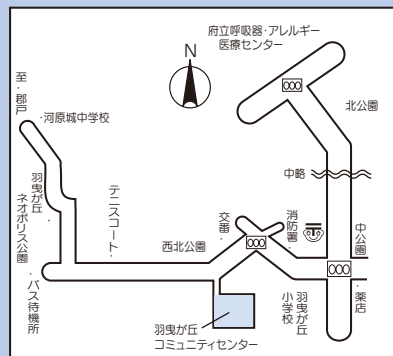
投票区域: 島泉3~8丁目

第33投票所(社会福祉協議会西部事務所)



投票区域: 南恵我之荘1丁目~4丁目

第31投票所(羽曳が丘コミュニティセンター(2階集会所))



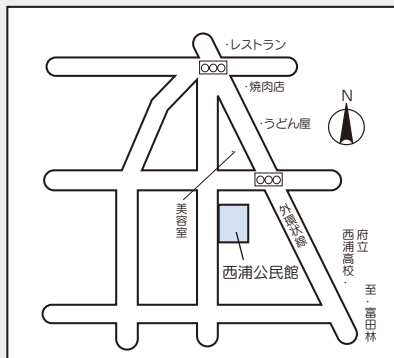
投票区域: 羽曳が丘西1丁目~7丁目・学園前4丁目~5丁目・
堀生野942番地・河原城205~208番地・210~259番地・
580番地の5・585番地の1・3~5・羽曳が丘9丁目・
10丁目

丹比地区

羽曳が丘地区

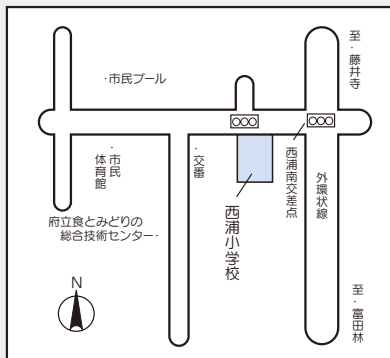
高鷲地区

第14投票所(西浦公民館)



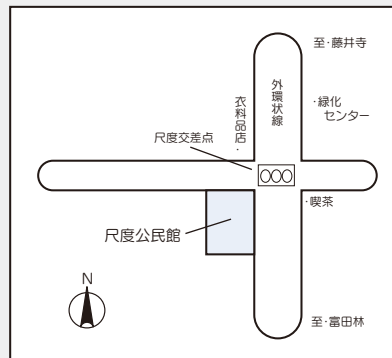
投票区域: 西浦3丁目・6丁目、(西浦4丁目164番地の3~22・165番地・166番地の2~27)以外の4丁目、(西浦5丁目160番地の1・161番地の2~10)以外の5丁目

第15投票所(西浦小学校体育館)



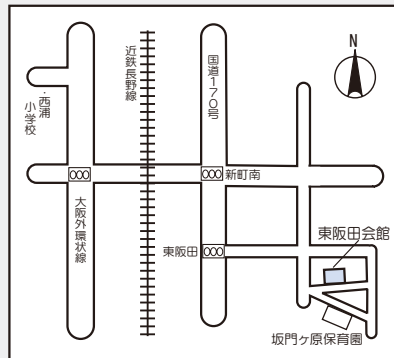
投票区域: 西浦番地の一部(新町)、蔵之内、尺度442番地(府立食とみどりの総合技術センター)

第16投票所(尺度公民館)



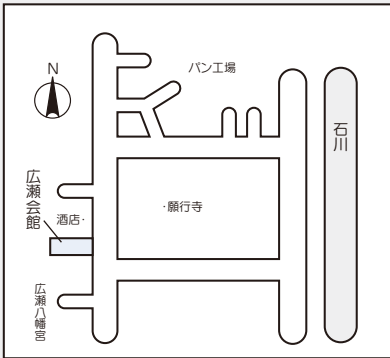
投票区域: (尺度442番地)以外の尺度、東阪田の一部

第17投票所(東阪田会館)



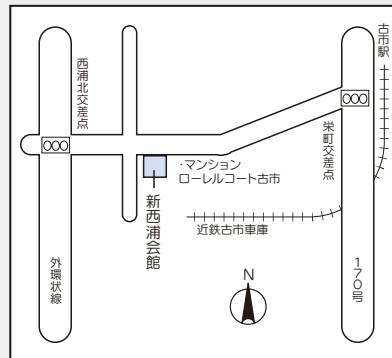
投票区域: 東阪田の一部、古市番地の一部(水守)、通法寺の一部、壺井の一部、西浦番地の一部、広瀬の一部

第18投票所(広瀬会館)



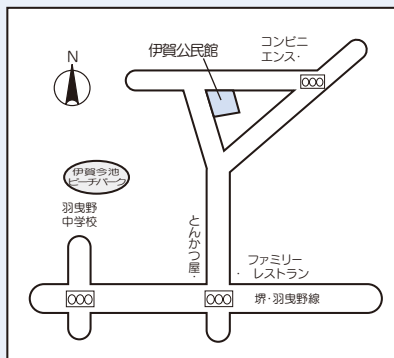
投票区域: 広瀬の一部、通法寺の一部(太閤園)、古市番地の一部、大黒240~307番地、壺井の一部

第36投票所(新西浦会館)



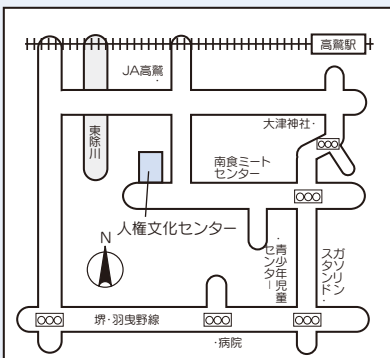
投票区域: 西浦1丁目・2丁目、米町9~10番

第10投票所(伊賀公民館)



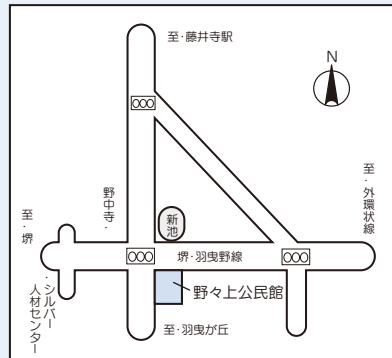
投票区域: 伊賀1丁目、伊賀2丁目1~7番・16~28番、伊賀5丁目~6丁目

第11投票所(人権文化センター)



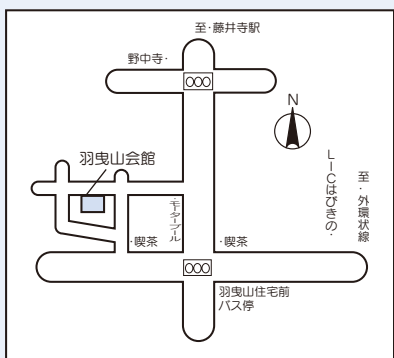
投票区域: 向野1丁目~3丁目、野番地の一部(向野173~225番地)以外の向野番地

第12投票所(野々上公民館)



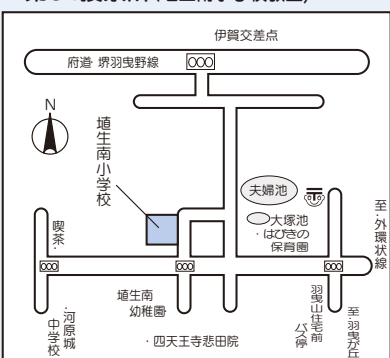
投票区域: 野々上3丁目~4丁目、(野々上5丁目1~13番・16~17番・5丁目番地)以外の5丁目、伊賀2丁目8~15番

第30投票所(羽曳山会館)



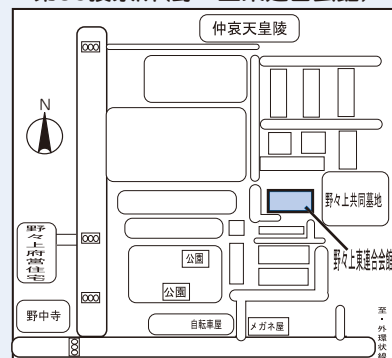
投票区域: はびきの1丁目~4丁目、府立呼吸器・アレルギー医療センター

第34投票所(埴生南小学校教室)



投票区域: 伊賀3丁目~4丁目、横山台1丁目~4丁目、学園前3丁目・6丁目(埴田院)、はびきの5丁目~7丁目、埴生野316~324番地・805番地・823~838番地・1251~1312番地

第35投票所(野々上東連合会館)



投票区域: 野々上1丁目・2丁目、野々上5丁目7番~13番

羽 曳 野 市 職 員 募 集

下記の要領で職員を募集します。詳しくは、8月17日(月)から羽曳野市ウェブサイトに掲載する「職員採用試験実施要綱」をご覧ください。インターネットの閲覧ができない方は、市役所および支所に要綱を設置しますので、ご利用ください。要綱は、郵便でも請求できます。返信用封筒（140円切手貼付、A4サイズ）に住所、氏名を記載して、人事課まで送付してください。

(受験できる人)

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
- 自力で通勤が可能で、職務遂行にあたって介護者を必要としない人
- 活字印刷文による出題に対応できる人

(募集区分)

1 大学卒業・卒業程度区分

試験区分	採用予定数	受 験 資 格
事務職A	約10人	昭和54年4月2日以降に生まれた人
事務職B	約1人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、身体障害者手帳の交付を受けている人
技術職(土木)	約2人	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、土木を専攻する学部・学科を卒業しているか、平成22年3月卒業見込みの人

2 有資格者区分

試験区分	採用予定数	受 験 資 格
保育士	約3人	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有しているか、平成22年3月31日までに取得見込みの人
幼稚園教諭	約2人	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭免許を有しているか、平成22年3月31日までに取得見込みの人

人数は予定であり、受験者の成績により変動します。

要綱配布場所 総合案内カウンター(市役所1階)、支所
受付期間 平成21年9月1日(火)～9月7日(月)
試験日 平成21年9月20日(日)
問合せ 〒583-8585 羽曳野市役所 市長公室人事課 ☎072-958-1111

地域密着型サービス事業者を公募します

羽曳野市では、第4期高年者いきいき計画(計画期間:平成21年度～平成23年度)に基づく地域密着型サービスの基盤整備を推進するため、事業者を公募により選定します。

公募するサービスの種類

- ①地域密着型介護老人福祉施設(東圏域1カ所 西圏域1カ所)
- ②認知症対応型共同生活介護(東圏域2カ所 西圏域1カ所)
- ③小規模多機能型居宅介護(東圏域3カ所 西圏域1カ所)

※() 書きは第4期計画期間における整備数

※②③については、介護予防サービスも含みます。

※第4期計画期間中に当該施設の整備・開設が可能な事業候補者を一括して公募します。応募がなかったサービスや事業者指定ができなかったサービスは次年度以降も公募します。

公募説明会

参加希望の法人は、法人名、法人所在地、代表者名、担当者名、連絡先、応募しようとするサービスの名称と計画予定地を明記し、FAXまたはE-mailで担当部局まで申し込んでください。(様式任意)

日時:平成21年8月18日(火) 午後2時(時間厳守) 約1時間程度

場所:羽曳野市役所 別館2階 会議室

申込先:高年介護課計画・事業者支援担当

FAX 072-950-2536

E-mail kounenkaigo@city.habikino.osaka.jp

※公募詳細については、8月中旬より市ウェブサイトで公表します。

新型インフルエンザの発生が確認されました！

7月11日、市内で新型インフルエンザの発生が確認されました。新型インフルエンザは、季節性インフルエンザと同様に治療および予防することができますので、冷静に対応しましょう。

市民の皆さまにおかれましては、引き続き、外出後の手洗いやうがいの励行、人ごみでのマスクの着用等を行うなど、感染の拡大防止にご協力ください。

医療のお知らせ

保険年金課

●国民健康保険高齢受給者証を発送しました

70 歳以上 75 歳未満の方の国民健康保険高齢受給者証を 8 月 1 日付けで更新し、7 月下旬に発送いたしました。

このたびお届けいたしました高齢受給者証の留意事項は次のとおりです。

○次回更新の日までに満 75 歳になる方は、有効期間が 75 歳の誕生日の前日までになっています。(75 歳の誕生日から長寿医療の対象者です。)

○昨年同様、平成 22 年 4 月以降の医療費一部負担金の割合は、政府の政策により変更になることがあります。

●医療費一部負担金の割合が「3 割」と記載された高齢受給者証が送られてきた方へのお知らせ

70 歳から 74 歳の方で、地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）が 145 万円以上の方。またはその方と同じ世帯の 70 歳から 74 歳の方は、現役並み所得の世帯とされ、医療費の一部負担金の割合は「3 割」となります。ただし、次の収入基準に該当する方は、必要な書類を添付して申請することにより、申請月から「1 割」（平成 22 年 4 月からは 2 割の予定）に変更することが可能です。

(*) 収入基準

- 1、70 歳から 74 歳までの国保加入者が世帯に一人で、その方の平成 20 年 1 月から平成 20 年 12 月までの年収が 383 万円未満の場合。
- 2、70 歳から 74 歳までの国保加入者が世帯に二人以上で、平成 20 年 1 月から平成 20 年 12 月までの年収が合わせて 520 万円未満の場合。
- 3、70 歳から 74 歳までの国保加入者が世帯に一人で、その方の平成 20 年 1 月から平成 20 年 12 月までの年収が 383 万円以上であり、かつ特定同一世帯所属者を含めた年収を合わせて 520 万円未満の場合。

(*) 特定同一世帯所属者とは、長寿医療制度に移行することにより国保（組合国保を除く）の資格を喪失した方で、移行時当事の世帯から継続して同じ世帯に属する方。

(*) 申請に必要な書類

- ・平成 21 年度（平成 20 年中の収入）の所得申告書の控または市府民税申告書の控
- ・国民健康保険被保険者証
- ・高齢受給者証
- ・認め印

●「限度額適用認定証」、「限度額認定・標準負担額減額認定証」の 8 月更新について

70 歳未満の方で、入院時にご利用いただく「国民健康保険限度額適用認定証」、「限度額認定・標準負担額減額認定証」（紫色）の有効期限は 7 月 31 日です。引き続き交付が必要な方は 8 月 1 日以降、認定証の更新をお願いします。

更新時必要なもの

1. 国民健康保険被保険者証
2. 認め印
3. 入院時食事代の領収書（既に 90 日以上入院されており、非課税の世帯の方のみ）

●市府民税非課税世帯に属する国保加入者で、入院される方がいる場合の入院時食事代の減額について

○市府民税非課税世帯に属する方で入院されている方がいる場合は、入院時食事負担金の減額制度がありますので保険年金課にご相談ください。

お問合せ担当（内線 1760、1740）

保険年金課（福祉医療担当）

●老人医療「一部負担金相当額等一部助成」医療証（黄色）をお持ちの方へ

7 月末に平成 21 年 8 月 1 日からお使いいただける新しい医療証（空色）をお送りしました。8 月 1 日以降は必ず今回お送りした新しい医療証をお使いください。（※ 自立支援医療（精神通院）および結核に係る医療を受けておられる方については、受給者証または患者票の有効期限を限度とした有効期間の医療証を発行しています。）

●老人医療証（ピンク色）をお持ちの方へ

7 月末に平成 21 年 8 月 1 日からお使いいただける新しい医療証（オレンジ色）をお送りしました。8 月 1 日以降は必ず今回お送りした新しい医療証をお使いください。なお、誕生日が昭和 14 年 10 月 31 日以前の 70 歳未満の方で、市府民税非課税世帯（社会保険の方は被保険者も非課税）の方は、申請により老人医療証の交付が受けられます。

また、市府民税非課税世帯の方が入院されるときは、入院時一部負担金（医療費・食事代）の減額制度が使えるので加入している健康保険で申請してください。

お問合せ担当（内線 1320）

7 月号広報の訂正のお知らせ

7 ページ「国保若年被保険者健診意向調査を実施しました」の記事の中、調査結果報告 8 行目、受診しないと答えた者が 439 人は、443 人の誤りでした。訂正しお詫び申し上げます。

定額給付金の申請はお済みですか？

定額給付金の申請期間は**平成 21 年 10 月 1 日まで**となります。申請期間を過ぎますと受給できなくなりますので、お早めに申請手続きをしてください。申請書が届いていない方、紛失した方は右記までお問い合わせください。

また、申請をお済ませいただいた方は、通帳記入で振込をご確認ください。（振込日の通知書等は送付していません。）

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

不審な問い合わせなどがありましたら、迷わず、市や最寄りの警察署（または警察相談電話（#9110））にご連絡ください。

お問い合わせ

定額給付金等事業推進チーム

☎ 072-958-1111（代表）内線（3530～3532）

7月9日 友好交流都市ヒーティングから親善訪問！

Herzlich willkommen in HABIKINO

(ようこそ はびきのへ)

1995年6月27日に、市民間交流と友好都市関係の発展、世界平和への貢献を誓い合い、友好交流都市協定を締結したオーストリア共和国ウィーン市13区ヒーティングから、先月9日、ハインツ・ゲルストバッハ区長夫妻をはじめ9人の親善訪問団が羽曳野市を訪問されました。

一行は、市役所で歓迎を受けた後、ウィーン市13区ヒーティングにあるドミニカーナ学園と大阪教育大学の学生を通じて学校間交流している「羽曳野市立駒ヶ谷小学校」を訪問し、駒ヶ谷小学校6年生と交流をされ、また、「道の駅しらとりの郷・羽曳野」を視察されるなど、一日羽曳野を満喫されました。

歓迎式典



駒ヶ谷小学校歓迎交流イベント



市内で活動されている手芸ボランティア「手づくり」による記念品は、たいへん喜ばれました。



日本で暮らす外国人住民にとって、言葉や生活習慣の違い、また母国との制度の違いなどから、地域社会のルールを覚えたり、地域の人々の中にとけこんだりすることは容易ではありません。多くの外国人住民が地域で暮らすようになって地域住民と意思疎通ができないことから、地域住民と摩擦が起こり、外国人住民が地域で孤立してしまいます。

外国人住民にとって住みよいまちは、日本人住民にとっても住みよいまちです。国籍の違いだけでなく、言語・民族・宗教などさまざまな文化的背景の違う人たちが、同じ地域の中で暮らしていくために、お互いに多様な文化があることを認め合い、それらを豊かな地域づくりに活かしていく「**多文化共生**」の視点に立って、市では以下の事業を進めています。



多文化共生社会への取り組み



日 時 毎週月曜日
午後1時30分～午後3時00分
毎週木曜日
午後7時00分～午後8時30分
場 所 羽曳野市役所A棟2階会議室
費 用 無料

日本語が不自由なため「情報弱者」となりがちな外国人住民を少しでも減らすため、『**情報の多言語化**』事業を中心として、現在取り組みを進めています。

○市内に在住する外国人住民向けに、多言語（英語、中国語、韓国語）で、必要とされる生活関連情報を掲載した『**情報誌**』を毎月作成し、公共施設などで配布しています。また、市のウェブサイトでも見るすることができます。

○「情報誌」とは別に羽曳野市で生活する上で最低限の情報を掲載した『**冊子**』を作成しました。現在、市役所において希望者に無料で配布しています。

○外国人住民の方々が、安心でき、快適に暮らすことができるよう『**多文化共生推進ボランティア登録制度**』を設けています。現在も語学ボランティアをはじめ、さまざまなボランティアを募集しています。詳しくは、市のウェブサイトをご覧ください。

（市ウェブサイト<http://www.city.habikino.osaka.jp/>）

他に、日本語が不自由なまま来日し長期的に滞在する外国人住民向けの**日本語教室の運営**支援（運営母体は「羽曳野国際交流ボランティアサークルみやび」）をしています。【8月中は夏休みのため開催していません。9月から開催いたします。】

日本語の学習に重きをおいて、外国人住民の方々とのおふれあいや文化交流を通して、お互いの理解と協調ができることをめざしています。

“みやびの集い”開催！

日本語教室を行っている「羽曳野国際交流ボランティアサークルみやび」主催で、6月7日（日）市民会館において、『交流パーティー“みやびの集い”』が開催されました。

当日は、外国人住民〔中国・韓国・ペルー・スリランカ・ベトナム・フィリピン・アメリカなど出身〕と家族、日本人ボランティアなど、総勢102人（外国人住民56人、子ども12人、日本人34人）が集まりました。

内容は、学習者によるスピーチ（祁夢平さん、王亜謙さん、ゴー・トウアン・アインさん）や手品・新舞踊のパフォーマンスなど、多くの外国人住民の方々が参加し、1日楽しく交流されていました。



＜“みやびの集い”に参加した外国人住民の声＞

会場いっぱい飾られた万国旗に自分の国の旗を見つけ、とてもうれしかったです。〔スリランカ出身〕

一年に一度、皆さんが大勢集まる場に声をかけてくださり、ボランティアの先生方と会えるのはうれしいです。〔中国出身〕

毎年異なったパフォーマンスが楽しいです。〔韓国出身〕

いろいろな国の人たちと出会えて楽しいパーティーです。〔アメリカ出身／フィリピン出身〕

一深めませんか・・・介護の絆一 羽曳野市家族介護者教室 参加者募集

あたたかい心が通う介護のために、介護を必要とする方、介護をする方、それを見守る地域の方などが、それぞれ「介護」について理解を深め、つながりあい、絆を深めていただく講座です。

本講座は、市内の在宅介護支援センター・グループホーム事業者の企画提案に基づき、市と事業者が協働で開催します。(今年度は約40回行う予定。順次お知らせします。)お住まいの身近な地域での介護講座にふってご参加ください。

日 時	テーマ	場 所	講 師	企画・申込先
8/6 (木) 14:00～15:30	高齢者介護と住環境 “脱水症状と栄養・住宅改修について”	介護老人保健施設まほろば	管理栄養士 高嶋氏 住環境コーディネーター 松本氏	在宅介護支援センターまほろば(※申込不要)
8/26 (水) 13:30～15:00	認知症の方とのコミュニケーションのとり方・介護体操・相談	高年生きがいサロン5号館	グループホームこころあい介護職員 泉香奈子氏・松場久美氏	グループホームこころあい
8/27 (木) 13:00～16:00	家族介護相談会 “在宅介護に関する個別相談”	市役所別館2階 研修室3	介護支援専門員	グループぶどうの家
8/28 (金) 13:30～15:00	認知症薬剤治療の現状 “適切な薬剤の使用法・効能を学習する”	東部コミュニティセンター(石川プラザ)	製薬会社エーザイ(株)職員	グループホームみやび

【費 用】無料

【申込み】企画・申込先まで電話でお申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

在宅介護支援センターまほろば：☎956-2287(※問合せのみ) グループホームこころあい：☎931-0075

グループホームぶどうの家：☎950-0157 グループホームみやび：☎950-0382 【担当：高年介護課】

道の駅しらとりの郷・羽曳野 8月開館・営業および休業日変更のお知らせ

施設名	施設概要	開館・営業日および時間	休 館 日
野外活動広場(総合棟) ☎957-6900	芝生広場・子供遊具	8:30～19:00 (9月末日まで)	毎週木曜日
	バーベキュー広場	9:30～17:45	
休憩情報案内等 トイレ棟 (公衆電話・駐車場)	交通情報・観光情報などの提供 24時間利用出来るトイレ・ 公衆電話・駐車場	9:30～18:00 24時間利用	無 休
商工物産館「タケル館」	地元特産品の販売等 ☎957-8180	13日木曜日臨時営業 9:30～18:30	20日(木曜日) 臨時休業あり(ポスターにて)
	喫茶・軽食 ☎957-8800	13日木曜日臨時営業 7:00～18:30	20日(木曜日) 臨時休業あり(ポスターにて)
	はびきのうどん ☎958-2233	13日木曜日臨時営業 11:00～18:30	20日(木曜日) 臨時休業あり(ポスターにて)
JA 大阪南農産物直売所 「あすかてくるで」	地元の野菜・果物・花木の販売 ☎957-8318	13日木曜日臨時営業 10:00～18:00	20日(木曜日) 臨時休業あり(ホームページ・ポスターにて)

快適な街づくりへ 広がる下水道

市では快適で衛生的な街づくりを目指して公共下水道の整備を進めています。

8月1日から新たに、恵我之荘・南恵我之荘・島泉・高鷲・向野・伊賀・野・郡戸・檜山・はびきの・学園前・羽曳が丘・野々

上・東阪田・古市地区のそれぞれ一部の地域で供用開始を行います。これで供用開始区域は855haに広がり、整備率は73.7%に達しました。(処理開始区域図は下水道総務課に備え付けています)

排水設備工事(水洗化工事)は3年以内に指定工事店で

公共下水道の供用が開始され、排水設備工事ができるようになった区域を「処理区域」といいます。処理区域になると、供用開始日から3年以内に排水設備工事をしていただかなければなりません。快適で衛生的な環境づくりや河川・水路の水質保全のためにも、速やかに排水設備工事を行っていただくようお願いします。

排水設備工事は、指定工事店でなければ施工することが出来

ません。指定工事店は、所定の試験に合格した責任技術者がいる業者で、羽曳野市下水道条例や、指定工事店に関する規則に定める基準に適合しており、排水設備工事实務指針に沿った工事を行うための必要な技術を習得しております。平成21年7月現在257社(一覧表は下水道総務課に備え付けています)が指定されており、工事の見積りや市への申請手続きを皆さんに代わり行うことができます。

排水設備工事(水洗化工事)の助成制度

市では、改造工事や切り替え工事の負担を少しでも軽くし、速やかに公共下水道に接続していただくための助成制度を設けております。

*助成制度の対象となる工事

くみ取り便所改造工事と浄化槽切り替え工事で、家屋の新築や便所の増築については対象となりません。

*助成の方法、金額

助成制度には、補助金の交付と融資の斡旋(銀行貸し付け)があり両方受けることができます。

◎補助金の交付は、建物の形態や便所の処理方法や個数により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

例 一戸建て住宅 汲み取り便所 10,000円
浄化槽 8,000円

◎融資の斡旋は、便所の処理方法に関係なく50万円を限度とし工事にかかった費用分を斡旋します。

◎補助・融資斡旋要件

①市税、下水道受益者負担金の滞納がないこと。

②供用開始から3年以内に工事を行うこと。

③融資の斡旋を受けるときは、府内在住の連帯保証人があること。

詳細については、前もってお問い合わせください。

問い合わせ 下水道総務課 (内線2370)

- **講座内容** 日・水・土曜日に通常の講座を計8講座(1講座12回)を開講します。
水曜日の夜にイブニングスクールとして、2講座(1講座6回)を開講します。
※講師・実技などの関係で講義日を変更している講座もあります。
※水曜日1限目の講座④は、イブニングスクールを開講するため、今期は開講いたしません。
(講座内容の詳細は次ページ以降をご覧ください。)
- **開講場所** 羽曳野市立生活文化情報センター(LICはびきの) 羽曳野市軽里1丁目1番1号
(交通:近鉄南大阪線「古市駅」下車 西へ徒歩約15分、または近鉄バス「軽里一丁目」下車すぐ)
※実習や現地見学などで講座場所を変更する場合があります。
- **定員** 1講座につき60人です。定員を超えたときは、講座ごとで抽選を行う場合があります。
講座⑤「快適な人生(QOL)をめざして」は定員を50人とします。
- **受講費用** 通常講座1講座(12回)、6,000円／イブニングスクール1講座(6回)、3,000円
実習費や入館料などが別途必要な場合は、実費負担です。
- **入学資格** どなたでもお申し込みいただけます(居住地、勤務地や年齢は問いません)。
※介助(点訳・託児など)が必要な方も受講できますので、その旨をお知らせください。
※託児については、2歳児～就学前のお子様に限らせていただきます。それ以外は、ご相談ください。
- **単位認定** 1講座につき2単位(イブニングスクールは1単位)を修得できます。
(70%以上の出席とレポートを提出した場合に限ります)
合計24単位を修得すると「はびきの市民大学学士」の学位記を授与します。また、提携している大学での単位認定が可能な講座もあります。
詳細は市民大学までお問い合わせください。
- **募集締切** 平成21年8月21日(金) 当日消印有効
- **受講決定** 平成21年9月1日(火)をもって、申込者全員に結果を通知します。
※9月5日(土)までに受講決定の通知が届かない場合は、至急市民大学までご連絡ください。
- **入学手続** 平成21年9月5日(土)～19日(土)の期間内に受講料をそえて入学手続を行ってください。
- **入学式** 平成21年10月10日(土)14時～16時(予定) LICはびきの ホールM
- **その他** 定員に満たない場合
1講義ごとの受講申込を受付けることもあります。
受 講 料…別途、800円をお支払いいただきます。
申込期間…対象講義の1週間前から対象講義の前日までとし、当日の申込は不可とします。
なお、先着順で申込を受付け、定員60人に達しましたら締め切らせていただきます。
申込方法…電話もしくは事務室に直接申し込むかのどちらかのみです。
- **申込方法について** インターネットもしくは往復ハガキでお申し込みください。

①インターネットに接続できるパソコンからの申し込み 〈7月1日から〉 詳細は、はびきの市民大学ウェブサイト http://www.city.habikino.osaka.jp/info/016/index.htmlをご覧ください。	②往復ハガキでの申し込み 下記の必要事項を記入して市民大学までお申し込みください。
583-0854 往信 羽曳野市 軽里1丁目1番1号 LICはびきの内 市民大学	(返信用ハガキ裏面) 無記入で 印字しますので、 お願いします。
返信 無記入で 印字しますので、 お願いします。	(往信用ハガキ裏面) 1. 氏名(フリガナ) 2. 性別 3. 年齢 4. 郵便番号 5. 住所 6. 電話(FAX)番号 7. 希望講座名(複数講座可) 介助(点訳・託児など)を希望される方は、具体的にその旨をお書きください。

はびきの市民大学(業務受託者:株式会社みのりの里)

【問い合わせ先】 〒583-0854 羽曳野市軽里1丁目1番1号 LICはびきの内
Tel 072-950-5503 / Fax 072-950-5650 E-mail shimindaigaku@minorinosato.com

①源氏物語の世界					日曜日【1限】 10:30～12:00
内容	千年もの間、人々を魅了し続けてきた源氏物語とは何なのか。その偉大な作品がどのように作られ、どのように受け継がれてきたのかを、絵画作品や原本に触れながら学びましょう。 ※9回目は、月曜日で現地見学です。				
1	10/18	源氏の物語とは何か	7	12/6	「源氏物語千年紀展」より
2	10/25	源氏物語と和歌	8	12/13	源氏物語の普及
3	11/8	光源氏と女君	9	12/21	源氏物語と現代作家—田辺聖子文学館見学をかねて—
4	11/15	伊勢物語から源氏物語へ	10	1/10	源氏物語の役割
5	11/22	巻名と物語の形成	11	1/17	紫式部と藤原道長
6	11/29	源氏物語と絵画	12	1/24	宇治十帖の世界

②暮らしのデザイン—彩りゆたかな生活に向けて—					日曜日【2限】 13:00～14:30
内容	最近、「スローライフ」という言葉をよく耳にするようになりました。そこには効率性や競争力のみを求める従来の生き方に対する疑問が表現されているのではないのでしょうか。この講座では、自分なりに暮らしをデザインするために、健康、生活スタイル、人間関係、こころの持ち方など、彩りゆたかな生活に向けて、受講生の皆さんとともに考えていきます。				
1	10/18	暮らしをデザインする	7	12/6	ユニバーサル・デザインとは何か
2	10/25	ストレスと栄養	8	12/13	高齢社会を快適に暮らす
3	11/8	薬との上手なつきあい方	9	12/20	“いつくしみ”のある社会
4	11/15	住みやすい住宅の条件とは	10	1/10	“かがやき”のある日常
5	11/22	人口減少社会の生き方	11	1/17	出会いを大切にする人間関係
6	11/29	暮らしの都市空間を考える	12	1/24	彩りをゆたかにする因と縁

③奈良時代を学ぶ～平城京を中心に～					日曜日【3限】 15:00～16:30
内容	2010年は、平城遷都1300年の記念の年です。平城京は日本発の大規模な首都であり、国際交流都市でもありました。このような都があった奈良時代（都）について、平城京を中心に学んでいきましょう。 ※2回目は、火曜日で現地見学です。				
1	10/18	平城京の時代	7	12/13	正倉院の宝物
2	10/27	平城京見学	8	12/20	奈良時代の仏像
3	11/8	平城宮の発掘調査	9	1/10	平城京と万葉集
4	11/15	平城遷都とその周辺	10	1/17	奈良時代の建造物
5	11/22	東アジアのなかの女性の天皇	11	1/31	奈良時代の仏教
6	11/29	木簡からみた奈良の都	12	2/7	平城京から長岡京へ

⑤快適な人生(QOL)をめざして～生活を活性化しよう～					水曜日【2限】 13:00～14:30
内容	今までの生活を少し見直し、新しい視点に触れて、もっと快適な人生を手に入れてみませんか。元気なこころとからだのためのヒントを一緒に考えましょう。 ※最初の4回は、火曜日に大阪府立大学羽曳野キャンパスで行います。				
1	10/20	脳いきいき—認知力を保つ秘訣—	7	12/9	最近の妊娠・出産・授乳支援—世代間ギャップをうめよう—
2	10/27	元気の秘訣—自分のからだのこともっと知ろう—	8	12/16	いつまでも皮膚を大切に—スキンケア入門—
3	11/10	中高年齢者に不足しがちなビタミン	9	1/6	性のイメージを揺らして—こころ豊かに—
4	11/17	今から学ぼう楽々生活動作のコツ！	10	1/13	糖尿病を防いで万病予防
5	11/25	中高年齢者の運動方法と注意点 —あなたの運動は間違っていないか—	11	1/20	がんの早期発見と予防
6	12/2	生活の安全とリスク・コミュニケーション	12	1/27	更年期を明るく乗り切ろう

⑥戦後関西音楽小史—作曲家、大栗裕を中心に					水曜日【3限】 15:00～16:30
内容	関西文化は民間主導と言われます。音楽はどうだったのか。船場出身の作曲家、大栗裕(1918-1982年)と指揮者の朝比奈隆、ヴァイオリンの辻久子らの交流。彼らを支えた人々の歩みを群像劇風にご紹介します。				
1	10/14	耳で聴く大阪—大栗裕の音楽	7	12/2	オペラと日本語
2	10/21	朝日会館の時代—戦前の音楽事情	8	12/9	宮城道雄と大阪
3	10/28	昭和三〇年代のオペラ運動	9	12/16	昭和の祝祭—エキスポ'70
4	11/11	お寺の洋楽—京都の仏教合唱団	10	1/13	昭和の日常—放送音楽
5	11/18	阪神間モダニズムとマンドリン	11	1/20	吹奏楽はなぜ流行る？
6	11/25	辻久子と関西の作曲家たち	12	1/27	朝比奈隆と大栗裕

⑦戦後ポピュラー音楽史【学長企画講座】						土曜日【1限】 10:30～12:00	
内容	戦争が終わって情緒的に解放された日本人の心に、海外のさまざまなポピュラー音楽が浸透してきました。 そのプロセスをジャンル別にとります。						
	1	10/17	進駐軍ジャズの隆盛と、モダンジャズの衝撃	7	12/12	エレキギターの流行	
	2	10/24	ラテン音楽と、ナイトクラブ	8	12/19	サルバトーレ・アダモと、エンリコ・マシアス(60年時代のフランス)	
	3	11/14	ブロードウェイ発・ミュージカルナンバー フランス映画とシャンソン	9	1/9	ボサノバの誕生	
	4	11/21	アメリカンポップスの隆盛	10	1/16	ベトナム戦争と、フォークソング	
	5	11/28	エルヴィス・プレスリーと、ザ・ビートルズ	11	1/23	アルゼンチンタンゴと、コンチネンタルタンゴ	
	6	12/5	サンレモ音楽祭と、カンツォーネ	12	1/30	アジアンポップス	

⑧阪南大学キタさん・グッさんの歴史・大阪・観光発見物語						【阪南大学国際観光学部開設記念講座】		土曜日【2限】 13:00～14:30	
内容	キタさん(米村多加史教授)が得意とする隣地講座をもとにした大阪府東辺史跡ガイドシリーズと、ユニークな切り口で大阪を論じるグッさん(谷口廣之教授)の大阪再発見シリーズ。 ※第12回目は、阪南大学で行います。								
1	10/17	大阪府東辺の史跡ガイド①～枚方・寝屋川の古寺をめぐる～	7	1/9	大阪再発見①～大阪に世界遺産は登録されるか～				
2	10/24	大阪府東辺の史跡ガイド②～八尾の寺内町をめぐる～	8	1/16	大阪再発見②～大阪は水都として再生するか～				
3	10/31	大阪府東辺の史跡ガイド③～高安千塚をめぐる～	9	1/23	大阪再発見③～大阪は観光都市になれるか～				
4	11/28	大阪府東辺の史跡ガイド④～河内国分の古墳と廃寺をめぐる～	10	2/6	大阪再発見④～大阪の食文化はコナモンだけか～				
5	12/5	大阪府東辺の史跡ガイド⑤～磯長谷 しながたに の陵墓をめぐる～	11	2/13	大阪再発見⑤～大阪の街道・古道・峠道～				
6	12/12	大阪府東辺の史跡ガイド⑥～千早赤阪村と楠正成～	12	2/20	大阪再発見⑥～大阪の四季と行楽の歴史～				

⑨アメリカ社会の現在を知る：オバマ大統領誕生の背景						【四天王寺大学特別公開講座】		土曜日【3限】 15:00～16:30	
内容	今年の1月20日、第44代アメリカ合衆国大統領にオバマ氏が就任しました。彼は、アメリカ建国以来初めてのアフリカ系アメリカ人の大統領です。オバマ氏が発揮する手腕が、日本にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。この講座では、オバマ大統領誕生の背景を理解しながら、アメリカ社会の現在をつかんでいきます。								
1	10/17	オバマとはどういう人なのか(1)	7	12/12	アメリカの経済史				
2	10/24	オバマとはどういう人なのか(2)	8	12/19	現代アメリカの経済と社会				
3	11/14	アメリカの大統領制と選挙	9	1/9	アメリカの企業の光と影				
4	11/21	多民族多文化国家としてのアメリカ	10	1/16	企業倫理ーアメリカの事例で考える				
5	11/28	映画で読むアメリカ「公民権運動」 ーキング牧師とオバマ大統領を比較してー	11	1/23	アメリカにおけるメディア戦略				
6	12/5	映画で読むアメリカ大統領の姿 ージェファソン、リンカーン、オバマ大統領を中心にー	12	1/30	オバマ大統領への期待				

⑩情報社会・最前線【学長企画講座】							水曜日【17ニングスクール】 19:20～20:50		
内 容	デジタル化・IT化の進展に伴い、マスコミの世界に転機がおとずれています。 その現状と将来の展望を、各界の専門家が語ります。								
	1	10/14	地球温暖化問題をめぐる異説・異論と、メディアでの位置づけ	3	11/18	広告業界の最前線	5	12/16	在阪テレビ局の行方
	2	10/28	民放ラジオの現状と未来	4	12/2	テレビドラマ制作・今昔	6	1/13	タウン誌・フリーペーパーの時代

⑪あなたの気づきが、あなたと会社を元気に変える！【はびきのマーケティング研究会・NPO法人中小企業サポート隊 企画講座】							水曜日【17ニングスクール】 19:20～20:50	
内容	机上論ではなく事例に基づいた成功・失敗例を中心に講座を進めます。 これからのビジネスの方向を判断していく上での「気づき」を提案する講座です。講師はいずれもその道のスペシャリストが担当します。							
1	10/21	グローバルマーケティングへの挑戦	3	11/25	科学技術の進歩と倫理は共存するか？	5	1/6	新製品の開発が企業を変える
2	11/11	出過ぎた杭が会社を救う	4	12/9	誰もが持つマーケティングの目	6	1/20	あなたも起業家になれる

第9回「南河内」大学展

日 時：2009年9月12日(土)9時30分～17時30分 13日(日)9時00分～16時00分

場 所：LICはびきの1F アトリウム

参 加 費：無料(自由に見学・資料をお持ち帰りください)

- 大学紹介パネルコーナー：近くの大学でどんなことが学べるの?など疑問解消のためのパネル展です。
参加大学(大阪大谷大学・大阪芸術大学・大阪女子短期大学・大阪府立大学羽曳野キャンパス・四天王寺大学・阪南大学・放送大学)
- 進学資料コーナー：短大、大学、大学院の募集要項などを自由にお取りいただけます。
- 生涯学習コーナー：公開講座や聴講生、科目など履修生制度などの案内を設置します。(府下の短大・大学・大学院)

教えて！消費生活 Q & A

Q：チラシ広告を見て、あき店舗を利用した会場に行ったら、鍋やコップなどの日用品を無料でくれ、最後に健康の話になり、磁気マットレスを勧誘されました。

「ほんとうは、50万円するが、きょうは半額」と言われ、断れずに購入しました。よく考えると高いし、どんな効果があるか不安です。3日間使用したが、解約はできますか。

A：無料や低価格で商品を配布し、講習会などの名目で人を集め、巧みな話術で雰囲気をもりあげ、高額な商品売りつける販売方法をSF商法、催眠商法と呼び、契約日を含め、8日間はクーリングオフできます。たとえ使用していても、通常使用の範囲であればクーリングオフはできます。契約を断ろうとすると数人がまわりを取り囲んで購入を強要したりする業者もいるので注意が大切です。

トラブルにあわないためには、無料などの言葉に誘われ、会場に行かないことです。商品をもらうと断りづらくなります。

「ただより高いものはない」ことを肝に銘じておきましょう。

消費生活相談

毎週月・金曜日 午前10時～午後3時
(要電話予約 産業振興課 内線2780)



8月は「道路ふれあい月間」です

常日頃から道路は人や車の通行を目的に整備されています。また、災害時には避難路や火災発生時の延焼防止の空間になると共に、道の駅や歴史街道のように安らぎや探究心を与える場になるなど、さまざまな役割を果たしています。このように道路は、私たちの暮らしに欠かすことの出来ない大切なものですが、その一方で心ない人々によって、ごみや空き缶のポイ捨て、看板類の設置や商品のはみ出し等による不法使用、さらには違法駐車や自転車の放置等が日常的に見られます。これでは安全で綺麗なはずの道路もその機能が十分に発揮できません。そこで、毎年8月1日(土)～31日(月)を「道路ふれあい月間」、8月10日(月)を「道の日」として、道路を利用している市民の方々に改めて道路とふれあい、道路の役割および重要性を再認識していただき、さらには道路をいくつとくという道路愛護思想の普及および道路の正しい利用の啓発を図るとともに、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として、様々な推進運動を実施することとしていますので、皆様もぜひご協力ください。

問合せ 大阪府道路環境課管理グループ

TEL 06-6944-6789

公の施設の指定管理者を募集

平成22年4月からの管理運営を行う指定管理者を募集します。現在、募集を決定した施設は次のとおりです。なお、その他の施設の追加募集や募集要綱などの配布、募集にかかる詳細については、決まりしだい市ウェブサイトでお知らせします。

施設名	施設数	問い合わせ先
市民体育館	1	スポーツ振興課
グレープヒルスポーツ公園	1	
テニスコート	2	
市民プール	1	市民協働ふれあい課
市民会館	1	
古市集会所	1	
羽曳が丘コミュニティセンター (はびきの庵円想を含む)	1	市民協働ふれあい課
丹比コミュニティセンター	1	市民協働ふれあい課
東部コミュニティセンター	1	市民協働ふれあい課
高年生きがいサロン1号館	1	高年介護課
高年生きがいサロン2号館	1	高年介護課
高年生きがいサロン3号館	1	高年介護課
高年生きがいサロン5号館	1	高年介護課
高年生きがいサロン6号館	1	高年介護課

行財政改革推進室

ごみの出し方について

○ごみ袋は45リットル相当の無色透明なものを使用してください。

○小さなごみは、まとめてごみ袋に入れてください。

○もえないごみ、もえる大きなごみには、1点に1枚**不要品**と張り紙してください。

○**車両火災の原因になります。**石油ストーブの電池と灯油、ガスコンロの電池は、必ず抜いてください。

○**事故が発生しています。**ガラス類、セトモノ類、包丁等、危険とみなされるものを出される場合は、必ず新聞紙等にくるみ、袋または箱に入れて**危険**と張り紙をしてください。

○ライターはガスおよびオイルは、必ず使い切ってください。

○**火災事故が発生しています。**スプレー缶は必ず使い切ってから、風通しの良い屋外で穴を空けてください。

○剪定した木くず、雑草はごみ袋2個までです。

○収集できないものや、有料となるものがありますので、特殊なものを出される場合、その他ご不明な点があるときは下記までお問い合わせください。

環境衛生課 (内線 2841, 2842)

平成21年度・新規採用職員紹介



子どもたちの笑顔のために元気に頑張ります。どうぞよろしくお願ひします。

植生幼稚園
杉本 めぐみ



羽曳野市の可愛い子ども達のため、元気いっぱい！笑顔いっぱい！頑張ります。

高鷺幼稚園
高橋 倫代



子どもたちが、毎日、笑顔で楽しく幼稚園生活を送れるよう、一生懸命頑張ります。

高鷺北幼稚園
松田 牧恵

2009 夏休み特別企画 “集中無料電話相談” 女の子・からだ性と性の110番

からだのことや性のこと・・・ひとりで悩んでいませんか？からだのこと、月経のこと、セックスのこと、避妊のこと、性感染症について、中絶について、その他なんでもOK！
「誰にも聞けない！誰にも話せない！！」と思わずに気軽に電話してください！

06-6632-7012

7・8月 水曜日

(7/29・8/5、19、26)

午後2時～午後8時まで

【ウィメンズセンター大阪】
大阪市阿倍野区旭町2-1-1
TEL: 06-6632-7011

女性の相談員があなたに話を聞かせることができます。
(秘密厳守) 相談料はかかりません。

ブックステーション支所 ☎937-7210（火・木・金曜日 13時30分～16時30分）
ブックステーション青少年児童センター ☎952-0032（月～土曜日 9時～17時）

ブックステーション野々上東 ☎950-5501（月・水・金曜日 13時30分～16時30分）
青少年センター図書室 ☎958-0050（水～日曜日 10時～17時）

読んでみませんか？

～新刊案内～

『願いごとのえほん』

ローズアン・ソング／文 エリサ・クレヴェン／絵
椎名 かおる／訳 あすなろ書房



七夕の笹に短冊をつるすのは日本。銅のコインを靴に入れるのはロシア。世界15カ国で信じられている、幸福のおまじないを紹介した絵本です。

『プリンセス・アカデミー』

シャノン・ヘイル／著
代田 亜香子／訳 小学館



王子様の花嫁候補として選ばれた20人の村の少女たちは、プリンセス・アカデミーに入れられ、お妃教育を受けることになりますが…。

おはなし会

8月 2日(日) 陵南の森図書館 15時
8月 9日(日) 陵南の森図書館 11時(乳幼児向き)
8月12日(水) 東部図書館 10時30分
8月15日(土) 陵南の森図書館 15時
8月16日(日) 陵南の森図書館 11時(乳幼児向き)、11時30分(大きい子向き)
8月22日(土) 羽曳が丘図書館 15時
8月23日(日) 陵南の森図書館 15時
8月9日、16日、23日の各日曜日

中央図書館 各15時

※丹比図書館のおはなし会は、お休みです。

おはなしライブ

8/30(日) 13:30～ LICはびきの音楽実習室
主催・おはなしボランティア「はびきの」

夏休み子ども1日図書館員を募集します

中央図書館・陵南の森図書館：8月18日(火)～20日(木)のうち1日 定員各日6人
丹比・羽曳が丘・東部図書館：8月19日(水)定員2人
時間：いずれも13:30～16:30

対象／羽曳野市内在住の小学4年生～6年生
申込／8月3日(月)より14日(金)まで、先着順に募集先図書館にて受け付けます。
(電話不可・お申し込みは本人または保護者に限ります)
※複数の図書館への申し込みは不可。内容／図書館の見学・仕事の体験など

今月の休館日

8月31日(月)

※図書館は月末日を除き日曜・祝日も通常どおり開館しています。

来てわ!!

一ゆめ・チャレンジ・わくわくあそび館

白鳥児童館だより

★8月の主な行事予定

- 所在地 翠鳥園2-9-101 TEL,FAX 957-4900
- 開館時間 9時～17時30分
- 休館日 日曜・祝日、12月30日～1月4日
- 利用対象 小学生と保護者同伴の3歳以上の幼児
- 月～土曜 健康スポーツ・レクリエーション(室内・外)を行っています。
- 申込受付 電話での受付は、申込み日の朝9時からです。



貝がらのモビール

3日(月)	10:30～11:30	<わくわく子育てひろば> みんなであそぼう 水あそびをします。タオル・着替え・お茶などをもってきてください。	26日(水)	9:30～11:30	<チャレンジルーム> おもしろ貯金箱 4～6年生対象 定員先着20人 申し込み受付 8/22～8/25 (電話のみ)
7日(金)	9:30～11:30	<体験教室> Myとう芸にチャレンジ!(2回目)			
19日(水)	15:00～16:00	<伝承あそび> 将棋であそぼう はじめての人もおいで～!		14:30～15:30	<トライルーム> Myハンカチを作ろう! しぼり染めをします。 1～3年生対象 定員先着20人 申し込み受付 8/22～8/25 (電話のみ)
21日(金)	午前 9:30～11:00 午後 14:00～15:30	<トライルーム> 貯金箱を作ろう! 1～3年生対象 定員先着30人(午前・午後:各15人ずつ) ※申し込み受付時、午前・午後をお知らせください。(先着順) ※事前に屋根の色付けをします。 18日(火)、または19日(水) 9時30分～11時の間(約30分程度)都合の良い日時に参加してください。(汚れても良い服装) 申し込み受付 8/15～8/20 (電話のみ)	29日(土)	13:00～16:00	「第11回 ふれあいお茶会」 場所:児童館内 (雨天決行) 夏休み中、練習してきたこどもたちがお茶をたてます。みんなでゆったりとしたひと時を過ごしませんか?お抹茶とお菓子を用意して待っています。 ・手作りコーナー:エコテープのマスコット作り ・2階ホール:作品展 みなさん遊びに来てね!
24日(月)	10:30～11:30	絵本のへや <絵本・紙芝居>	31日(月)	10:30～11:30	絵本のへや <おはなし1.2.3>
			毎週土曜日	10:00～16:00	<健康スポーツ> 卓球であそぼう 誰でも自由にあそべるよ～!

歴史のまち、羽曳野 3 古市古墳群のすばらしさ

小古墳と巨大古墳

九州から東北まで、全国に分布する古墳の総数は20万基とも言われていますが、その多くは直径10メートルから20メートルほどの小さな円墳です。墳丘の大きさや形が、生前の役割の重さ、権力の大きさを表していた古墳時代、大王や豪族が葬られたのは前方後円墳でした。鹿児島県から岩手県まで、その数、およそ5,000基あまり、ごく限られた実力者の墓であったことがわかります。



一口に前方後円墳といっても、全長486メートルの仁徳陵古墳(堺市)を頂点に、わずか10数メートルのものまで、規模には大きな格差が認められます。このうち100メートルを超える前方後円墳は全国に約300基で、全体の1割にも満たない、限られた数の大型の前方後円古墳とすることができます。さらに、200メートルを超えるものとなるとわずか37基ほどで、しかも、岡山県にある2基と群馬県の1基を除くと、すべて奈良県と大阪府に限られて分布しています。この時代、政治の中心に立つ大王の基盤は奈良盆地と大阪平野にあったことから、そこに築かれた巨大前方後円墳は、大王やそれに近い人物の墳墓であったことを物語っています。

大王陵が集まる場所

奈良県桜井市、天理市にかけての柳本・大和古墳群には4

基、奈良市の佐紀盾列古墳群には8基の巨大古墳が群を成しており、古墳時代のはじめから中ごろにかけて、大王の陵は奈良盆地に営まれていたことを示しています。これに続く、今から1,600年前から1,500年前ころには、大王の陵を大阪平野で営むようになり、羽曳野市、藤井寺市にかけての古市古墳群で7基、堺市の百舌鳥古墳群で4基の巨大古墳が築

かれます。

中でも仁徳陵古墳をはじめ、全長425メートルの応神陵古墳(古市)、360メートルの履中陵古墳(百舌鳥)、290メートルのニサンザイ古墳(百舌鳥)、290メートルの仲姫陵古墳(古市)の5基は群を抜いており、墳丘の巨大化はここで頂点に達しています。巨大古墳の中の巨大古墳が集まる、規模の上で古墳群の頂点に位置するのが古市古墳群と百舌鳥古墳群である、とすることができます。

1,500年以上の歳月を経てもなお、雄大なすがたを誇る羽曳野の巨大古墳は、今は見慣れたまちの風景の一部になっています。しかしこれは、けっしてどこにでもある風景というわけではありません。現代の建物さえも圧倒する、いくつもの巨大な墳丘の群れは、いま、世界遺産登録が目指されている百舌鳥・古市古墳群のすばらしさを、いまでも語り続けています。

(世界遺産登録準備室)

サラダボール

『勘違いとか思い込み』

最近、『自由』という言葉をよく使う若者が見受けられます。もちろん若い人だけではありません。自由ほど不自由なのに気がつかない、自己責任のもとでの自由であるはずが、自分さえよければ迷惑をかけなければ何をしてもいいと都合よく思い込んでいます。勘違いか思い込みといった場面が多くなってきた感があります。

私自身といえば、家族や職場の人たち、サークル仲間など周りの人に主観だけで憶測したり自分の考えを無理に押し通したりと、知らずのうちに迷惑をかけていることが時にありますが、言葉は相手を傷つけやすいものだ、聞く耳や目を持つことが大切だと気づ

かされます。

責任ある自由というのがなんとなく理解できたとき、そして、いろいろな人たちに助けられていることに気づいたときに、下手でもいいから熱意を持ってことに当たれば理解されたい、自分の気持ちをどのように伝えればいいのかを考えるようになりました。

すべて人は、生まれながらにして生きる権利も同様にあるべきはずなのに、人間の愚かさかもしれません、言葉だけではなく差別や偏見によりたくさんの人々が、今も苦しみ、苦しめられています。差別を、苦しみを人と共に解かず、寿命を自身の手で縮めてしまう

人が年間3万人以上もいることには悲しみも、そこへ至る気持ちには理解しがたいものがありますが、もっと親から授かった命を大切に生きて欲しいと思います。

人はこの世に生を享けた瞬間から、一生懸命に生きていくしかないと思います。また、一人では生きられません。すべての人が平等で幸せを求め、周りの人たちと違いを認め合い、助け合いながら一人ひとり違った花を咲かせる、そのための努力も忘れずにしていきたいと思います。

(人権推進課)

LiC*NEWS

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。

施設利用／お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/lic/>
E-mail info@lic.city.habikino.osaka.jp

オルガンゼミ

主催／羽曳野市

それゆけ！オルガン探検隊♪

～楽器の女王パイオルガンと仲良くなろう～

8月8日(土) 午前の部 10時30分～12時00分
午後の部 13時30分～15時00分

場 所 ホールM 講 師 土橋 薫 (LICはびきのオルガン講座講師)

参加費 500円 対 象 小・中学生を中心に一般参加可

申込方法 往復はがきで申込み。※詳しくは「オルガンゼミ」係まで。

内 容 ミニコンサート・オルガンの秘密・パイプ見本展示 ほか

ウインドフェスティバル2009

主催／羽曳野市
協力／大阪芸術大学

～大阪芸術大学演奏学科による吹奏楽・室内楽コンサート～

8月29日(土) 15時00分開演(14時30分開場)

場 所 ホールM 入場料 無料

演奏曲目 アンサンブルコンサート

V. エヴァルト『金管5重奏曲 変二長調』

吹奏楽コンサート

J. シュトラウス作曲 A. リード編曲『「こうもり」序曲』

楽器別指導同時開催！
詳しくはお問合せ下さい。

LIC de フリマ出店者募集

主催／(株)みのりの里

9月12日(土) 9時00分～15時30分

場 所 アトリウム(屋内) 出店料 3,000円

締 切 8月26日(水) 必着 説明会 9月4日(金) 19時00分～

ブース数 2m×3m・約44ブース/日(申込多数の場合は抽選)

申込方法 往復はがきで申込み。※詳しくは「LIC de フリマ」係までお問合せ下さい。

申込条件 説明会に必ず出席していただくこと。(代理人の出席可)

よしもとおでかけお笑いライブvol.5

主催／羽曳野市

8月15日(土) 14時00分開演(13時30分開場)

場 所 ホールM

入場料 一般前売／指定席 2,000円

当日券500円増／3歳以上有料

出 演 ブラックマヨネーズ・土肥ポン太
野性爆弾・プラスマイナス
ガリガリガリクソン
いがわり蚊絶賛発売中！
残席わずか！

オルガン特別公開講座

主催／(株)みのりの里

オルガンレクチャーコンサート

～J.S.バッハのイタリア体験～

8月22日(土) 14時00分開演(13時30分開場)

場 所 ホールM

入場料 一般前売／自由席 1,000円

当日300円増／未就学児入場不可

出 演 椎名 雄一郎(演奏・レクチャー) 土橋 薫(進行)

演奏曲目 ヴィヴァルディ＝J.S. バッハ『協奏曲 二短調 BWV596』

J.S. バッハ『トッカータ、アダージョとフーガ ハ長調 BWV564』ほか

好評につき第2弾！



LICオルガンコンサート

主催／羽曳野市

カップルで聴きたい、パイプオルガン♥

～ウェディングマーチからトロンボーンとのデュオまで～

9月12日(土) 14時00分開演(13時30分開場)

場 所 ホールM

入場料 一般前売／自由席 1,000円

当日200円増／未就学児入場不可

出 演 久保田 真矢(オルガン) 喜井 宏(トロンボーン)

演奏曲目 F. メンデルスゾーン『ウェディングマーチ』ほか

コンサート終了後
パイプオルガンの
見学が出来ます。

南河内JAZZフェスティバル2009

主催／南河内文化会館連絡協議会
後援／近畿公立文化施設自主事業研究会ネットワーク事業

Organ Funk JAZZ Night in 羽曳野

9月26日(土) 18時30分開演(18時00分開場)

場 所 ホールM

入場料 一般前売／自由席 2,000円

当日500円増 ワンドリンク付

出 演 橋本有津子オルガンクインテット ほか

演奏曲目 『Mornin'』 『Alligator Boogaloo』 ほか



パソコン講習会のお知らせ

主催／(株)みのりの里

場 所 2階 パソコン教室 定 員 18名 受講料 1回講座 3,000円(テキスト代込) 3回講座 6,500円(テキスト代込)

申込方法 来館またはお電話(講習係)もしくはインターネットからお申込み下さい。 ※定員になり次第締切。開講日の一週間前時点での申込み人数が4名未満の場合、講座を閉講とする場合がございます。

Word2003講座 特別編 (Wordで作るかんたんチラシ)

(1回講座)

日 時 8月21日(金) 19時00分～21時00分

内 容 図形の描画、ロゴ、写真の挿入などを使ったチラシ作成

対 象 マウス操作・文字入力・Wordの基本操作が可能な方

Windows XP 簡単カスタマイズ 講座

日 時 8月28日(金) 19時00分～21時00分

内 容 便利機能やセキュリティ対策など、快適に使う方法の解説

対 象 マウス操作・文字入力が可能な方

Word2003 講座 (初級編)

(3回講座)

日 時 9月10日・17日・24日 毎週木曜日 19時00分～21時00分

内 容 パソコンの基本操作、文字の飾りつけなど文書作成の基本 ほか

対 象 これからパソコンを始められる方。

Excel2003 講座 (初級編)

日 時 9月11日・18日・25日 毎週金曜日 19時00分～21時00分

内 容 Excelの基礎・簡単なデータ入力・計算・罫線 ほか

対 象 マウス操作・文字入力が可能な方。

※定員のある事業については、8月1日から(午前9時から午後5時まで)受付します。(先着順)ただし、日曜日・祝日は除きます。
幼児については、保護者同伴をお願いします。必ず上靴を持ってくるね!

日	時 間	事 業 名	内 容	定員
8月 1日(土) 8日(土) 22日(土) 29日(土)	14:00~16:00	子 ど も 広 場	「将棋広場」 ～初めての人・少しでも興味を持った人は、気軽に参加してください～ 対 象:おおむね小学1年生～6年生 持ち物:水筒(お茶) ※開催日が変更になる場合があります。	なし
8月 8日(土)	10:00~11:30	おもしろ教室	「ブラックボックス」 ～ブラックライトで絵や文字が光ります～ 持ち物:材料費200円/人(当日持って来てください)・はさみ	15人
8月22日(土)	10:00~12:00	おもしろ教室	「サンドクラフト」 ～色が着いたカラフルな砂を固めて遊ぶクラフトです。 自由な発想で作品を創ってくださいね～ 講 師:NPO法人 素材探検隊 対 象:5歳～小学生(ただし、5歳～小学2年生は保護者同伴) 持ち物:材料費250円/人(当日、持ってきてください)	20人
8月29日(土)	10:00~11:30	おもしろ教室	「動くふね」 ～牛乳パックで作ります～ 持ち物:牛乳パック(1リットル)1本・はさみ	15人

※月曜日～土曜日の午前9時～午後5時まで施設開放を行っています。込み合う時がありますので、譲り合って使用してください。

※センターで遊ぶための道具(ボールなど)は、各自でご持参ください。紛失やトラブルについての責任は負えません。

また、危険な遊び道具については、使用を控えていただく場合がありますのでご了承ください。

公共施設にAEDの設置をすすめています

市では公共施設や学校にAED(自動体外式除細動器)を計画的に設置してきていますが、平成21年度は、市立小学校14校(全校)と、青少年児童センター(向野3丁目)、石川

プラザ(古市1541番地)に設置しました。これにより、市公共施設へのAED設置は35カ所となりました。

《AEDを設置している公共施設》

- 古 市 小 学 校 (古市1-2-5)
- 古 市 南 小 学 校 (古市5-14-38)
- 石 川 プ ラ ザ (古市1541-1)
- 白 鳥 小 学 校 (白鳥3-8-17)
- 市 民 会 館 (菅田1-4-4)
- 市 役 所 (菅田4-1-1)
- 総 合 福 祉 セ ン タ ー (菅田4-1-1)
- 保 健 セ ン タ ー (菅田4-2-3)
- L I C は び き の (軽里1-1-1)
- 菅 田 中 学 校 (菅田6-5-37)
- 高 鷲 南 中 学 校 (高鷲2-2-1)
- 高 鷲 南 小 学 校 (高鷲2-12-1)
- 高 鷲 小 学 校 (島泉2-1-19)
- 高 鷲 北 小 学 校 (島泉4-3-33)
- 陵南の森総合センター (島泉8-8-1)
- 高 鷲 中 学 校 (島泉9-15-4)
- 支 所 (南恵我之荘3-1-1)
- は び き の コ ロ セ ア ム (南恵我之荘4-237-4)
- 恵 我 之 荘 小 学 校 (南恵我之荘7-8-35)
- 羽 曳 野 中 学 校 (伊賀5-8-1)
- 埴 生 小 学 校 (伊賀5-6-37)
- 道 の 駅 し ら と り の 郷 (埴生野975-3)
- 青 少 年 児 童 セ ン タ ー (向野3-1-33)
- 埴 生 南 小 学 校 (はびきの6-6-1)
- 河 原 城 中 学 校 (桃山台4-123)
- 羽 曳 が 丘 小 学 校 (羽曳が丘6-8-1)

- M O M O プ ラ ザ (羽曳が丘西2-5-1)
- グレープヒルスポーツ公園 (駒ヶ谷850)
- 駒 ヶ 谷 小 学 校 (駒ヶ谷344-1)
- 市 民 体 育 館 (西浦1047)
- 西 浦 小 学 校 (西浦1050)
- 峰 塚 中 学 校 (西浦6-48)
- 西 浦 東 小 学 校 (広瀬75-3)
- 丹 治 は や プ ラ ザ (檜山251-1)
- 丹 比 小 学 校 (郡戸206)



国民年金のお支払は口座振替が便利で有利

国民年金のお支払方法を口座振替にすると、振替方法によっては保険料の割引があり、納め忘れもありませんので、ご利用ください。

※10月末からの6カ月前納をご希望の方は、8月中に申し込みが必要です。

口座振替の方法

- 毎月納付の翌月末振替
通常の振替方法で、割引はありません。
- 毎月納付の当月末振替
当月分の保険料を当月末に振替します。50円の割引があります。
- 6カ月前納
上半期(4～9月分)、下半期(10～3月分)をそれぞれ4月末、10月末に振り替えます。割引額はそれぞれ1,000円です。
- 1年前納
1年分を4月末に一括して前払いする方法で、3,690円が割引かれます。
(初めてのの方は2月中に申し込みが必要です。)

口座振替の申込用紙は市役所の年金担当窓口・支所に置いてあります。窓口に備えている金融機関もありますので直接おたずねください。

クレジットカードでの納付について

申込用紙は市役所・支所に置いてあります。申し込みはご自分で社会保険事務所へ提出(郵送可)していただくことになっています。毎月納付には割引はなく、前納は現金納付と同じ額で割引になります(割引額は6カ月前納710円、1年前納3,120円)。

今月の年金相談

開催日:8月24日(月)

時 間:10:00～12:00、13:00～16:00

場 所:市役所1階

その他:予約不要。年金手帳など持参してください。
保険料の納付はできません。

今回は9月28日(月)支所で行います。

年金相談の際には、年金手帳や年金証書など、基礎年金番号を確認できるものが必要です。ねんきん特別便や定期便などの資料があればご持参ください。代理の方が相談される場合は、委任状と相談に行かれる方の身分証明書が必要です。ご注意ください。

年金記録の確認について

「ねんきん定期便」が、現役世代の方(国民年金や厚生年金に加入中の方)にそれぞれの誕生日月に発送されています。回答の必要な方もありますので、届いた記録の内容と説明書をご確認ください。また届いていない方は下記にお問い合わせください。

ねんきん定期便専用ダイヤル

0570-058-555 市内通話料がかかります。

(IP電話・PHSは03-6700-1144)

平 日 9:00～20:00まで

第2土曜 9:00～17:00まで

(祝日・年末年始は除く)

電話はかかりにくくなっています。何度かおかけ直し願います。

かかりつけ健康メール

夏バテ(スギタルハ……)

毎日暑い日が続きますが、クーラーの部屋の中に、ひたってばかりいませんか？クーラーの効いた室内と照りつける太陽の屋外を、行ったり来たりするだけでは、その温度差で、自律神経のバランスをくずしてしまいます。夏には私たちの体にそなわっている天然のクーラーである発汗作用を、呼び覚ます必要があります。涼しい所での運動や散歩、湯ぶねに、じっくりつかるなどして、思いっきり汗を流しましょう。暑いからといって、冷たい飲み物や、食べ物を摂り過ぎますとまた、バランスをくずします。冷たいドリンクより熱いお茶、少量でも栄養価の高い食事を、三度しっかり摂ることが、おすすめです。

それでもバランスのくずれた時は、栄養剤や漢方薬も考えましょう。

北村薬局

小林 治栄

東洋医療

一口コラム

腰痛(1)

腰痛は特に腰部に強い負担がかかることから起こるもので、人間にとって、ある程度宿命的なものといえます。

近年、文化的な生活につれて、体をできるだけ使わないような傾向が進むためか、基礎体力がしだいに衰え、少し不慣れな動作をしても、すぐ腰を痛めることが多くなっています。症状によって、筋肉性・骨性・神経性などに分類されますが、鍼灸治療に適しているかどうかの判定が大切で、適応外の場合は整形外科などで受診しなければなりません。

鑑別された腰痛に対して、鍼灸はかなりの治効が期待されますが、その起因や病歴によって、さまざまな場合があります。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会)

健

康

ふあみー

市立休日急病診療所 (保健センター2階)

☎956-1000

■内科・小児科・歯科

診療日：日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)

診療時間：10時～12時、午後1時～午後4時

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日：土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)

診療時間：午後6時～午後10時(受付は午後5時30分～9時30分)



妊婦さんへの思いやりを

◆定期健康相談・栄養相談のお知らせ◆ 8月10日・24日(月) 午前中 要予約
上記の日時以外でもご都合に合わせて随時対応します。健康増進課までご連絡ください。

※すべて申し込みは、保健センターまで 電話もしくは来所にてお申し込みください。(FAXでの申し込みはできません)

平成21年度がん検診のお知らせ

集団検診は7月8日より受付中ですので、すでに定員いっぱいとなり受付できない場合があります。

●胃がん・肺がん・大腸がんセット検診(集団)

●子宮がん検診(集団)

	8月の検診日	9月の検診日
胃がん検診		3日(木) □□
肺がん検診	20日(木) 保セ	4日(金) 保セ
大腸がん検診	24日(月) 保セ	10日(木) 保セ
(40歳以上の市民)		16日(水) 石川
子宮がん集団検診		28日(月) □□
(40歳以上の市民で奇数年生まれの女性) ※		

※乳がん検診のみ負担金1,000円がかかります。

生活保護受給者の方は無料(生活保護適用書が必要です)

<会場記号> 保セ: 保健センター 毛モ: モモプラザ

陵南: 陵南の森総合センター □□: はびきのコロセラム

石川: 石川プラザ

●乳がん・子宮がん検診(個別)

個別検診を希望される場合は、実施医療機関に直接お申し込みください。(要予約)

呼吸器アレルギー医療センターの検診は、年度内の予約がいっぱいになっていますので、藤本病院、城山病院に予約をしてください。

対象者には、受診はがきを個別送付していますので、検診時には必ず持参してください。

※詳細は平成21年度健康だよりをご覧ください。

◆骨・歯セット健診の受付を開始◆

10月以降分の受付を8月20日(木)9:00から開始します

検診月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
骨・歯セット健診 (40・45・50・55・60歳)	2(金) 保セ		21(月) 保セ		18(木) 保セ	
転倒予防教室 (骨・歯セット健診) (65・70歳)		27(金) 毛モ		8(金) 保セ	19(金) 毛モ	15(月) 保セ

<会場記号> 保セ: 保健センター 毛モ: モモプラザ

※対象者には4月に個別通知をしていますが、届かない場合はお問い合わせください

女性特有のがん検診推進事業

～乳がん・子宮頸がんの無料検診を実施～

国の平成21年度補正予算によって、がん検診受診率の引き上げを目標にした女性特有のがん検診推進事業が制度化され、羽曳野市でも実施することになりました。

対象となる方は、子宮頸がん検診が平成21年度中に20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった方。乳がん検診が同じく40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった方です。対象者には、子宮頸がん検診と乳がん検診の「がん検診手帳」と「無料クーポン券」を8月中旬に送付します。

市では、子宮頸がん検診は無料、乳がん検診は1,000円の自己負担(生活保護受給世帯は無料)で、2年に1回の受診間隔により実施しており、今回無料クーポン券の対象となる方は、今年度の乳がん検診の自己負担が無料となります。対象者で既に市の乳がん検診を受診された方には、自己負担額分を還付します。

乳がん検診の精度向上の取組み

～認定医師と認定撮影技師による検査を実施～

羽曳野市では、国の定めた「がん検診実施のための指針」に基づき各種のがん検診を実施しています。

乳がん検診については、委託している4カ所の医療機関はいずれも、乳房エックス線撮影装置が日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしており、医師と撮影技師はマンモグラフィ検診精度管理中央委員会の認定を受けたスタッフで行っています。

市と検診医療機関の医師と撮影技師による検討会も開催し、検診精度向上に取り組んでいます。女性撮影技師の確保もすすめていますので、安心して受診してください。

健康づくり応援団の店

「健康づくり応援団の店」がおすすです!

「健康づくりの第一歩は食事から」とわかっていてもなかなか難しいですね。外食をした時、お弁当・惣菜を買った時などに栄養成分表示や自分に合ったヘルシーメニューがあったら、健康づくりに役立ちます。

大阪府では、飲食店、スーパー、コンビニなどを対象に、メニューの栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等をする「健康づくり応援団の店」の協力店の登録を行っています。

「健康づくり応援団の店」のシールを見つけてください。あなたの健康づくりのお手伝いをするお店です。

詳細については、大阪府藤井寺保健所 広域栄養チームの管理栄養士までお問い合わせください。



◆今月の教室のお知らせ◆

メタボ対策入門講座



日時: 9月18日(金) 13:30 受付

テーマ: 「メタボリックシンドロームとその予防について」

講師: 羽曳野市医師会 立山博一 医師

定員: 30人 会場: 保健センター4階

※必ず事前の申し込みが必要です。

お母さんと乳幼児

健康診査 (会場:保健センター)

※対象児に個別通知します。健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

種 類	日 程	対 象 児
4カ月児健康診査 (金曜日実施)	8月 7日	平成21年4月1日～17生まれ
	8月28日	平成21年4月18日～30生まれ
	9月11日、25日	平成21年 5月生まれ
1歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施)	8月25日、26日	平成20年 1月生まれ
	9月29日、30日	平成20年 2月生まれ
2歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施)	8月18日、19日	平成19年 2月生まれ
	9月15日、16日	平成19年 3月生まれ
3歳6カ月児健康診査 (火、水曜日実施)	8月 4日、5日	平成18年 2月生まれ
	9月 1日、2日	平成18年 3月生まれ

◆離乳食講習会(保育あり 先着 15人)◆

日時: 9月8日(火) 13時～15時

対象: 4カ月健診受診後から10カ月までの乳児の保護者(第1子優先)

受講費: 無料 会場: 保健センター 3階栄養指導室

申し込み: 電話で健康増進課(保健センター)へ

◆幼児食講習会(保育あり 先着 15人)◆

日時: 9月4日(金) 13時～15時

対象: 就学前の幼児の保護者

受講費: 無料 会場: 保健センター 3階栄養指導室

申し込み: 電話で健康増進課(保健センター)へ

◆ことばの相談(予約制)◆

こどもの発音・吃音・言葉の遅れなどについて相談をお受けします。

電話で健康増進課(保健センター)へ

◆マタニティスクール(定員 30人)◆

日時: 9月3日(木)、10日(木)、13日(日)、24日(木)

13時～15時30分 ※4日間で1コース

電話で健康増進課(保健センター)へ

◆朝食を食べていますか？

毎日、朝食を食べていますか？

朝食は1日のスタートの活力源！

しっかり食べましょう。

☆普段、朝食をとっていない方は…

第一段階: まずはバナナと牛乳から

第二段階: 次に主食をそろえてみて

第三段階: 主食(ごはん・パンなど)・副菜(野菜料理)・主菜(肉・魚・卵・豆腐など)をそろえてみて

※1日の食事バランスをチェックしたい人は広報はびきの28ページをご覧ください。



予防接種

※予防接種を受ける前に必ず予防接種手帳をよく読み、接種ワクチンの内容を理解した上で受けるようにしてください。

※対象年齢・接種間隔および回数・実施医療機関等については「平成21年度健康だより」をご覧ください。

集団接種(受付時間: 13時30分～14時30分)

持ち物: 母子健康手帳(必ず必要です)

予診票(お持ちでない方は、各会場に置いてあります。)

予防接種	日 時	場 所
ポリオ	次回は10月開催となります。詳しい日程は「平成21年健康だより」をご覧ください。	
BCG 4カ月児健診 と同日実施	8月 7日(金) 28日(金)	保健センター3階

BCGの予診票は4カ月児健康診査のご案内と一緒に送付しています。4カ月児健康診査をすでに受け、BCGを接種していないお子さんは健康増進課(保健センター)に電話し予約の上、受付時間13時20分にお越しください。

個別接種【各医療機関に直接電話で予約】

持ち物: 母子健康手帳(必ず必要です)

予診票(お持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課まで取りに来てください。)

予防接種の種類: 百日咳ジフテリア破傷風(DPT)

麻しん風しん混合(MR) 1期・2期・3期・4期

ジフテリア破傷風混合(DT) 第2期

日本脳炎

日本脳炎ワクチンについて

平成17年5月30日付厚生労働省の勧告により、積極的勧奨を差し控えておりますが、新ワクチンでの接種が可能になりました。

新ワクチンは、一期初回と追加の方が対象になります。しかし、従来のワクチンで接種した方への新ワクチンでの追加接種は使用経験が少なく、安全性・有効性が確立されていません。今年度に限っては、日本脳炎を一度も受けていない方への接種を優先いたします。

接種供給量と安全性の確認における観点から、引き続き積極的勧奨は差し控えていますので、個別通知はしていません。接種希望の方は、健康増進課までお問い合わせください。なお、従来のワクチン接種の場合は同意書への署名が必要となります。

詳しくは厚生労働省日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A(<http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/nouen/index.html>)

朝食を食べたとき

体温が上昇し、体が活発になります。



朝食を抜いたとき

頭がボーっとしたり、イライラしたりと元気がでません。



藤井寺保健所からのお知らせ

大阪府藤井寺保健所

藤井寺市藤井寺1-8-36 (代表) 955-4181

<http://www.pref.osaka.jp/fujiiderahoken/>

☎955-4181

表の見方 4 第4水曜日 有 有料 持 持参物 予 予約必要 ☎952-6165

HIV検査(エイズ・梅毒・クラミジア)	水	[匿名可]13時30分～15時
肝炎ウイルス検査(無料)	2 4 水 予	9時30分～10時
こころの健康相談 (精神科医・精神科臨床心理士等が相談に応じます)	予	こころの病気、ひきこもり認知症、アルコール依存症など 「ひきこもり家族交流会を開催」
医療機関に関する相談	月 火 水 木 金	9時15分～12時15分 13時～16時

飲用水・井戸水検査・浄化槽 放流水・プール水・浴槽水検査	予 有	受付日時は、お問い合わせください。
腸内細菌検査	月 火 水 有	9時30分～12時
寄生虫卵検査	月 火 水 木 有	9時30分～12時
室内のホルムアルデヒドVOC測定	予 有	受付日時は、お問い合わせください。
飼えなくなった犬の引取	月 水	9時30分～12時 13時～17時 持 印鑑 有

※いずれも土、日、祝日、年末年始は除く

子育て支援センター

四天王寺悲田院地域子育て支援センターぽのぼ (学園前6-1-1 ☎957-7517)

- 子育てサロン…1歳半までのお子さんと保護者の方対象
8月27日(木) 10:30~11:30
場 所: 研徳田ホール
室内遊び(ふれあい遊び・おはなしなどあり)
今月は、サロン後のホールの開放はありません。
- すこやか広場…8月21日(金) MOMOプラザ 夏祭り
10:15~11:30の間で、好きな時間にお越しください。
*ご来園の際、駐車することができませんので、公共の交通機関が徒歩、自転車でお越しください。

休園日のお知らせ

病後児保育・産褥ヘルパー派遣は、2009年8月14日(金)~8月18日(火)まで勝手ながら休園させていただきます。

病後児保育

通園・通学中のお子さんが、病気の回復期に集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。当日利用可能です。
ただし、当日利用は9時からの利用になります。土曜日は当日利用できません(原則は前日予約です)。

出産家庭へのヘルパー派遣

妊娠・出産で家事が困難な家庭にヘルパーや保育士が訪問して、沐浴や家事などのお手伝いをします。
期 間: 退院後6カ月以内15日(多胎児→2年以内40日)
利用日時: 月曜~金曜 9:00~17:00
負 担 金: 1時間 1,000円 2時間 2,000円(延長1時間800円: 3時間まで)
NPO法人サポートネットワークぬくもり ☎937-0016 FAX937-5716

こども家庭サポーター電話相談

羽曳野市こども家庭サポーターの会が毎月1回行っています。

8月6日(木)は**こども電話相談**です!!

☎072-957-6000

受付時間 14:00~16:00

相談の日時、電話番号はおまちがいないく

学校のこと、お友だちのこと
家でのこと、家族のこと
何でも相談してください。

9月10日(木)は通常の
こども家庭サポーター電話相談です。

☎072-957-6000

受付時間 14:00~16:00

こどものこと、家庭のこと、
1人でいろいろ考えてしまうあなた
いちど、お電話ください
話すことで心が軽くなるかも
あなたの悩みをいっしょに分かち合います

児童虐待相談・通報直通電話の
お知らせ!!

専門の相談員が直接、電話をお受けします。児童虐待の疑いなど「おかしい」と思ったらおかげください。受付時間は月曜から金曜の9時から17時30分です。(祝日と12月30日から1月4日を除く)

電話番号は電話相談と同じ☎072-957-6000

羽曳野市保健福祉部子育て支援課

はびきのファミリー・サポート・センター

羽曳野市立子育て支援センター ふるいち内

ファミリー・サポートは地域で子育てを助け合う会員制の組織です。子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(協力会員)とが相互援助活動をする会員組織です。(有償ボランティア活動です)

**子育てでお困りのことはありませんか?
子育てのお手伝いをしてくださるボランティアさんを
ご紹介しています!**

センターに登録している協力会員の方を紹介しています。美容院へ行く少しの時間子どもさんをお預かりしたり、保育園や幼稚園の送迎のお手伝いなどを行っています。保育園の一時保育などとは違って、ボランティアの方のお宅で預かります。近所に親戚の方など子育てのお手伝いを頼める人がいない時に、地域にお知り合いの方がいると安心です!(利用料1時間700円)くわしくはお問合せください。

はびきのファミリー・サポート・センター(TEL:FAX956-4943)

市立子育て支援センター

支援センターでは、子育ての輪を広げ、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。お友だちができて、サークル登録をすると、センターのお部屋を無料で借りることができ、サークル活動の運営の相談やお手伝いもしています。親子で集まって楽しく学び、友だちの輪を広げましょう。

市立子育て支援センターふるいち

(古市2-2-20 ☎・FAX958-3308)

○みんなの広場

月曜~金曜日(祝日を除く)の10:00~11:30と15:00~16:30に、お庭やお部屋を開放しています。親子で気軽に遊びに来てください。駐車スペースはありません。徒歩や自転車でお越しください。

○双子ちゃん三つ子ちゃんよっといで!

日 時: 8月5日(水) 10:30~12:00
場 所: 子育て支援センターふるいち
協 力: 双子サークル「ジェミニクラブ」

○パパと遊ぼうファミリーデー

お盆休みの一日を支援センターで遊びましょう!
ーパパは子どもとふれあい遊び、ママは手作りおもちゃー
日 時: 8月12日(水) 10:00~11:30 当日自由参加
場 所: 子育て支援センター ふるいち
対 象: 就学前の子どもと保護者

○おはなしの広場

親子で絵本を楽しみましょう!
日 時: 8月18日(火) 10:30~11:30 当日自由参加
場 所: 子育て支援センター ふるいち
対 象: 2歳以上の子どもの保護者
協 力: ボランティア おはなしのおばちゃん

○昔あそび

昔から伝わってきた遊びを親子で一緒に楽しみましょう。
日 時: 8月21日(金) 10:00~11:30 当日自由参加
場 所: 子育て支援センターふるいち
協 力: 昔あそび手作りサークル

○ふるいちセンターの夏祭り

いろいろな遊びのコーナーで楽しみ、みんなで盆踊りも楽しみましょう!
日 時: 8月28日(金) 10:00~11:30 雨天決行
場 所: 子育て支援センター ふるいち
対 象: 就学前の子どもとその保護者
協 力: 地域のボランティアの方々、センター登録サークル

市立子育て支援センターむかひの

(向野523 ☎・FAX953-6361)

○みんなの広場

月・水・木曜日(祝日を除く)の10:00~11:30でお庭やお部屋を開いています。親子で気軽に遊びに来てください。

○パパと遊ぼうファミリーデー

お盆休みの一日を支援センターで遊びましょう!
ーパパは子どもとふれあい遊び、ママは手作りおもちゃー
日 時: 8月13日(木) 10:00~11:30 当日自由参加
場 所: 子育て支援センター むかひの
対 象: 就学前の子どもと保護者

○よっといで3歳児

友だちと遊ぶことが大好きになってきた3歳児を対象に、いろいろな遊びを楽しみましょう。
日 時: 8月18日(火) 10:00~11:30
場 所: 子育て支援センター むかひの
対 象: 開催日までに3歳を迎えた子どもとその保護者

○栄養士による栄養相談

離乳食のことや好き嫌い、食べさせ方など食事の悩みについての相談に応じます。
日 時: 8月20日(木) 10:00~11:30
予約不要でどなたでもきてください。
場 所: 子育て支援センター むかひの
対 象: 就学前の子どもとその保護者

○むかひのセンターの夏祭り

いろいろな遊びのコーナーで楽しみ、みんなで盆踊りも楽しみましょう!
日 時: 8月26日(水) 10:00~11:30 雨天決行
場 所: 子育て支援センター むかひの
対 象: 就学前の子どもとその保護者
協 力: 地域のボランティアの方々、センター登録サークル

幼稚園の 子育て支援	幼稚園名	未就園児教室名	電話	未就園児体験入園	
	古 市	う さ ぎ 組	958-3359	8月26日(水)	9:30~10:30 「一緒に遊ぼう」
	古 市 南	た ん ぼ ぼ 広 場	958-7616	実施しません	
	駒 ケ 谷	わ く わ く 体 験	958-8776	8月 5日(水)	10:00~11:00 「水遊びをしよう!」
	西 浦	あ ひ る 教 室	958-3538	実施しません	
	西 浦 東	に こ に こ く ら ぶ	957-7200	実施しません	
	羽 曳 が 丘	か ん が る 一 組	958-7201	実施しません	
	白 鳥	なかよしランド ひよこ組	958-2601	実施しません	
	丹 比	チューリップ教室	954-0230	8月 4日(火)	9:00~10:00 「水遊びをしよう」着替え・タオル準備
	埴 生 南	ひ よ こ 組 教 室	957-0212	実施しません	
	埴 生	ピヨピヨクラブ	955-1062	実施しません	
	恵 我 之 荘	う さ ぎ 教 室	938-0017	実施しません	
	高 鷲 南	げんきつきくらぶ	955-1624	8月25日(火)	9:30~10:30 「たのしいなつあそび」
	高 鷲	う さ ぎ 組	955-0730	8月 5日(水)	10:00~11:00 「水遊びをしよう!」
	高 鷲 北	た ん ぼ ぼ く ら ぶ	938-5577	実施しません	

★育児相談については、全ての園で随時受け付けております。

保育園の 子育て支援	保育園名	電話	園庭開放	育児相談	楽しい親子教室
	高 鷲	953-3883	20日(木)・27日(木) 10:00~11:00	開園中常時	
	坂 門 ケ 原	956-6246	22日(土) 10:00~11:30	月~金開園中常時(要予約)	
	陽 気	954-9630		月~金開園中常時(要予約)	
	誉 田	958-2525	第2・4土曜日 10:00~12:00	月~金開園中常時(要予約)	
	郡 戸	938-5280		月~金開園中常時(要予約)	6日(木) プール開放
	高 屋	957-1234	8月は中止	8月は中止	8月は中止
	四天王寺悲田院	956-2985	毎週火・金曜日 10:00~11:30 (14・21日除く)	開園中常時	今月は、リズム・おえかき広場はありません。
	あ お そ ら	950-1105	第4木曜日 10:00~11:00	開園中常時	8月のげんきっこクラブはお休みです。
	ベビーハウス社協	930-0240		開園中常時9:00~19:00	
	駒 ケ 谷	958-3348	毎週火・木曜日 10:00~11:00	開園中常時	
	向 野	953-2071	毎週火・金曜日 10:00~11:00 (健康相談含む)	開園中常時	
	下 開	958-3318	毎週火・木曜日 10:00~11:00 (健康相談含む)	開園中常時	
	軽 里	958-3338	毎週火曜日 10:00~11:00 (健康相談含む)	開園中常時	
	島 泉	953-4624	毎週水曜日 10:00~11:30 (健康相談含む)	開園中常時	4日(火) プール 子育てサロン
	は び き の	958-3328	毎週水曜日 10:00~11:30 (健康相談含む)	開園中常時	5日(水) 10:00~プール・土あそび 子育てサロン

○園庭開放、その他園の行事に参加される場合、お子さんの安全については保護者の方が責任を持ってください。 ○車での来園は、ご遠慮ください。

○健康相談(保育園の看護師による)を希望される方は、事前に保育園へご連絡ください。

●つどいの広場 あいあいルーム 8月

開催日	時 間	内 容
8月11日(火)	10:30~16:00	えほん・あらかると 絵本の読み聞かせの後、楽しい工作をしましょう。 8月の誕生日会します。
8月13日(木)	10:30~11:30	エアロでリフレッシュ!(3回目) ワンクールレッスンですので、申込されている方のみ対象です。
8月25日(火)	10:30~11:30	えほん・あらかると えほんの読み聞かせ&リズムにのってあそび! 水遊びします。着替え・タオル・お茶持参してください。
8月27日(木)	10:30~11:30	エアロでリフレッシュ!(4回目) ワンクールレッスンですので、申込されている方のみ対象です。

休園日のお知らせ

8月14日(金)~8月18日(火)まで休園します。

あそびにおいてよ!(開放日)

火・水・金 10:00~16:00 自由に遊びに来てください。

♥毎火曜日は、ママたちのおしゃべりタイム♥

子どもたちは、スタッフが入ってあそびます。

月・木は、サークル・グループでの利用ができます。(要予約)

◎<就労相談>子育て中での再就職を考えている保護者の方へ

専門員の相談が受けられます。 毎月第3火曜日 10:00~12:00

◎管理栄養士さんの何でも相談

子どもの栄養や偏食などについて気軽に相談してください。 ※要予約

NPO法人サポートネットワークめくもり あいあい保育園

羽曳野市向野2-8-2(増生診療所敷地内) TEL:072-937-0016 FAX:072-937-5716

●つどいの広場 カンナ

参加自由・無料

- ☆水遊び 8月 7日(金) 10:30~11:30
- ☆水遊び 8月21日(金) 持ち物:着替え、タオル
- ☆スーパーボールすくい遊び 8月28日(金)

○開放日:月・水・金 10:00~12:00・14:00~16:00 お気軽にお越しください。
8月14日(金)はお盆休みでお休みです。

NPO法人つどいの広場カンナ 羽曳野市高鷲5-422-22 TEL・FAX:072-939-1625

●つどいの広場 くるみ ~手をつなぐ子育て~

開催日	事業名	時 間	内 容	参加費など
8月 8日(土)	体験保育	9:30~14:00	午前中は園庭での遊びやリズム遊びを楽しみ、くるみの昼食を食べます。午後は午睡中に懇談(12:30~14:00)を行います。	<要予約> 大人900円 子ども600円
8月 9日(日)	親子リズム	9:30~11:00	歌やリズム遊びをして、親子で楽しめましょう。動きやすい服装でご参加ください。	無 料
	子育て相談	11:00~	子育て中の不安や子どもの成長、発達についての気かけなどお気軽にご相談ください。	要予約
火、水、木	園庭開放	10:00~12:00 14:00~16:00	広々とした園庭で水遊びやどろんこ遊びが存分にできます。着替えやタオルなどをもってお越しください。(ただし8/13は除く)	無 料

育児相談 子育てに関する悩み(眼力が浅い、寝付きにくい、偏食が強い、離乳食の進め方)、発達相談(体重が増えない、歩かない、姿勢や視線が気になる、言葉が出ないなど)気がかりをお気軽にご相談ください。
NPO法人子育てサポートくるみ 羽曳野市壺井508-1 TEL:957-3282 FAX:958-4089

●こどもステーション 8月の予定 ~世代をこえて交流し、一人一人が生き生きと~

8月28日まで (土、日、8月8~16日は休み)	こども生活学校	10:00~16:00	対象:小学生 参加費:1日1,200円 (保険代込み・昼食、おやつ代として実費300円必要です)	数名	こどもステーション
18日(火)	おやつクッキング	13:00~16:00	1組(大人1人、子ども1人)800円・小学生~700円(材料費別)		大阪ガスショールーム
21日(金)	工作教室	13:00~16:00	参加費:1人500円	10人	こどもステーション
25日(火)	おやつで簡単おやつクッキング	10:30~12:00	幼児(保護者と一緒に)1組(大人1人、子ども1人)800円 幼児2人目200円	わらびもち ふわころアイス	大阪ガスショールーム
31日(月)	おとなの手編み講座	14:00~16:00	参加費:1人1,000円(材料費別)	10人	こどもステーション
①8月1,22日 ②8月5,26日	親子で楽しむ 絵画	①10:30~12:00 ②14:30~16:00	参加費:親子で2,000円(1人1,500円) 教材費別	10人	こどもステーション
30日(日)	第20回 こどもまつり実行委員会	10:00~12:00	小学4年生以上、高校生、青年サポーター(大学生、社会人)どなたでも参加可能です。	20人	こどもステーション
月~金	こども一時預かり	9:00~17:00	3歳まで:600円/時間 5歳まで:400円/時間 6歳以上:300円/時間 (時間外、土日祝別)		こどもステーション

※「おとなのパン教室」 13:00~16:00 (火曜日 ご希望に応じて1人から4人まで) 参加費:1,000円 こどもステーション
※全ての行事に会員割引有り
NPO法人南河内こどもステーション(羽曳野市役所南側) TEL・FAX:957-1114 (FAXでの申込み可) スタッフ募集
(お問い合わせ)「こどもまつり」に引き続き、空き缶およびプルタブ、ペットボトルキャップを集めています。事務所までお待ちください。

HABIKINO CITY TOPICS

みんなが育てる高鷺駅前事業

7月2日高鷺小学校の4年生が高鷺駅北側に花苗700株、また、7月10日に高鷺南小学校の2年生が高鷺駅南側に花苗1,280株を、学校の校庭で生徒の皆さんが水遣りをして大切に育てたペゴニアとマリーゴールドを高鷺駅前の環境を良くする一環として「高鷺駅前を育む会」といっしょに植えました。この花は、「高鷺駅前を育む会」で大切にお世話していきます。

高鷺駅前を育む会：北宮中部町会・高鷺中央商店会・近畿日本鉄道(株)・近畿ニッポンレンタカー(株)・ローソン・みどりの少年団・高鷺小学校・高鷺南小学校・高鷺中学校・高鷺南中学校・大阪府富田林土木事務所・羽曳野市



高鷺小学校

高鷺南小学校



地域とつくるため池水辺環境

6月30日に市立埴生幼稚園・伊賀町会およびふれあう水辺づくり委員会により伊賀今池ピーチパークに花苗約320株を、また、7月2日に市立埴生南幼稚園・羽曳山区会およびパークはびきやま管理運営協議会により「パークはびきやま」に花苗約320株を植えました。

花苗は、ペゴニア・ジニータ・ポーチュラカの3種類で各幼稚園の園児が約1カ月の間、大切に愛情を注いで育てた花苗を地域の方々と一緒に植え・育て、活気と花の絶えない、ふれあいと憩いのあるため池の水辺環境づくりを行っています。



ピーチパーク



パークはびきやま

「人権の花」運動の実施校に感謝状

平成20年度に大阪法務局および人権擁護委員協議会が開催した「人権の花」運動において、実施校の高鷺北小学校と古市小学校に感謝状と記念品が贈呈されました。「人権の花」運動は、次代を担う小学生が協力し合って花を栽培することによって、やさしい思いやりの心を育み、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に実施しています。



(左から、高鷺北小学校 児童会代表 大野将さん、児童会会長 富永義人さん、中山人権擁護委員、遠藤校長先生)



(左から、古市小学校 2年生代表 荒池美帆さん、芋縄翔永さん、足田校長先生)

丹比小学校で豆腐づくりのための第一歩

7月9日丹比小学校では、3年生136人を対象とする大豆作りの説明が、河原城の塚本丈久さんによって行われました。10日には、豆腐作りのための大豆を収穫するため、種まきをしました。児童たちは丁寧に大豆の種に土を被せていました。大豆収穫後の豆腐づくりが今からの楽しみです。



市と警察が一丸となって行政対象暴力を撃退

羽曳野市では、6月25日に「第4回羽曳野市行政対象暴力対策連絡協議会」を開催し、市長をはじめ、羽曳野警察署長、府警察本部捜査第四課暴力団対策室管理官ら警察関係者と市職員、計31人が参加しました。

市では、警察と市役所が一丸となって行政対象暴力を予防し、排除するため警察と連携して解決していきます。



第12回羽曳野市長杯ソフトボール大会

6月14日、石川第1グラウンドで行なわれた上記大会で男子は「北青クラブ」、女子は「たんぼぼ」が優勝しました。



北青クラブ



たんぼぼ

今年もたくさんの小学校4年生が壺井浄水場の見学に来ました。

今年も、水道を学習するために、市内の小学校4年生が壺井浄水場の見学に来ました。5月から6月までに市内11校延べ959人の児童が参加しました。学校や駅からの長い道のりを歩いて来ているにもかかわらず、元気ではきはきとし、興味をもってたくさんの質問をしていました。

水質の実験では試薬で水の色が変わることにおどろき、また浄水場の見学では、実際にろ過池の砂をさわってみるなど、

水道水が出来るまでの過程について学び、作りたての水がおいしいと喜んでいました。

これからも、水道局では、みなさんに安心して水道水を使っただけのように、安全でおいしい水をお届けすることはもちろんのこと、水道について、関心をもち理解を深めていただけるように努力しています。



「羽曳野少年野球団」が見事優勝！

羽曳野市スポーツ少年団に所属する少年軟式野球チームの「羽曳野少年野球団(中学生)」が、5月24日から6月21日



に開催された『第14回毎日新聞社旗争奪少年軟式野球美原大会』に出場し、大阪府内22チームの参加者が熱戦を繰り広げる中、優勝の輝かしい栄光を手に入れました。

平成21年度第1回ヤングシルバー卓球大会

(財)施設管理公社主催のヤングシルバー卓球大会が6月17日市民体育館で開催されました。結果は下記のとおりです。

部 門	男子1部リーグ	男子2部リーグ	女子リーグ
優 勝	高田 章	柳生 誠次	森田 和子
準優勝	行藤 三男	平山 福昭	口石 富子

第11回オープン・トーナメント全日本ジュニア空手道選手権大会

4月25日、大阪府立体育館で開催された上記大会の小学3年生男子の部で小林右京君が3位に入賞しました。



平成21年度第1回グラウンドゴルフ交流会

(財)施設管理公社主催のグラウンドゴルフ交流会が6月14日健康ふれあいの郷スポーツ公園で開催されました。

当日は北川市長、藤田理事長の挨拶で開会、144人が熱戦を繰り広げました。結果は下記のとおりです。

優 勝	池田 利春	キティクラブ
準優勝	南 智美	友悠クラブ
第3位	小西 静子	ひまわり会



南恵我之荘
ふしみ うらら
伏見 麗ちゃん
平成20年12月25日生まれ
麗らしく元気ですくすく育ってね。
母親の真央さん撮影



広瀬
なわま あいか
縄間 愛華ちゃん
平成21年1月28日生まれ
生れてきてくれて、ありがとう。
可愛く、元気に育ってネ。
父親の成雄さん撮影



西浦
しもむら ななみ
下村 菜々美ちゃん
平成20年7月23日生まれ
いつも笑いをありがとう！
これからも一緒に成長しようね！
母親の令子さん撮影

こんにちは
あかちゃん

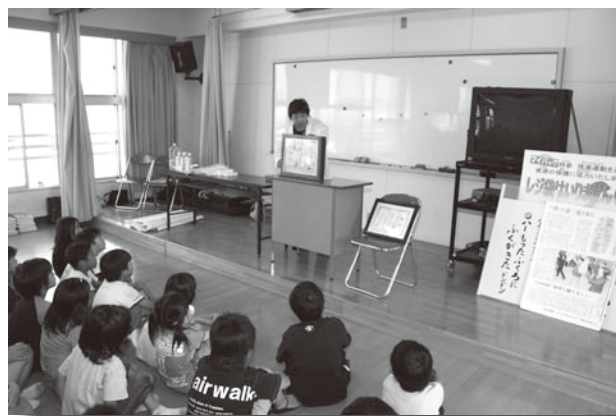
環境について考える授業を行ないました 古市南小学校

4年生（2クラス・73人）の総合的な学習の時間で「環境」について学習しています。身近なエコ活動として、羽曳野市婦人団体協議会 生活環境部会の「エコバック運動」を紹介していただきました。

6月19日5・6時間目に、子どもたちに身近なゴミの

問題について紙芝居や写真資料を使って詳しく説明された後、「エコバック運動」の趣旨や、「袋音頭」を紹介していただきました。

子どもたちは、楽しく活動する中で、今の環境について考えることが出来る充実した時間でした。



児童から、講師の塚本美幸さんへの感謝文を一部紹介します。全児童の文を紹介できないのが残念です。



～ 8 月は大阪府の食育推進強化月間です～

参加してみませんか？

「食事バランスガイドチェック」



好評につき
第2弾！

毎日朝食・しっかり野菜で満点栄養バランスへ（健康はびきの21スローガン）

8月限定で**食事バランスガイドチェック**をしています（無料）

ふだんは見過ごしがちな毎日の食生活をチェックしてみませんか？

1日分の食事内容を記入して提出していただいた方に、食事バランスの診断を行います。意外と偏りがちな食生活に気づくかも…

対象者：羽曳野市民で食事バランスチェックを希望されるかた（先着100人）

提出方法：食事日記（保健センターにあります。または羽曳野市のウェブサイトからダウンロードしてください）に1日分の食事内容などをご記入の上、8月中に保健センターまでお持ちください。

※詳しくは健康増進課（保健センター）までお電話ください ☎ 956-1000

《去年度の結果》

副菜（野菜料理）と果物は不足ぎみ、主菜（魚・肉・卵・大豆製品）においては過剰ぎみの食事をしている人が多かったです。



主な公共施設

羽曳野市役所

☎958-1111 FAX958-0212

支 所	☎955-0583 FAX930-2144
羽曳野市民会館	☎958-2311 FAX958-2312
LICはびきの (生活文化情報センター)	☎950-5500 FAX950-5505
はびきのコロセアム	☎937-3123 FAX937-3124
市民体育館(西浦)	☎958-2340 FAX958-3614
陵南の森総合センター (老人福祉センター・ 公民館・図書館)	☎952-2751 FAX952-1303
陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)	☎931-1900 FAX931-2112
MOMOプラザ	☎957-5553 FAX957-5580
丹治はやプラザ	☎937-2355 FAX937-2388
石川プラザ	☎950-2002 FAX958-9110
保健センター (休日急病診療所)	☎956-1000 FAX956-1011
人権文化センター	☎955-4556 FAX955-7042
青少年児童センター	☎952-0032 FAX937-8580
白鳥児童館	☎957-4900 FAX957-4900
青少年センター	☎958-0050 FAX958-0050
道の駅 しらとりの郷・ 羽曳野 総合棟	☎957-6900 FAX957-6910
子育て支援センターふるいち	☎958-3308 FAX958-3308
子育て支援センターむかいの	☎953-6361 FAX953-6361
給食センター	☎958-2306 FAX958-1082
社会福祉協議会	☎958-2315 FAX958-3853
シルバー人材センター	☎959-0555 FAX959-0333
柏原羽曳野藤井寺消防本部	☎958-0119 FAX958-9900
羽曳野警察署	☎952-1234 FAX952-2531
藤井寺保健所	☎955-4181 FAX939-6479
藤井寺郵便局	☎954-2601 FAX938-8591
柏羽藤環境事業組合	☎976-3333 FAX976-3331
グリーンピア21(火曜日休み)	☎975-2580 FAX975-2577

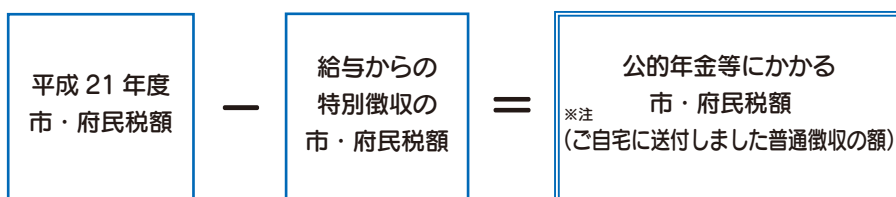
羽曳野市の宣言

- 交通安全都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 人権擁護都市宣言
- 健康都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言

市・府民税を給与からの特別徴収(天引き)により納めている方で公的年金等を受給している皆様へ

地方税法の改正のため、平成 21 年 10 月より、65 歳以上の方で公的年金からの市・府民税の特別徴収(天引き)が開始されることにともない、65 歳未満の方(65 歳以上で公的年金からの特別徴収の対象でない方も含みます)についても平成 21 年度の市・府民税は公的年金等の所得にかかる税額を加算して給与からの特別徴収により納めることはできなくなりました。これにより公的年金等の所得にかかる税額は普通徴収(納付書もしくは口座振替)により納めていただきます。

平成 20 年度まで、公的年金等分の税額も加算して給与からの特別徴収で納めていた方には、ご自宅に納税通知書が送付され驚かれた方もおられると思います。決して納めていただく税額が増えたわけではございませんので、ご理解ください。



(※注) 65 歳以上の方は約 1/2 がご自宅に送付(普通徴収)、残りの税額が 10 月より公的年金からの特別徴収となります。

問合せ 税務課市民税担当 内線 1520・1530

戦没者等のご遺族の皆様へ 第九回特別弔慰金が支給されます

対象者 公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成 17 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日の間に亡くなるなどし、平成 21 年 4 月 1 日において、公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

1. 平成 21 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成 21 年 4 月 1 日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方または同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。
4. 上記 3 以外の戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
戦没者等と生計関係を有していない方や生計関係を有していたが上記 3 に該当しない方。
5. 上記 1 から 4 以外の戦没者等の三親等内の親族
戦没者等の死亡時まで引き続く 1 年以上生計関係を有していた方に限ります。
※第八回特別弔慰金を受給した方は対象外です。

支給内容 額面 24 万円、6 年償還の記名国債

請求期限 平成 24 年 4 月 2 日

請求・問合せ 保健福祉部福祉総務課 総務企画担当
市役所別館 1 階 3 番窓口 内線 1120・1121

児童扶養手当現況届

対象 ひとり親家庭などで児童扶養手当を受給している方（所得状況により支給が停止されている方も含む）

届出 受給者には現況届（案内）を送付しますので、8月3日～31日までに子育て支援課へ提出してください。届出がないと手当は支給されません。

※支給されていない方や該当するとと思われる方はお問い合わせください。

特別児童扶養手当所得状況届

対象 障害のある子どもを養育し、特別児童扶養手当を受給している方（所得状況により支給が停止されている方を含む）

届出 受給者には所得状況届（案内）を送付しますので、8月11日～9月10日までに子育て支援課へ提出してください。届出がないと手当は支給されません。

※支給されていない方や該当するとと思われる方はお問い合わせください。

（子育て支援課 内線 1223 ☎956-0730）

秋の交通安全運転講習会の開催

秋の全国交通安全運動（9月21日（月）～30日（水）の期間）に先がけ、羽曳野市管内の下記施設において、交通安全運転講習会を開催します。

受講者は、「運転者講習受講・受賞記録カード」を持参の上、ぜひ受講してください。

秋の交通安全運転講習会	
9月1日（火）	羽曳野市民会館大ホール
9月2日（水）	塙生小学校講堂
9月4日（金）	丹治はやプラザ （丹比コミュニティセンター）
9月7日（月）	石川プラザ （東部コミュニティセンター）
9月8日（火）	MOMOプラザ （羽曳が丘コミュニティセンター）
9月9日（水）	陵南の森総合公民館

受付 各会場 18:30～

講演開始時間 19:00

問合せ 羽曳野警察署 ☎952-1234

全国消費実態調査

本年9月から11月にかけて実施されます。この調査はわが国の家計実態を把握します。調査結果は、国が行う各種経済・社会諸施設や研究機関などで行う消費・経済分析のための貴重な基礎資料となります。調査員が皆様のお宅に伺いましたら、ご多忙中恐れいりますがよろしくお願いいたします。

（総務省・大阪府・羽曳野市）

定期救命講習のお知らせ

今話題のAED（自動体外式除細動器）の使用方法を含めた応急手当の講習会です。もしもの時のために、あなたも救命講習を受講しませんか。

日 時	場 所
8月8日（土）	陵南の森 老人福祉センター 2階 大広間
8月23日（日）	柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防本部 3階 視聴覚室
9月27日（日）	柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防本部 3階 視聴覚室

各講座 13:30～16:30

費用は無料です。受講後に修了証を発行いたします。人数に制限がありますので、必ず電話にて下記までお問い合わせください。

（柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部
☎958-0119）

今月の納税

市・府民税 第2期分

税理士による無料税務相談センター

日時 8月19日（水） 13:00～16:00

会場 市役所 1階 税務相談コーナー

対象 一般納税者で税理士等の関与がない方

相談内容 口頭による所得税・相続税や経理などに関する相談

相談時間 1人 30分程度

予約 電話申込による先着順
（予約状況により当日申込も可）

問合せ・申込

近畿税理士会 富田林支部 事務局

☎ 0721-25-6250

（月～金曜日 9:00～16:00）

※当日申込のお問合せも、上記までお願いいたします。

上記以降、9月16日・10月21日・11月18日（いずれも第3水曜日）に税務相談を開催します。

納税協会・府税事務所（いずれも富田林市）でも開催しています。

個人事業税

【第1期分】の納期限は、8月31日（月）です。

【第2期分】の納期限は、11月30日（月）です。

8月に第1期分及び第2期分の納税通知書兼納付書をまとめて送付しますので、それぞれの納付書にて納期限までにお納めください。

- * 第2期分の納付書は大切に保管の上、納付忘れがないようお願いします。
- * 納税には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。
- * お問い合わせ先

大阪府南河内府税事務所

電話 0721-25-1131



府税マスコット「タッピー」

毎月勤労統計調査「特別調査」
にご協力を

本年7月31日現在で、常用労働者
1～4人を雇用とする事務所を対象に
毎月勤労統計調査「特別調査」を実
施します。

調査対象となる事業所には、8月
上旬から知事が任命した統計調査員
がお訪ねしますので、調査にご協力
をお願いします。

問合せ 厚生労働省、大阪府総務部
統計課 ☎ 06-6944-6633

NPO 法人生命の貯蓄体操普及会
無料体験会のお知らせ(初心者のみ)

《腰痛・膝痛・肩こりなど》

日時 8月6日・27日(木)、9月10日・
24日(木)、10月8日・22日(木)
13:30～15:00

場所 市立総合福祉センター 2階
健康ライフ室

持物 動きやすい服装でお越しください

問合せ 津村 ☎ 953-1696

大阪菊花会の菊花普及活動として
福助苗の販売をいたします。

日時 8月2日(日) 13:00～

会場 陵南の森総合センター・藤棚の下

問合せ 大阪菊花会 花川



携帯 090-3275-6360

自宅 955-2188

またはみどり公園課

街路樹や公園樹木にバケツ一杯
の思いやりを

街路樹や公園樹木は、私たちに安
らぎを与える緑のオアシスとなってく
れます。

これから夏本番を迎え、木々はより
たくさんの水分を必要とします。

緑のオアシスを絶やさないために、
皆さんの思いやりで街路樹や公園樹
木にバケツ1杯の水をあげてください。

(みどり公園課)

.....ご長寿をお祝いします.....

金婚祝賀会

日時 10月28日(木)

会場 全日空ゲートタワーホテル
泉佐野市(予定)

対象 市内居住で住民登録し、

①昭和34年10月1日以前に婚姻
届を提出した

②実際に婚姻してからの年数が50
年以上であることを証明できる夫
婦(未申請の方に限る)

申込 福祉支援課、支所、MOMO
プラザ、丹治はやプラザ、石川プ
ラザ、人権文化センターにある申請
書に記入の上、証明できる書類(戸
籍謄本など)とともに福祉支援課市
役所別館4番窓口へ提出。

締切 9月15日(火)

敬老祝品を贈呈します(新70歳の方)

対象者は、8月1日時点で本市に
居住しており、かつ住民登録または、
外国人登録をしている満70歳の方
(昭和13年8月2日～昭和14年8月1日)。
8月中旬～9月下旬ごろまでにお送り
します。

敬老会

日時 9月15日(火)

9:30～ 陵南の森

13:00～ 丹治はやプラザ

15:30～ MOMO プラザ

9月16日(水)

10:00～ 市民会館

13:00～ 石川プラザ

出演 酒井くにお・とおる

敬老祝金を支給します(下表参照)

本市に平成21年4月1日以前から住民登録をし、9月1日(基準日)に引き続
きお住いの方が対象です。対象者には9月初旬にご案内を送付します。

対象年齢	支給額
満101歳以上(明治41年9月1日以前生まれ)	5万円
満100歳(明治41年9月2日～明治42年9月1日生まれ)	10万円
満88歳(大正9年9月2日～大正10年9月1日生まれ)	3万円
満77歳(昭和6年9月2日～昭和7年9月1日生まれ)	2万円

福祉支援課 内線 1212・1213・1214 FAX 956-0730

平成21年度陵南の森老人福祉
センタークラブ・サークル一覧表
一部変更について

平成21年5月号広報に掲載しました
陵南の森老人福祉センタークラブ・サ
ークル一覧表に一部変更がありました。

書道Aクラブの代表者変更

第1代表者 塩野由記子 ☎ 955-3806

第2代表者 大谷ツヤ子 ☎ 958-3878

カラオケクラブの代表者追加

代表者 大平廣嘉 ☎ 939-7462

すみれクラブの曜日訂正

毎月・第3水曜日です。

※押絵サークルは、5月23日で廃
部されました。

高齢者敬老入浴

65歳以上の市民を対象に毎月1回、
市内の公衆浴場において敬老入浴を行
います。入浴時に対象年齢以上である
ことを申し出てから入浴してください。
なお、本年4月から一人あたり100円
をご負担いただくこととなりました。

日時 8月15日(土)、9月15日(火)

利用料金 100円

利用できる施設

古市温泉、羽曳野温泉、紅梅湯
新高鷺温泉(9月のみ14日(月))

問合せ 福祉支援課

不動産公売結果

市税の滞納により、差押えた不動産の公売落札結果をお知らせします。

公売公告番号	149号
入札日	H.21. 6.12
入札場所	羽曳野市役所
公売財産の概要	所在：羽曳野市島泉2丁目 地目：宅地 地積：163.80平方メートル 特記事項：賃借人の家屋あり
最高価申込価額（円）	4,780,000
見積価額（円）	4,780,000
入札者数（人）	1
過去の公売公告回数	1

※「過去の公売公告回数」とは、過去に公売に付したものの売却されなかった回数です。

一時預かりのご案内

パート勤務や一時的就労、病気、けがなどで、家庭での保育ができない、私的理由で一時的に子どもを預かってもらいたいという方のために一時預かりを行っています。

対象 小学校就学前の子ども

実施園 坂門ヶ原保育園 ☎ 956-6246
四天王寺悲田院保育園 ☎ 956-2985
ベビーハウス社協 ☎ 930-0240
高鷲保育園 ☎ 953-3883

申込・問合せ 各保育園へ直接お問合せください。※人数制限があります。

8月は、「こども110番月間」です。



5つの約束

- ①一人で遊びません
 - ②知らない人についていきません
 - ③連れて行かれそうになったら大声を出して助けを求め、「110番の家」へにげこみます
 - ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るのを家の人に言ってから出かけます
 - ⑤お友だちが連れて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます
- 家庭で心がけ、こどもたちに伝えましょう。

あなたも、成人式のプロデューサーになりませんか



羽曳野市では、第52回羽曳野市成人式を、若いみなさんといっしょに企画、立案したいと考えています。プロデュースしてみようと思われる方は社会教育課までご連絡ください。

また、新成人を代表して当日登壇(花束受領等)して頂く方は、実行委員会メンバー内の新成人を優先します。(別途規定有)

対象年齢 18歳～25歳

成人式開催場所 はびきのコロセラム

締切 8月14日(金)

問合せ 社会教育課 内線 4460

恵我之荘商店街振興組合夜店まつり

めぐみポイント満点カード1枚で1,000円分の夜店券と交換!

たこ焼き・焼きそば・かき氷・あてもん・地域資源活用新製品試食会など

開催日 8月2日 17:00～雨天決行

会場 さんさんパーキング

問合せ 振興組合事務所

☎ 952-2627

要約筆記奉仕員養成講座

聴覚障がいのある方のために、手書きおよびパソコンで要約筆記奉仕員として活動していただける方を養成

期間 10月17日(土)～平成22年3月13日(土) 13:30～16:30

場所 大阪府障がい者社会参加促進センター(地下鉄「谷町9丁目」)

定員 手書きコース、パソコンコース各25人(定員超過の場合は抽選)

費用 無料(テキスト、教材費等は実費)

申込・問合せ 申込書を9月14日(必着)までに下記へ郵送、またはウェブサイトから申込。

大阪府障がい福祉室自立支援課

☎ 06-6944-9176

陵南の森資料室発掘調査成果展のお知らせ

7月18日(土)から平成18年・19年度に行われた発掘調査の成果展を開催することになりました。

誉田白鳥遺跡、古市遺跡、塚穴古墳、茶山遺跡、島泉北遺跡の発掘調査では、土器や埴輪などの重要な遺物が出土しました。なかでも島泉北遺跡からは羽曳野市で3例目となる子持勾玉と呼ばれる珍しい遺物が発見されました。

(社会教育課 世界遺産登録準備室)

8月は「道路ふれあい月間」です。

常日頃から道路は人や車の通行を目的に整備されています。また、災害時には避難路や火災発生時の延焼防止の空間になると共に、道の駅や歴史街道のように安らぎや探究心を与える場になるなど、さまざまな役割を果たしています。このように道路は、私たちの暮らしに欠かすことの出来ない大切なものですが、その一方で心ない人々によって、ごみや空き缶のポイ捨て、看板類の設置や商品のみ出し等による不法使用、さらには違法駐車や自転車の放置等が日常的に見られます。これでは安全で綺麗なはずの道路もその機能が十分に発揮できません。

そこで、毎年8月1日(土)～31日(月)を「道路ふれあい月間」、8月10日(月)を「道の日」として、道路を利用している市民の方々に改めて道路とふれあい、道路の役割および重要性を再認識していただき、さらには道路をいつくしむという道路愛護思想の普及および道路の正しい利用の啓発を図るとともに、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として、様々な推進運動を実施することとしていますので、皆様もぜひご協力ください。

問合せ 大阪府道路環境課管理グループ ☎ 06-69446789

**借金問題を解決!サラ金・クレジット
無料「日曜相談会」のお知らせ**

○大阪府多重債務者対策協議会(大阪府、弁護士会、司法書士会等14部署で構成)等が主催し、弁護士、司法書士が無料で借金問題の相談に応じます。

日時 8月23日(日)・30日(日)

10:00～12:00、13:00～16:00

1件あたり30分以内

詳しくは大阪府ウェブサイト「多重債務で困ったら、まず相談」参照

申込 事前予約が必要

8月6日(木) 10:00～

場所 23日 中河内府民センタービル(八尾市) 他 / 30日 南河内府民センタービル(富田林市) 他

問合せ 大阪府「府民お問合せセンター」

ピピッとライン ☎ #8001 または

☎ (06)6910-8001

(月～金) 9:00～18:00

電話連絡が困難な方

FAX 06-6910-8005

※他にも府内の会場が多数あります。
事業概要や相談日当日の問合せは、
貸金業対策課 ☎ 06-6944-6107

いちじくの即売会は8月14日

いちじくは羽曳野市の特産品です。羽曳野市果樹振興会いちじく部会は、美容と健康によいとされるいちじくを皆さんに知っていただくために、即売会を開催します。

日時 8月14日(金) 9:00～

会場 市役所南玄関前

※売り切れの際はご了承ください。

(JA大阪南古市支店 ☎ 956-0388)

大阪府立近つ飛鳥博物館

『発掘された日本列島 2009』

期間 8月13日(木)～9月23日(水・祝)

開館時間

10:00～17:00(入館は16:30まで)

休館日 毎週月曜日

(ただし8月17日(月)、9月21日

(月・祝)は開館

入館料 ○一般 600 [480] 円

○65歳以上・高大生 400 [320] 円

[] 内は20人以上の団体料金

※中学生以下、障がい者手帳をお持ちの方および介助者は無料。

問合せ 大阪府立近つ飛鳥博物館

☎ 0721-93-8321

第13回白鳥祭 開催

日時 8月2日(日) 15:30～21:30

会場 白鳥会館広場

内容 盆踊り(河内音頭)、模擬店ほか

共催 白鳥会、白鳥商店会

(白鳥会館 ☎ 958-4171)



子育て親育ち講演会

「コミュニケーションの基本は共感です」

講師 汐見 稔幸氏 (東京大学名誉教授・白梅学園大学学長)

日時 9月6日(日) 14:00～16:00

場所 市役所 別館2階 研修室

費用 300円 資料代

保育 1歳以上1人200円(要予約)

問合せ

NPO法人南河内こどもステーション

☎・FAX 957-1114

※こども未来財団助成事業

上方演芸会の放送予定日が変わります

5月29日、LIC はびきので公開録音されました、NHK ラジオ第1「上方演芸会」の放送予定日が次のとおり変更となりました。

1本目 8月7日(金) 21:30～21:55 [ラジオ第1]

8月15日(土) 15:10～15:35 [ラジオ第2] (再放送)

2本目 8月14日(金) 21:30～21:55 [ラジオ第1]

8月22日(土) 15:10～15:35 [ラジオ第2] (再放送)

※今後の変更等については、NHK 大阪放送局のウェブサイト

<http://www.nhk.or.jp/osaka/> のイベント募集ページでご確認ください。

エルフェン クランツ

夏の終わりのハーモニーⅡ

10年ぶりに演奏会を開催します
ぜひお越しください

日時 8月30日(日) 13:30 開場

14:00 開演 入場無料

場所 LIC はびきの ホール M

ゲスト 小山 雄司(テノール)

問合せ 内田 美帆 ☎ 956-8280

第 28 回人権啓発詩・読書感想文の募集

大阪府・大阪府教育委員会・人権啓発推進大阪協議会では、府内の小・中学生を対象に「人権」について身近に考えてもらうことを目的に、詩・読書感想文を募集しています。みなさん、ふるって応募ください。

対 象 者 府内の小・中学（部）生

募集作品 人権の尊さやお互いの人権を守ること、差別のない明るい社会を築くことの大切さ、平和の尊さを訴えることなどを内容とするもの

①詩部門 未発表の創作作品に限り、形式・長さとも自由

②読書感想文部門 未発表の創作作品に限り、400 字詰め原稿用紙で小学（部）生は3枚以内、中学（部）生は5枚以内。

※①②いずれも1人1編に限ります。

期 間 9月30日（水）必着

表 彰 詩部門・読書感想文部門に分けて、部別『小学校（部）低学年の部、小学校（部）高学年の部、中学（部）生の部』に審査の上、各々、入選作品を決定し、表彰します。

応募方法 応募作品に作品名・名前（フリガナ）・学校名・学年を記入。

読書感想文については、図書名・著者名・発行所名も記入してください。

また、学校名・学年・名前の公表の可否についても明記の上、作品と一緒に応募してください。

※応募用紙は市役所・支所に置いています

問合せ・送付先 羽曳野市人権啓発推進協議会事務局（羽曳野市人権推進課内）

☎ 958-1111（内線 1054）

夏のおたよりハガキ（かもめ〜る）を使って絵手紙教室に参加しませんか。

（初心者大歓迎）

日時 8月5日（水） 14:00 ～ 16:00

場所 藤井寺郵便局 2階 会議室

定員 先着 24 人 **費用** 300 円

申込 電話にて申してください。

9:00 ～ 17:00 ☎ 954-2602

お1人の電話で3人まで申し込めます。

定員になりしだい締切。

問合せ

郵便事業（株）藤井寺支店 郵便課
コールセンター

フィールドミュージアムトーク史遊会 会員募集説明会のお知らせ

郷土の歴史を学びながらイベントの企画、ガイド活動等に多くの遊び心と、少しのアカデミックさをもつ市民活動団体です。

古市古墳群世界遺産登録を期して活動拡大のため会員を募集しています。

日時 8月22日（土） 14:30 ～

場所 市民会館 3階

問合せ フィールドミュージアムトーク史遊会

☎ 080-5328-1137

E-mail k.hosomi.11373@onyx.ocn.ne.jp

高齢者のための技能講習会のご案内 シニアワークプログラム

講習科目 筆耕（楷書・宛名・賞状）

講習期間 9月9日・10日・11日・

14日・17日・18日（6日間）

会場 市役所別館福祉センター他

対象 市内在住 60 ～ 69 歳

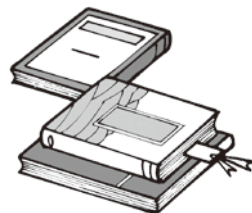
※全講習日程に出席可能な方

定員 20 人

費用 無料（自宅からの交通費などは自己負担です。）

申込 センターに備え付けの申請書に必要事項を記入してください。

問合せ 社団法人羽曳野市シルバー人材センター ☎ 959-0555



夏休み手作り教室に参加しませんか（参加費無料）

牛乳パックをリサイクルし、「手作りはがき」や「手作りしおり」を作ってみませんか？

はびきの生活学校では下記日程で手作り教室を開催します。参加される方は当日直接会場にお越しください。

日時 8月22日（土） 10:00 ～ 12:00

場所 クリーンピア 21 2階工作室

持物 エプロン・クリアファイル

「はがき」や「しおり」にはさむ押し花、木の葉（自由）

問合せ はびきの生活学校 松谷

☎ 956-6675

(財) 羽曳野市施設管理公社

講座受講生募集

講座募集にあたって

- 各講座とも申込み開始時間の時点で定員を超えた場合は抽選となります。
- 定員に満たない場合は先着順で、定員になりしだい締切りとさせていただきます。
- 申込みは本人が直接講座開催館にて、申込み願います。
- 受講料は講座を欠席されても返金できません。

MOMOプラザ ☎ 957-5553

中期カラオケ講座 (夜)

日時 9月4日・18日、10月2日・16日・30日、11月13日 (発表会)
19:00 ~ 21:00

講師 大田 ひろみ

定員 60人 費用 3,000円

申込 8月23日(日) 9:00

丹治はやプラザ ☎ 937-2355

後期カラオケ講座 (昼)

日時 9月11日・25日、10月9日・23日、11月13日・27日 (発表会)
13:30 ~ 15:30

講師 大田 ひろみ

定員 30人 費用 3,000円

受付 8月21日(金) 13:00

1階にて受付

石川プラザ ☎ 950-2002

石川寄席

日時 9月13日(日) 14:00 ~ 15:30

費用 300円

出演者 森乃 石松、桂 ぼんぼ娘

※チケットを販売しております。完売の場合は、当日券の販売はありません。

※チケット取扱所

石川プラザ・MOMO プラザ

丹治はや・市民会館

書道講座

日時 9月4日・11日・25日、10月2日・16日・23日、11月6日・11月13日・20日 13:30 ~ 15:00

講師 内村 泉陽

定員 20人 費用 5,400円

受付 8月21日(金) 13:00

歌声くらぶ 開催日

8月10日 市民会館

8月18日 石川プラザ

8月25日 丹治はやプラザ

羽曳野 IT サポート会 やさしいパソコン教室

これからパソコンを始めたい方を対象とした基本を学べる講座です。

日時 9月2日・9日・16日

(水曜日3回) 13:30 ~ 16:30

会場 LIC はびきのパソコン教室

内容 基本操作、文書作成、インターネット、メール

対象 20歳以上の市民・市内在勤初心者の方

費用 1,000円 (テキスト代含む)

定員 抽選 18人

申込 往復はがき往信面の裏面に、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(無記入無効)、生年月日、返信面の表面に郵便番号、住所、氏名を明記し、8月12日(水)必着にて下記住所にご応募ください。

〒583-0854 軽里 1-1-1

LIC はびきの内 IT サポート会へ

(同会 ☎ 950-5500)

朗読ボランティア入門講座 受講生募集のお知らせ

図書館では、目の不自由な方にも読書を楽しんでいただくため、朗読ボランティアグループ「はびきの」の協力により、テープ図書の作成と貸出を行っています。本講座では、そのテープ図書づくりのための朗読の基礎を、8回にわたって学習します。本講座を受講して、あなたもボランティアをやってみませんか?

日程 9月10日(木) ~ 12月24日(木)
10:00 ~ 12:00 全8回 (9月10日・24日、10月8日・22日、11月12日・26日、12月10日・24日)

講師 岸下 良子 氏 (大阪府朗読奉仕員・朗読ボランティアグループ「はびきの」講師)

場所 羽曳野市立中央図書館 会議室

定員 先着 15人 無料

申込 8月4日(火) 10:00 ~ 20:00
中央図書館にて受付 ☎ 950-5501

協力 朗読ボランティアグループ「はびきの」

主催 羽曳野市立図書館

柏羽藤消防組合消防吏員募集

採用人員 8人程度

受験資格 消防吏員A (昭和59年4月2日~昭和63年4月1日までに生まれ、平成22年3月までに大学を卒業(見込み)の者)

消防吏員B (昭和61年4月2日~平成4年4月1日までに生まれ、平成22年3月までに高校・短期大学・高等専門学校を卒業(見込み)の者)

試験要綱配布期間・場所 8月3日(月)~9月7日(月)

配布場所 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部総務課、藤井寺分署、柏原出張所、国分出張所、羽曳野出張所、高鷲出張所

願書受付期間 8月31日(月)~9月7日(月) 9:00 ~ 17:00 ※5日(土)・6日(日)は受付不可

場所 柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防本部総務課

試験日 一次試験 9月20日(日) (筆記試験、体力試験)

二次試験 10月末予定

※一次試験合格者対象に二次試験 (面接、小論文、健康診断等) 実施

問合せ 柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防本部 総務課 人事係 ☎ 958-9926
採用試験に関する詳細はウェブサイトにてご覧いただけます。

http://www.khf119-osaka.jp

陵南の森公民館ファミリー企画 第20回こどもまつり実行委員と ボランティアを募集

2010年5月中旬開催予定の「こどもまつり」にむけて実行委員とボランティアを募集します。

実行委員 小学4年生～高校生
ボランティア

大学生・専門学校生・社会人
どちらも地域・男女問いません。

第1回実行委員会

8月30日(日) 10:00～12:00
南河内こどもステーション事務所

問合せ こどもまつり実行委員会
☎・FAX 957-1114

緑を育ててみませんか

羽曳野市は大阪府と協力して樹木の無償配布を実施します。

対象 町会、マンション、住宅、学校、PTAなどの団体が協同行う地域の緑化、工場を社員や地域の方々と協同行う緑化など

配布樹木 キンモクセイ、サツキ、モクレンなど18種類の花木と4種類のどんぐりの木もあります。

申込 みどり公園課へ(申請書あり)

締切 8月28日(金)

配布日 平成22年3月予定(希望本数に満たない場合があります)

(みどり公園課 内線2420)

中学生院内見学ツアー《入場無料》

将来、医者や看護師を目指す方や病院に興味のある方へ

日時 8月13日(木) 13:30～

(5分前に総合案内で受付)

見学 手術室、放射線科、検査科、薬局、救急車ほか

体験 手術縫合体験、調剤体験ほか

集合場所

松原徳洲会病院 1階総合案内前

申込・問合せ 〈要電話予約〉

同院 総合案内 ☎ 072-334-3400

夏休み企画「^{おやこ}父子チャレンジ」～お父さんとクッキング～募集

夏休みの一日、クッキングで思い出づくりをしませんか。おいしいごはんを作るのに、大切なことって何でしょう。料理の腕前?いい素材?どれも必要かも知れませんが、もっと大切なことがあるんです。

メニュー 温卵のせ♪野菜たっぷりヘルシービビンバ、たたききゅうりの甘酢サラダ、フルーツゼリー

日時 8月22日(土) 10:30～14:00

場所 陵南の森 調理実習室

対象 小中学生と男性保護者(子どもは2人まで参加可)

費用 一組1,500円(子どもが一人増えると500円増し)

その他 一時保育あり(無料)

講師 篠原明代(マクロビオティック料理講師/自然体験型キャンプ・ボランティアリーダー)

申込 7月31日(金) 10:00～(電話のみ・先着12組) 人権推進課まで

2009年羽曳野市民 セレッソ大阪応援企画

大阪をホームタウンとして活動しているプロサッカーチームの『セレッソ大阪』。府内12カ所でサッカースクールを実施し、サッカー(スポーツ)を通じて子どもたちの健全育成に微力ながら尽力しております。

つきましては、羽曳野市民の皆様にもセレッソ大阪を身近に感じ、応援していただくため、わずかな人数ですが以下の試合にご招待させていただきます。

—Aホーム自由席 セレッソ大阪ホームゲームペア500組1000人ご招待—
9月6日(日) vs ヴァンフォーレ甲府戦 18:00(予定) 大阪長居スタジアム
申込締切りは8/20 必着 <返信発送は8/24より>
※応募者多数の場合は抽選

お申込方法

①往復はがき

郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号をご記入の上、下記までお申し込みください。

〒546-0034 大阪市東住吉区長居公園1-1

長居球技場内

セレッソ大阪チケットセンター

「羽曳野市民セレッソ大阪応援企画」係

②携帯メール

携帯電話で c@posh.jp に空メールを送信してください。

返信されてくる簡単なアンケートフォームに入力するだけで応募が完了します。

当選者には当選メールが配信されます。

※パソコンからのメールを受信拒否されている方はドメイン指定受信(posh.jp)の設定を行ってください。



招待券お渡し方法

当選された方は「当選はがき」もしくは「当選メール画面」を試合当日『総合案内所』へお持ちください。Aホーム自由席2枚と引換えさせていただきます。

ご同伴者4名様までAホーム自由席を特別優待価格にてご購入いただけます。

大人¥2,000(当日価格)→¥1,000(特別優待価格)

小中¥1,000(当日価格)→¥500(特別優待価格)

お問合せ

セレッソ大阪チケットセンター ☎ 06-6609-3750

市役所広報担当 ☎ 958-1111 内線 3330・3340



Cerezo
OSAKA



はびきのコロセラム 8月の主な行事予定

日程	会場・内容
1日(土)	サブアリーナ 全国中学生ウエイトリフティング 選手権大会・国体近畿ブロック大会
2日(日)	サブアリーナ 全国中学生ウエイトリフティング 選手権大会・国体近畿ブロック大会
5日(水)	サブアリーナ 卓球連盟 ウーマンリーグ大会
9日(日)	メインアリーナ 卓球連盟 クラブリーグ戦
14日(金)	メインアリーナ 全日本大学バレーボール連盟主催 東西インカレバレーボール男子王座決定戦
15日(土)	メインアリーナ 全日本大学バレーボール連盟主催 東西インカレバレーボール男子王座決定戦
23日(日)	メインアリーナ 大阪府総合体育大会中央大会 バドミントンの部
25日(火)	メイン・サブアリーナ 南河内地区中学校総合体育大会 開会式及びバスケットボール・ バレーボール競技
29日(土)	メイン・サブアリーナ 南大阪招待ミニバスケットボール大会 羽曳野カップ
30日(日)	メイン・サブアリーナ 南大阪招待ミニバスケットボール大会 羽曳野カップ



～市民プールをご利用ください～

大プールとファミリープールがあり、家族そろって楽しめます。なお、大プール 10 コースのうち、2 コースを健康増進と体力づくりのためのコースとしています(ただし、入場者の状況などにより、設けない場合もあります)。

期間 8月31日まで

時間 ① 9:30～11:30

② 12:00～14:00

③ 14:00～16:00

④ 16:00～18:00

料金 1回あたり、大人 200 円

中学生以下 100 円

場所 市民体育館(西浦)の北側

※盗難防止のため、貴重品を持参しないでください。

問合せ 市民プール ☎ 957-1119

羽曳野市ソフトテニス連盟会長杯 大会参加者募集

日時 9月13日(日) 9:00 開始

(予備日9月20日)

会場 市民体育館テニスコート(西浦)

対象 市内在住・在勤・在クラブの
高校生以上または、連盟が認めた方

部門 男子・女子1部(高校生以上)

男子・女子2部(40歳以上)

男子・女子3部(55歳以上)

参加費 1チーム(ペア) 2,000 円
(高校生は 1,500 円)

申込 9月3日(木)までに電話かファクスで猪砂まで。

☎・FAX 956-4788

携帯 090-3821-7547

市民体育館屋外テニスコート休業のお知らせ

市民体育館(西浦)屋外テニスコートのメンテナンスのため、8月15日(土)・16日(日)、雨天予備日として22日(土)・23日(日)は、ご利用できません。

ご了承ください。

(市民体育館 ☎ 958-2340)

テニス教室受講生募集

主催 羽曳野市施設管理公社

日時 9月1日～12月15日までの
毎週火曜日 全10回(予備日含む)
19:00～21:00

会場 駒ヶ谷テニスコート

対象 市内在住問わず市外の方でも可

定員 初級者 20 人・中級者 20 人

参加費 10,000 円(保険料含む)

申込 8月23日(日) 駒ヶ谷テニスコートにて10:00より受付、定員になりしだい締切。

※参加費と印鑑を持参。

問合せ 駒ヶ谷テニスコート

☎ 957-5963

秋季女性テニス教室

日時 9月11日から毎週金曜日
(全10回) 9:30～11:00

会場 羽曳が丘西北公園テニスコート

定員 20 人

費用 9,000 円

主催 羽曳野市テニス連盟

申込 9月4日(金)・5日(土) 10:00～
同公園テニスコート

※参加費持参

問合せ 草山 ☎ 958-0102

はびきのコロセアム 募集・お知らせ ☎ 937-3123

親子スポーツ教室 参加者募集

日時 9月10日～11月12日までの
毎週木曜日(全10回)

Aクラス 9:30～10:10

Bクラス 10:15～10:55

Cクラス 11:00～12:00

会場 コロセアム サブアリーナ
(都合によりメインアリーナに変更
の場合あり)

対象 【A・Bクラス】 市内在住で
平成18年4月2日～平成19年4
月1日生まれの未就園児1人とそ
の親が対象。

【Cクラス】 市内在住で平成18年
4月1日までに生まれた未就園児1
人とその親が対象。

定員 各クラス35組70人
※妊婦の方は参加できません。

費用 A・Bクラス 4,000円
Cクラス 5,000円(保険料含む)

申込 8月3日(月) 9:00～8月17
日(月)にコロセアムへ仮申込をしてく
ださい。(電話可)。応募結果は締
め切り後に連絡します。
多数の場合は8月27日(木)10:30
～抽選。(10:00受付)

パパ・ママも一緒に楽しもう!

親と子のキッドビクス 参加者募集

親子で簡単なエアロビクスを通じ、
運動神経の発達を促し、繰り返すこ
とを嫌がらない元気で明るい子ども
の育成を目指すと共に、親子のスキン
シップを図ることを目的とします。運動
不足のお父さん、お母さんに最適。

日時 9月2日～11月18日の毎週
水曜日(合計10回) 15:15～16:15
ただし、9月23日・11月4日を除く

会場 コロセアム サブアリーナ
(都合によりメインアリーナに変更
の場合あり)

対象 市内在住・在勤の親と平成15
年4月2日～平成19年4月1日生
まれの子ども(対象年齢内であれば
子どもの複数参加可)

※妊婦の方は参加できません。

定員 先着25組

費用 4,000円(保険料含む)
※子ども複数参加の場合、1人ご
とに2,000円加算

申込 8月19日(水) 9:00～
コロセアムで受付します。
※参加費を持参(電話不可・代理可)

陵南の森生きがい情報センター

マンツーマン・パソコンセミナー

超初心者大歓迎!

受講者一人に対して一人の講師が専
属で親切丁寧に、指導します。

パソコンに不安をお持ちの方でも気
軽に受講していただけます。

【ワードの基礎から応用コース】

(文字入力・文書作成・はがき作成・
表作成・編集・その他)

【エクセルの基礎から応用コース】

(文字入力・グラフ作成・表計算・
関数・家計簿作成・文書作成・その他)

【デジカメコース】

(デジカメ写真をパソコンに取り込み、
簡単な加工をする。)

日程 週1回2時間全5回

(ただしデジカメコースは全1回2時間)

費用 10,000円テキスト込み
(デジカメコースは2,000円テキスト込み)

時間 各コース ①9:30～11:30
②12:30～14:30 ③15:00～17:00
※金曜日は午前のみ

会場 陵南の森生きがい情報センター内

申込 随時(平日9:30～17:00)

問合せ 同センター内 河内飛鳥 UNIC 会
☎ 931-1900 FAX 931-2112

向野老人いこいの家パソコン

自主体験生募集(無料)

場所 向野老人いこいの家

対象 市内に在住する60歳以上の人
でパソコンの基本操作(入門講座・
IT講習終了程度)できる人。

定員 14人(先着)

日時 8月19日・26日、9月2日、
9日・16日、10月7日・14日・28日、
11月4日・11日・18日・25日
(全12回)水曜日13:30～16:00

募集期間 8月3日(月)～5日(水)

申込 電話申込にて受け付けします。
向野老人いこいの家 ☎ 952-0033

青少年センター教室生徒募集!!

	曜日	教室名	期間	時間	回数	定員	対象者	参加費	実費
伝 統 文 化 教 室	木	着付け 組紐 花結び 現代マナー	10月 ～ 3月	14:00 ～ 16:00	20回	10人	高校生～ 35歳までの 青少年女子	2,000円	組紐代等
	日	華道	1月 ～ 3月	10:00 ～ 12:00	10回	10人	中学生～ 35歳までの 青少年男女	1,000円	花代

申込 随時受付 10:00～ 先着順 場 所 青少年センター

問合せ 社会教育課 内線 4460 (月・火休館)

広告

8月の相談の日程

お気軽にご相談ください(すべて無料です)

相 談	開 催 日	時 間	会 場	予 約・そ の 他
法律相談	4日・11日・ 18日・25日(火)	13:30～16:30	市役所1階 市民相談室	開催日の前週の金曜日、9:00～専用電話にて予約を受け付けます。専用電話 ☎ 072-957-4000 1日あたり定員8人。相談時間は20分。
	6日・20日(木)		陵南の森総合センター	
女性相談	5日(水)	13:30～16:30	市役所1階 市民相談室(電話・面接)	離婚、介護、子育ての悩み、女性の身体や性に関する悩みなど。予約は随時受け付けます。 (☎ 958-1111 内線 1055)
	26日(水)		陵南の森総合センター(面接のみ)	
行政相談	12日(水)	13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。予約不要。直接お越しください。
消費者相談	毎週(月)金 (祝は除く)	10:00～15:00	レディースセンター	当日の9:30までに産業振興課へ予約してください。 (先着4人) (☎ 958-1111 内線 2780)
心配ごと相談	2日・16日(日)	13:00～16:00	市役所別館1階 ④番窓口前面談室	予約不要。直接お越しください。民生委員の皆様が、あらゆるご相談に応じます。(社会福祉協議会 ☎ 958-2315)
	9日・23日(日)		社会福祉協議会 西部事務所	
障害者生活相談	毎日 (土・日・祝は除く)	9:00～17:30	障害者総合支援センターはる	身体または知的障がい者の方のご相談、障がい者の就業に関するご相談。(☎ 957-1607・FAX 957-1604)
		8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障がい児の方のご相談。 (☎ 950-1530・FAX 950-1531)
		9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障がい者の方のご相談。 (☎ 953-0519・FAX 953-0567)
障害者雇用相談	20日(木)	13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	福祉支援課に予約。 (☎ 958-1111 内線 1150・FAX 957-1238)
育児相談	毎日 (土・日・祝は除く)	9:00～17:00	保健センター	まずは電話でご相談ください。(☎ 956-1000)
教育相談	7日・21日(金)	10:00～16:00	青少年児童センター	電話でも相談可能。(☎ 952-0032)
育児・子育て・ 児童相談	毎日 (土・日・祝は除く)	9:00～17:00	子育て支援センター ふるいち・むかひの	直接お越しください(予約不要)。 電話でも相談可能。(☎ 958-3308)
家庭児童相談	毎日 (土・日・祝は除く)	9:00～17:00	市役所別館 子育て支援課	子育て支援課に予約してください。 (☎ 958-1111 内線 1224)
母子家庭相談	毎週火・金曜日	9:00～17:00	市役所別館 子育て支援課	子育て支援課に予約してください。 (☎ 958-1111 内線 1224)
教育相談	毎日 (土・日・祝は除く)	10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	まずは電話でご相談ください。(☎ 958-7867)
年金相談	24日(月)	10:00～12:00 13:00～16:00	市役所1階	予約不要。年金手帳など持参してください。保険料の納付はできません。(☎ 958-1111 内線 1720)
総合相談	4日・18日(火)	13:00～16:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要。電話または直接お越しください。開催日以外でも平日随時受付。 (☎ 937-0860)
若者自立の ための無料相談	21日(金)	14:00～17:00	羽曳野市市民会館3階5会議室	まずお電話でご相談ください。 (若者自立塾室生館：☎ 0745-92-5566)
介護相談	毎日 (土・日・祝は除く)	9:00～17:30	市役所別館1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。 電話でも相談可能。(☎ 958-2315)
ボランティア相談	毎日 (土・日・祝は除く)	9:00～17:30	市役所別館1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。 電話でも相談可能。(☎ 958-2315)
総合福祉相談	毎日 (土・日・祝は除く)	9:00～17:30	市役所別館1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。 電話でも相談可能。(☎ 958-2315)
			社会福祉協議会 西部事務所	まずは電話でご相談ください。(☎ 953-8067)
学習相談	毎日 (祝は除く)	9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	(☎ 950-5503・FAX 950-5650)、市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	25日(火)	13:00～16:00	市役所4階 農業委員会事務局	前日までに予約(先着3人) (☎ 958-1111 内線 4710)
地域就労相談	毎日 (土・日・祝は除く)	9:00～17:00	地域就労支援センター (人権文化センター内)	(☎ 937-0860) または直接お越しください。 ※市役所地域就労支援センターでは、ハローワークインター ネットサービスによる情報提供もしていますので、ご利用 ください。
家族介護相談会	27日(木)	13:00～16:00	市役所別館2階 研修室3	電話でお申込ください。定員になりしだい締切ます。 (グループホームぶどうの家 ☎ 950-0157)
相 談	開 催 日	時 間	予 約・そ の 他	
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	毎日 (土・日・祝は除く)	9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもり等)を専門の担当者がお受けします。☎ (0721-25-1172)	
青少年本人専用相談	毎日 (土・日・祝は除く)	16:00～22:00	青少年本人からの相談を専門の担当者が☎ (06-6946-0003) とEメール(ssl@yso.or.jp)でお受けします。	

ふるさと納税 ありがとうございます。

廣谷 和弘 様 (兵庫県明石市在住)	¥10,000
石井 康晴 様	金額非公表
寺嶋 章郎 様	金額非公表
吉村 俊一 様	金額非公表
広沢 佳和 様	金額非公表
植田 修司 様	金額非公表
田中 俊次 様	金額非公表
太田 祥 様	金額非公表
伊田 恭都 様	金額非公表
樽井 市治 様	金額非公表

使い道、累計などについては市ウェブサイトをご覧ください。

葛井寺「千日まいり」

葛井寺で8月9日(日)に「千日まいり」が行われます。同日は夕方から葛井寺周辺に出店が並び、毎年約3万人からの人々にぎわいます。

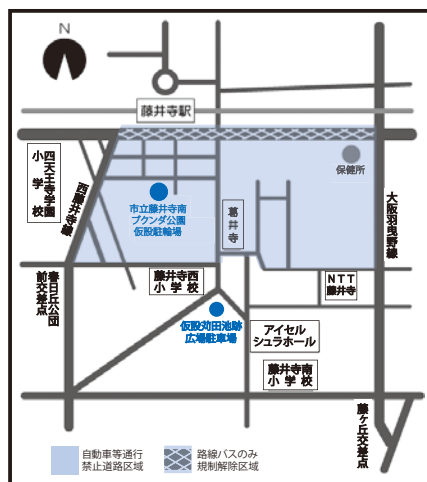
藤井寺駅周辺では夕方から交通が制限され、16:00～23:00まで周辺道路が通行制限となります。

※藤井寺駅前～までは路線バスのみ規制解除になっています。

付近には駐車場がありませんので、車でのご参詣はご遠慮ください。

自転車の方は仮設刈田池跡広場駐輪場または藤井寺駅南ブクンダ公園仮設駐輪場をご利用ください。

(葛井寺 ☎ 938-0005)



風流韻事

市民の皆さんの趣味の欄です

地下鉄に深くさしいる夏至となり 松山清美	水車舞ふ水の育むワサビ田に 大上満子	ワラビ餅売る声響き午睡さむ 長崎ほのか	明け方の露天湯寒し夏燕 中嶋みつよ	画架並ぶ上野公園夏隣 新井三七代	巫女の舞ふ鈴しやんしやんと夏来たる 川野順天子	真向かひに母は座りて豆むきし 足立 香	一周忌水羊かんと葛桜 玉川紀美香	漆黒の緑野に悲し虫の音よ 石原民俊	つつましき母のほほえみ石路の花 塩谷のぞみ	夏めくや空まさをなる高瀬ダム 北川あけみ	六月十一日に帰りし「かぐや」かな 麻寿賀子
吊橋より見下す溪の緑々に 息呑み声呑みわれ風となる 加納 愛	鳩沈みさがす目をして水面見る 思わぬところ頭覗かす 浅田未来	御手洗のカジカ鳴く川水はやく 銀河のごとく蜩乱舞す 中山資子	梅雨晴れになす事もなく昼下り ぼつんと一人今日は日曜 今西充代	初旅の始まる道端知床の オシンコシンの滝水浴びる 旭 トモ	辺戸岬近きて遠き与論島 くやしき氣持當時を知りし 立石さよ	饅頭のお菓子の城の試食品 一切つまむ飽多きところ 木戸南子	から梅雨と思わす日々の続きをり 梅雨の天気図旅立つ日より 荒木優子	俳句・川柳などジャンルは問いません。なお、初めての方やしばらく掲載していない方を優先していますので、ご了承ください。また、投稿の際は、ふりがな、住所、電話番号も添えてください。 (あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当			

危険物保安功労者消防庁長官表彰



6月8日東京都千代田区麹町スクワール麹町で開催された「平成21年度全国危険物安全大会」において消防庁長官より柏羽藤火災予防協会会長岡本勝彦氏が、危険物保安功労者表彰を受賞されました。危険物の安全管理は当然の任務であると考え永年危険物関係業務に携わってこれ火災予防協会会員をはじめ、地域住民の方々からも絶大なる信望を受けて、会長就任以来、数々の行事に参加され火災予防啓蒙に努められています。

“(仮称) はびきの市民公益活動センター開設準備委員会” から 市民公益活動を継続して続けておられる市民の方をご紹介します。

滝井頼市さん 羽曳が丘西在住

(活動内容)

サラリーマン定年後、ボランティア活動として公園や道路のゴミ拾いや、ペットのフンの落ちていない「きれいなまちづくり」のための啓発活動に取り組まれています。

社会福祉協議会

社協の住民会費にご協力を

☎958-2315 FAX958-3853
Eメール hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

傾聴ボランティア養成講座

傾聴とは人の話に、心から耳を傾けきくことです。この講座では、施設や在宅の高齢者の方にゆつくり寄り添ってお話を聴き、気持ちを受け止めるボランティアを養成する講座です。日々のコミュニケーションを豊かにする方法を学んでみませんか？

【実施日】 8月31日(月)・9月3日(木)
13:30～15:30

【講師】 吹田傾聴「ほほえみ」

代表 長谷川美津代 氏

【場所】 羽曳野市総合福祉センター 2階
研修室

【対象者】 傾聴ボランティアをされている方
または興味、関心のある方

【定員】 先着順 30人

【申込み】 8月24日(月)まで。来所、電話受
付可。

【共催】 羽曳野市社会福祉協議会 ボラ
ンティアセンター
羽曳野市校区福祉委員会連絡会

小学生ボランティアスクール

この夏は、いろんな仲間と友だちになるチャンス！ボランティア体験を通して素敵な夏の思い出を作ってみませんか！！

【実施日】 8月20日(木)・21日(金)

10:00～16:00

【場所】 羽曳野市総合福祉センター 2階
ボランティアセンター

【対象者】 小学生4・5・6年生

【定員】 先着順 10人

【持ち物】 昼食

【申込み】 8月12日(水)まで。来所、電話受
付可。

◆愛の献血にご協力を

8月 7日(金) LICはびきの
(羽曳野ライオンズクラブ共催)

9月11日(金) ミートプラザ

10月9日(金) 羽曳野市役所

10:00～12:00・13:00～16:30

血液センターからの申し出により400ml献
血限定での受付になります。

※本人確認のため、受付時に身分証明書(免許証・
保険証など)の提示をお願いする場合があります。
年齢が18歳以上、体重が50kg以上の方は、
400ml献血をお願いしています。

善意のご寄付ありがとうございます

(平成21年6月)(敬称略)

四ツ葉のクローバーの皆様	¥2,000
服部 品子	¥3,000
匿名	¥3,000
浅田 照次	¥20,000
西野 弘一	¥2,000
真銅 善夫	ぶどう1.2kg 75箱
澤田 修治	車イス
匿名	¥3,000
羽曳野市商工会	
チャリティゴルフコンペ実行委員会	¥115,088
手芸ボランティア「手づくり」	¥10,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥30,000



真銅善夫さんより今年もぶ
う1.2kg 75箱の寄付をいた
だき市内施設に配布させて
いただきました。



羽曳野市商工会チャリティゴ
ルフコンペ実行委員会より福
祉のために115,088円のご
寄付をいただきました。

◆「一緒に遊ぼう」

8月の「一緒に遊ぼう」はお休みです。

問 合 せ ベビーハウス社協 ☎930-0240

こちら 羽曳野けいさつ署

誉田4-2-1 ☎952-1234
<http://www.hfankyo.or.jp>

STOP! 自転車盗 自転車カギかけ宣言実施中

～府下で平成20年中「42,794件」の自転車盗難被害～
※その内約半数がカギをかけ忘れての被害です。

自転車盗難防止の5原則

- ①まず、カギをかけましょう(カギかけ宣言)
- ②丈夫なカギを付けましょう
- ③カギを二つ付けましょう
- ④路上駐輪をやめましょう
- ⑤サイクルバー等固定物にワイヤー錠で固定しましょう

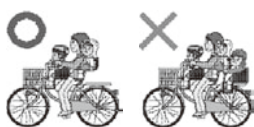
◎7月1日から、自転車の乗車人員について一部改正されました。



普通の自転車



幼児2人
同乗用自転車



普通の自転車・幼児2人同乗用自転車

- 1 例外として、これまでの普通の自転車に6歳未満の幼児を同乗させる場合は、16歳以上の方に限り、幼児1人と定められていましたが、加えて4歳未満の幼児1人を背負うことができるようになりました。
- 2 例外として、16歳以上の方に限り、幼児2人同乗用自転車に6歳未満の幼児2人を同乗させることができるようになりました。ただし、この場合、4歳未満の幼児を背負うことはできません。
- 3 幼児2人同乗用自転車は、国内の安全基準であるSGマークやBAAマークなどの付いた安全な自転車を利用しましょう。

※自転車を利用する場合の交通ルールについては、何ら変わっておりません。

歩行者や、同乗させている子どもへの思いやり、交差点での譲り合いなど、交通マナーを忘れずに、自転車を安全に楽しく利用してください。

市議会だより

平成21年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 TEL.072-958-1111

<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

もくじ

- 1 6月定例会・議案審議
- 2 議案審議表
- 2～10 一般質問
- 11 総務文教常任委員会報告
定例会のあゆみ
各常任委員会視察報告
次回定例会日程
編集後記

古市古墳群を世界遺産に！



清寧陵古墳

平成21年第2回定例会報告 一般質問・委員会報告等

6月定例会

平成21年第2回定例会は、5月29日から6月24日まで27日の会期で開催しました。今定例会では、平成20年度一般会計補正予算など17件の報告、平成21年度一般会計補正予算など11件の議案、人権擁護委員の推薦についての諮問、北朝鮮の核実験に断固抗議する決議についての審議結果と17名の議員による一般質問の内容及び総務文教常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告します。

議案審議

○条例の制定や一部改正の条例制定を可決または承認

平成21年6月に支給する特別職の職員、教育長及び議会の議員の期末手当に関する条例の制定、羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定、羽曳野市公園条例の一部を改正する条例の制定などを可決しました。

○平成20年度各補正予算の専決処分の報告の承認

一般会計では、補正予算第7号の専決処分の報告があり、総額385億4317万6千円としました。また、特別会計の国民健康保険、健康ふれあいの郷事業などの補正予算の専決処分の報告もありました。

○平成21年度各補正予算を可決

一般会計では、補正予算第2号・第3号が上程され、総額349億5605万6千円とし、また、財産区特別会計及び公共下水道特別会計の補正予算を可決しました。○報告・議案の詳細は次頁に掲載します。

議案		報告	結果
議案	○専決処分報告について(羽曳野市税条例の一部を改正する条例)	承認	承認
	○専決処分報告について(平成20年度羽曳野市一般会計補正予算(第7号))	承認	承認
	○専決処分報告について(平成20年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))	承認	承認
	○専決処分報告について(平成20年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計補正予算(第2号))	承認	承認
	○専決処分報告について(平成21年度羽曳野市一般会計補正予算(第1号))	承認	承認
	○専決処分報告について(平成21年度羽曳野市老人保健特別会計補正予算(第1号))	承認	承認
	○繰越明許費繰越計算書について(平成20年度羽曳野市一般会計予算)	報告	報告
	○繰越明許費繰越計算書について(平成20年度羽曳野市公共下水道特別会計予算)	報告	報告
	○平成20年度羽曳野市水道事業会計予算の繰越しについて	報告	報告
	○平成21年度羽曳野市土地開発公社の事業計画及び予算の報告について	報告	報告
報告	○平成20年度財団法人羽曳野市施設管理公社の事業状況及び決算の報告について	報告	報告
	○平成21年度財団法人羽曳野市施設管理公社の事業計画及び予算の報告について	報告	報告
	○平成20年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報告	報告
	○平成21年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報告	報告
	○平成20年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報告	報告
	○平成21年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報告	報告
	○平成21年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	報告	報告
	○固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	同意
	○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(賛成多数)	可決(賛成多数)
	○特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(賛成多数)	可決(賛成多数)
議案	○平成21年6月に支給する特別職の職員、教育長及び議会の議員の期末手当に関する条例の制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
	○羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
	○羽曳野市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
	○羽曳野市立グレイプヒルスポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)	可決(全会一致)
	○平成21年度羽曳野市一般会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)	可決(全会一致)
	○平成21年度羽曳野市財産区特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)	可決(全会一致)
	○平成21年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)	可決(全会一致)
	○平成21年度羽曳野市一般会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)	可決(全会一致)
	○人権擁護委員の推薦について	同意	同意
	○北朝鮮の核実験に断固抗議する決議	可決(全会一致)	可決(全会一致)

一般質問

樽井 佳代子(自由民主党議員団)

古市東地区のまちづくりについて

●質問 ①今、建設が進んでいる古市小学校体育館の竣工時期と生徒のプール使用時期も間近だが、この夏の水泳授業に間に合うのか。また、安全管理には十分配慮されているのか。②この体育館は完成後に地域の災害時の避難拠点になるのか。また、旧屋内運動場の跡地利用について③古市小学校周辺には多くの公共施設が建ち並んでいる。建築年数も相当経過しているが、今回の体育館新設に伴いこれらの公共施設のあり方についての考えは。

●答弁 ①7月上旬には竣工できる見込みである。新体育館竣工前にプール授業が開始される。一部外構、植栽工事等は実施されるが、学校や工事関係者と十分調整を図り生徒の安全確保に努める。②避難経路を設け、災害発生時の地域の避難拠点となる。阪神・淡路大震災クラスの地震に耐えられるよう設計されている。③古市小学校周辺の公共施設の一体整備については、市民会館、古市図書館、子育て支援センター、青少年センター、古市集会所等の多くの公共施設がかなり老朽化している。羽曳野市の玄関口にふさわしいものに、バリアフリー構想との整合性を図りながら積極的に考えていきたい。また、古市6町の区長、白鳥神社と話し、公衆トイレを設置の方向で考えてもらっている。

●質問 古市駅東側の広場は、かつて

古市町の役場跡だが、この広場から古市駅や改札口への連絡は出来ないのか、どのような施設に生まれ変わるのか。

●答弁 東側の駐輪場跡地と古市駅西側との整合性を図らなければ値打ちがない。駅周辺のバリアフリーの問題においてエレベーターの設置が必要である。国は3基の補助金を出す、府は2基しか認めない。あとの分については市がカバーしなくてはならない。地域の利便性も考えて整備をしたい。

●質問 西浦高校の跡地は当市にとつては必要不可欠の施設であるが、その後大阪府との協議の進捗状況は。

●答弁 菅田、峰塚中学校の老朽化、耐震化も含め検討し、それぞれの中学校を整備していく中で、特色ある魅力ある学校づくりを考えていきたい。府の優先する事業と少し食い違っている。府の知事、府教委に当市の思いを伝える。

●質問 国道166号、竹内街道に歩道設置と歴史街道としての整備は。

●答弁 この国道は白鳥交差点から、伊勢までつづいている。府歩道整備計画案に基づき整備している。通行上危険な場所があれば、当市から府へ要望していく。古市古墳群の世界遺産登録に向け、竹内街道を古墳群の見学道路の一つとしての整備、観光ルートとしての活用を検討していく。

●要望 古市地域の皆様が、長年の夢であった古市小学校の体育館が竣工することになり、やっと地域の子供達にこたえることができ、北川市長はじめ関係者に心より感謝したい。西浦高校の跡地は、西浦地域の人々が教育施設のために譲ったものであり、是非とも羽曳野市へ返していただくことを強く要望する。

岩田賢二郎（新生はびきの）

古市小学校体育館について

●質問 ①体育館の竣工時期はいつ頃か。②講堂の上の教室移転および西側校舎への渡り廊下はどうなるのか、体育館竣工後の展開についての考えは。

●答弁 ①竣工時期は7月上旬に予定している。②旧体育館には6教室が併設され、渡り廊下が接続されており、教室の確保と渡り廊下のつけかえが必要となる。そこで、今年度で工事実施設計を行い、平成22年度に校舎の増築工事を予定している。その後、平成23年度に渡り廊下をつけかえた上で、旧体育館を撤去する予定である。

古市駅前バリアフリー整備について

●質問 ①古市駅に、どこに何基のエレベーターが設置される予定なのか。②古市駅東の駐輪場跡地は駅前広場用地で、古市の住民の皆さんは、この場所から古市駅改札口に直結するような駅前広場にして欲しいとの思いがある。そこで、駐輪場跡地整備基本構想には、跡地から古市駅改札口へ直接入っている構想を考えているのか。

●市長 ①今、近畿日本鉄道のほうから具体的には3基のエレベーターの設置の話がある。上り、下りのホームに直結するエレベーター、3基目については古市駅西側のクリーニング店の前と聞いている。これではバリアフリー法の趣旨に沿っていないし、行政に不公平が生じているということをはっきり申し上げている。西側の部分、東側の部分について一体性がとれるような古市駅の整備をしてほしい。したが

って、近畿日本鉄道についても、東と西の乗降客や地域の皆さんも利用しやすい形での整備を図ってほしいということ、今強く申し入れている。

②東の駐輪場跡地の整備については、駅前の166号線、非常に狭隘な国道で、もう少し歩道の整備も含めて、幅広くあの部分だけでも利用できないかという考えを持っている。そして、東側からも古市の駅構内に入れるような、将来そういつたことで道を残していきたいと思っている。西、東のそれぞれのご利用の皆さん、あるいは地域周辺の皆さんが一体感を持って、利用できるような近畿日本鉄道とも話をしていきたい。古市駅周辺については、今調整中で、ここ数年の間で何とか形づくりをしたい。

●要望 もし西側だけにエレベーターがついたら、東側の駐輪場跡地からそのまま改札口に直結するということがない限り、東側の住民から不公平が出てくる。やはり東側駐輪場跡地は駅前広場であり、古市駅改札口へ直結することが大前提で、その上で技術的、権利的、物理的な問題を協議し、当事者の方々と十分な話し合いをして諸問題を解消し、少しでも早く整備を進めていただきたい。取り残されてきたという思いの強い古市の皆さん方にとって、将来夢を持てる場所として、世界遺産登録を目指すまちづくりの第一歩として、古市駅前整備を進めていただくよう強く強く要望する。

花川雅昭（はびきの自由クラブ）

●質問 恵我ノ荘駅南側線と駅前広場、また商店街など商業拠点としての事業展開を聞きたい。

●答弁 恵我ノ荘駅南側については、バス停から恵我ノ荘駅までの歩行空間整備を今年度に施工予定。予定は7月から9月末に整備内容を決定し、工事期間は12月から3月末の予定。この整備により、駅へのアクセスの向上と歩行者の交通危険箇所回避、さらには商業の活性化を考えている。

●要望 恵我ノ荘駅前暫定整備については、時代と地域に合った効果的な駅前広場の設計を期待する。

●質問 府道郡戸大堀線の今後の路線整備の動向を聞きたい。

●答弁 本年4月に大阪府の富田林土木事務所と市町村と共同で事業推進する地域支援課が新設され、同課とともに事業計画立ち上げに向けて調査研究を進めていく。

●要望 今後、府と綿密に連携をとり、市民であり府民の安全な道路整備を市として強く大阪府に要望し、一日も早く整備できるよう要望する。

●質問 市内の21路線の都市計画道路の見直しについて、また東大塚美陵線の延伸について聞きたい。

●答弁 都市計画道路は、広域幹線及び市内幹線道路のネットワーク形成が必要であり、本市の都市形成には不可欠であるが、経済情勢など社会情勢を考慮し、一定の見直しをする必要性は認識している。

今後の事業予定は、府営古市住宅の

建てかえに伴う、確井蔵之内線の事業の推進を図っていく。また、東大塚美陵線の行政界付近の未整備区間については、松原市の都市計画道路の計画を含め現在協議を進めている。

●要望 都市計画道路の見直しを真剣に考えていただきたい。また、恵我ノ荘駅南側の暫定整備事業に伴い、現在建築制限している都市計画法53条に、もう一步踏み込んだ第55条の規制を検討してほしい、そのことが市としての意気込みであり、恵我ノ荘駅周辺と商店街の活性化につながるものと考えている。

●質問 広域的視点での国民健康保険や介護保険について当市としての検討や調査研究、また、他市との協議の有無、今後の事業展開を聞きたい。

●答弁 保険事業の広域化に向けて他市との具体的な協議を行ったことはない。しかし、今後広域化に際しては、先進的な本市の特色を発信しつつ広域化に努めていきたい。

今後、方向性については、よく議論研究を重ねていく。

●要望 今後保険事業を中期的に見据えたとき、新たな国民健康保険事業や介護保険事業を当市がリードできるよう強く要望する。

●その他の要望

学校支援地域本部事業について、支援事業の取り扱いでは十分地域ボランティアの方との調整を要望する。

住環境保全については、市の責務であり、迅速、的確に市民のため効果的、効率的な対応、対策の推進を要望する。

笠原由美子（公明党）

乳がん検診の更なる拡充について

●質問 私は女性の立場で議員の使命をいただき、特に女性の健康を一つの柱として仕事をしてきた。特に乳がん検診では、その実現に関与してきた。現在実施のマンモグラフィー検診等の受診状況、また効果はどうか。乳がんはサイレントキラーと呼ばれ、症状が出たころには乳房の全摘や抗がん治療があり、死亡するリスクも大きい。しかし、早期発見、早期治療で助かる率の高いのも乳がんである。市として今後30歳以上のエコー検診の必要性和その実施について検討できないか。

●答弁 平成16年4月乳がん検診対象者は40歳以上に、また検診実施回数も原則同一人について2年に1回と改定され、平成17年度から市においても40歳以上の対象者にマンモグラフィー並びに視触診を基本に実施している。平成20年度は1687人の受診があり、増加している。30歳代エコー検診を含め、今後近隣各市の状況も踏まえ乳がん検診のあり方について調査研究していく。

●要望 5月28日、平成21年度の補正予算が成立、特に乳がんや子宮頸がんなど、公明党が、がん対策基本法の成立など一貫してがん対策に取り組んできたもの。市民の健康を守り、病気にからないシステムの構築は自治体に課せられた大きな責務である。30歳以上のエコー検診の実施、また女性特有のがん検診推進事業の取り組みについても、スピーディーな取り組みで早期実現を要望する。

市役所庁内ネットワークのトラブルについて

●質問 ネットワークのトラブルの原因とその対処について。また市民のデータが使えなかったことで窓口業務での市民への影響はどうだったのか。また市役所庁内における情報取り扱いのルールはどうか。職員のリテラシーについて質問。市民に対し、その後の経過と今回改善した点などデータ取り扱いの安心・安全のアピールをされたか。今回、市が経験したパソコンのウイルス問題は、ICT部門の業務継続計画（BCP）策定をしておかなくてはならない最たるもの、このBCPについてはどのようにされているのか。

●答弁 ネットワーク障害は3月17日に収束、個人情報漏えいや流出は一切無く、拡散の元になったPCからサーバーに感染し、各端末に広がったものである。平成18年に職員に個人情報保護・情報セキュリティハンドブックを作成し、各課1冊ずつ配付、個々の職員はいつでも閲覧できるよう情報セキュリティ関連フォルダーを用意して対応。毎月2日を情報セキュリティの日として位置づけている。BCPを策定することを想定して、盛り込むべき内容、手法などを整備し、取り組んでいく。

●要望 情報社会になり、市民の大事なデータを扱う職員のリテラシーの向上と責任の重大さを再確認していただきたい。さらなる取り扱いのルールの見直しと徹底、また業務継続計画（BCP）については今回のことが最大のチャンスととらえ、腰を据えたしつかりした取り組みと事故前提社会を常に意識し業務に当たっていただきたい。

秋田栄一（公明党）

学校図書館の充実について

●質問 羽曳野市子ども読書活動推進計画（平成19年度から平成23年度の5カ年計画）により①学校の計画的な蔵書の充実に努め、学校図書館図書標準達成に努めます。②小中学校に学校司書の全校配置に向けた調査研究を行います。というように、明確に推進計画が示されている。そこで、①小中学校図書館の専任司書（学校司書）の現在の配置状況について。②小中学校図書館の蔵書計画について③長期休暇の学校図書館の活用についてお尋ねする。

●答弁 ①司書の配置については、平成8年度より随時配置し、現在、小学校13校、中学校2校に専任司書を配置し、中学校については2名を中学校全体で活用する。②蔵書計画については、1校あたりの図書購入費は、小学校約36万円、中学校約25万円で推移しており、平成15年度に小学校10万冊、中学校4万冊を超え、現在その水準を維持している。ただし、各校の蔵書数は微増傾向にあるが、図書費が充実していた当時に購入した図書資料が廃棄対象となってきたおり、当分の間は現状の状況が続くものと考えている。③学校図書館の活用については、地域のボランティアのお話の会や読み聞かせなどの活動も活発に行っている。長期休業中の開館や土曜子どもクラブ開催日や放課後子ども教室などで、今後とも積極的に学校図書館の活用を図りたい。

●要望 羽曳野市子ども読書活動推進計画、平成23年度までの5カ年計画である。あと2年半。どうかこの推進計画どおり、一日も早く全小中学校への専任司書を配置し、学校図書館の充実を図り、学校図書館が子供みずから学ぶ学習拠点として、機能するよう要望する。

通学路の安全点検整備について

●質問 小学生の登下校は、ほとんどの地元町会において見守り体制が整備され、安心して通学できる状況となっている。そこで、市として対応が求められるのが通学路周辺の環境整備である。現在、安全点検整備がどのような体制で行われているのかお尋ねする。

●答弁 道路課を中心に点検を実施し、各学校においては、教育委員会から担当各課に呼びかけ、その体制について協議し、登下校の安全確保に取り組んでいる。

●要望 通学路の改善要望や相談がPTAあるいは保護者から寄せられた時、徹底して教育委員会が窓口となり対処していただくことを要望する。

野外活動施設の利用について

●質問 本年8月1日にグレイプヒルにおいて野外活動施設の開設が予定され、市内でのキャンプ活動が可能となり、青少年の健全育成活動の場として期待されているが、市立の3施設の整合性をお尋ねする。

●答弁 グレイプヒルスポーツ公園キャンプ場は、テント2張り張ることが出来るサイトが8サイトで、青少年関係団体や家族連れやグループでの利用などを図っていく。山添村生涯学習施設（奈良県）は5月から10月まで開設。各施設の特徴を生かして、有効的な活用を図っていく。

井上裕美（自由民主党議員団）

情報発信方法の拡充について

●**質問** ①市の取り組みと現状について
②本市の今後の計画について

●**答弁** ①市として情報発信については重要な課題と認識しており、第5次総合基本計画において、情報公開と広報活動の充実を目標に積極的な情報の提供の取り組みに努め、広報など多様な媒体を活用し、行政情報をわかりやすく正確に提供することとしている。
②今後、職員研修等を通じ取り組みの改善に努める。

●**質問** 今後の保育、介護に関する方針はどのようなものか。情報発信方法の拡充というテーマにおいて市の取り組みと現状、今後の計画は。市として新型インフルエンザ対策における情報発信方法の取り組みの現状及び今後の計画は。

●**答弁** 子育て支援の取り組みにおける情報発信の現状については、チラシなどを各部署に設置し、広報紙による掲載等を行っている。保育園の空き情報の提供については、受け入れ保育園の事情や突発的な対応等のためにすべての空き情報を公表することが難しく、現在は窓口や電話での問い合わせのあった市民に対し、個別の対応を行っている。今後の計画については効果的な情報発信の方法について検討する。

介護福祉施設や介護の方針に関する情報発信については、現在高齢者介護施設における感染対策マニュアルなど、介護に関する情報は市のホームページを通じて市民や事業者提供して

いるが、空き情報等最新情報については、今後市からの情報発信について検討する。

新型インフルエンザについての情報発信については、市民の注意喚起等の啓発として、ホームページの掲載などを行った。今後予想される新型インフルエンザの流行に際し、ホームページでの発信や注意喚起等について、状況に応じて対応する。

●**要望** 4月下旬から5月下旬に羽曳野市で感染者が出たとか出ないとかうわさが流れたということがあったが、秋口から再度流行するであろうと予測される新型インフルエンザについて、市のホームページやモバイルサイトを通じ、発生状況速報などをお知らせすることは、市民の安心・安全にもつながると考える。近隣市町村とも連携し、感染者の傾向と対策をつかみ、ハンディキャップを持つ方々や高齢者、乳幼児への必要に応じた支援について協議するよう要望する。

現状のモバイルサイトの内容には、関連機関電話帳、市役所へのアクセス、救急医療、市内避難場所、L・I・Cはびきの情報があるが、今後市民の皆様は役に立つ情報をより一層充実させるよう要望する。モバイルサイトのPRについて市の広報などでQRコードを掲載するなど、若い世代にも羽曳野市に興味を持ってもらえるような取り組みも検討するよう要望する。

保育園の空き状況の情報発信については、河内長野市と箕面市しか実施されていないとのことであるが、他市にできて羽曳野市にできない特別な理由がなければ、市立、私立に無認可の保育園を含めて検討するよう要望する。

乙宗孝衛（新生はびきの）

南河内健康ふれあいの郷について

●**質問** スポーツゾーン北地区の経緯と予定は。

●**答弁** 平成4年基本構想発表。平成8年事業凍結。平成14年造成着手。平成17年から5年間スポーツ公園として暫定利用。平成18年府、市、府住宅供給公社で活用方策を検討。平成19年半分を戸建住宅、半分をスポーツゾーンとする計画案を確認。平成20年事業コンペ。平成21年業者辞退。再度、実施に向けて取り組み中。グラウンドゴルフ場は現在工事中。

●**質問** 担当副市長の考え方と方向性は。

●**寺西副市長** 大きな役割は府と市とのパイプ役で、府、公社との調整に全力を尽くす。府を退職して当市にお世話になっている。市として主張すべきは主張する。

●**質問** 「オオタカの巣」近くの羽曳が丘西1丁目～西4丁目にかけての谷筋を開発するという動きがある。そこは農地改良という名目で、すでに造成されている。市街化調整区域の開発は簡単にできるのか。

●**答弁** 本来、市街化を抑制すべき地域。平成19年都市計画法が改正。ガイドラインでは、5千㎡以上で一定の条件を満たすと都市計画審議会の決定で開発許可ができる。

●**質問** 北川市長も残したいといっている「みどりいきいきゾーン」をどうするのか。

●**答弁** 野鳥や植物生息できる自然環境の里として、緑地空間の保全を図る。市街化調整区域、農業振興地域、宅地造成等規制区域などの法規制があり、

地権者の意向調整し、緑の保全に努めたい。

●**質問** 道の駅の採算は。

●**答弁** 地代収入は農協から約599万円、商工会から約347万円となるが、値上げの要因はない。長期債の返還額は約2567万円、維持管理費は約2900万円。

●**質問** 道の駅の機能は商業ゾーンに圧迫されている。駐車場を持たない商業施設はない。受益者負担が原則で立体駐車場を建設しては。

●**藤田副市長** 貴重なご提案をいただいたが、設立に当たった経緯もあり、市長と協議する。

●**質問** 道の駅周辺の交通対策は。

●**答弁** 対策協議会で原因追及。府には南阪奈道路側道4車線化の要望を継続。市道はびきの128号線の停滞緩和のため、サンプラザ北出口の車両の誘導は、市道はびきの128号線へ出ないよう臨機応変にしても良いとのこと。

●**質問** 市道はびきの128号線の交通対策は。

●**答弁** 路面標示や立看板、注意喚起の標示をした。市道はびきの号線と市道羽曳が丘西34号線交差点ほか一箇所を最優先箇所として警察に要望中。まちづくりにおける子育て支援について

●**質問** ①開発における保育園、幼稚園などのあり方について②細街路についての市の基準は。

●**答弁** ①5千㎡規模の開発では保育園や幼稚園の用地提供の義務はない。連続しそうな開発は一体の開発とみなし、粘り強く指導する。②通過交通をさせない道路配置で、袋小路にならないように指導。

田仲基一（自由民主党議員団）

市内小学校校庭芝生化について

●質問 大阪府の全額助成制度を受け、当市の状況は。

●答弁 本年度についてはモデル的に2校区に依頼をかけ、現在地域での活動団体を組織する中で補助金の申請に向けて動きを進めている。

中学校給食事業について

●質問 わが国では学校給食法において、義務教育下での給食を義務づけている。全国平均と大阪府の実施率を問う。

●答弁 文科省の公表資料によると、平成19年5月1日現在、大阪府10.4%、全国平均では80.5%。

●教育長 確かに大阪府の率は非常に低い。しかし、中学校給食が低いイコールだめということではない。問題点については吟味する必要がある。中学校を含めた1万2千食の給食で、しかも米飯給食の可能な状況にするのか、民間委託をしていくのかということを踏まえて、今概算も出しながら、将来を見越し動いている。

●要望 教育長の前では私たち世代の願いはちつぽけなものに見えるかもしれないが、できないから考えないのではなく、やるために今の現状をどう変えるか、こうすればできるという建設的な考えをぜひ投げかけてほしい。

新給食センターの基本構想について

●質問 市の給食制度は市民の食育と市民の安全に寄与すべく、学校給食に特化せず、独居世代や配食を希望するすべての市民の安定した安全な食の実現のために運用する施設としていただきたい。世界的な食料不足の時代が到来するであろう将来に

おいては、国民の最低限の食の維持を守る「食守」という概念が求められるのではない。団塊の世代の方々が高齢者となり、少子化により現在の給食センターの担いが激変するであろう未来に向け、新給食センターを羽曳野市民の包括的な食の基盤づくりの場として、今から構想を持つてもらいたい。市長の考えは。

●市長 中学校給食、福祉給食についても取り組んでいかなければならない事柄である。既に羽曳が丘の町会の皆さん、E&Lが主体になって配せん、配食サービスなどを地域で地元の皆さんが動いて、そしてその見守りも含めてやっていたらいい。市民と協働の給食」というものを考えていきたい。大きくはやはり、給食センターの建てかえについては、近いうちに必ず考えていかなければならない。

●要望 将来独居老人の方や生活困窮者の方が餓死するといった悲劇を羽曳野市内で起こさない。市民生活の危機管理につながる食育、食安、食守の時代への備えを、未来の給食センターの国内先駆けとなる新しい担いとして構想を始めていただき、羽曳野市の確かな未来をつくらせていただくことを願う。

市民公益活動支援センターについて
●要望 人は城なりという言葉があるが、本事業はその言葉どおり、それをつくっていく人となりに羽曳野市の市民活動の未来がかかっている。羽曳野カラーをつくるべく、行政マンとしての心の壁を乗り越え、一人の人間としてセンターの魂をつくってほしい。また、現在の準備室について、本センター設置後もこの場所をセンターの情報発信地として名称を変え、残してほしい。

小田敏朗（公明党）

学校ICT環境整備事業について、スクールニューデールの地方支援策について

●質問 市教委はどのような内容で財政局に働きかけたか。

●答弁 財源確保については、それぞれの事業に優先順位をつけ、配分された臨時交付金等を活用し、より効果的な事業を実施し、教育環境整備に取り組みたい。

●質問 市教委として、教育現場にどのようにICT環境整備事業を展開していくのか。

●答弁 社会的にICTの必要性が高まっている。本年度の学校の指示事項の中で、各教科や総合的な学習の時間等において、問題解決や情報の収集、発信にICTを活用した授業づくりの取り組みを指示している。今後はプロジェクトの有効な活用や学校間でのテレビ会議の実施についても、取り組みを進めていく。

●要望 学校ICT環境整備事業の改革は教える側の意識やスキル面を初めとして多くの課題があることは事実。財政措置がなされるこの時期に単なる箱物投資で終わらないために、中・長期の展望を持つて教育の再生、充実を図ってもらいたい。

古市駅の改善、周辺の問題について

●質問 本年3月に、駅前将来ビジョン、公共施設の統廃合、バリアフリー化等の質問したが、具体的にどのような展開を考えているか。

●答弁 障害者や高齢者を初め、あら

ゆる人が安全・快適に施設利用できるよう整備内容等について、それぞれの事業者や管理者と協議していく。本市の玄関口にふさわしい交通ターミナル拠点としての形成を図る。

●質問 古市駅の改善、問題点について、本市の玄関口にふさわしいターミナル拠点としての形成を図るということだが、方向性が見えない。今後は駅周辺を総合的な青図面でわかりやすく市民に示していくべきと考えるが。また、観光や産業の立場から本市を全国的に知らしめるよう、古市駅を羽曳野市駅もしくは羽曳野市古市駅に変更することについて、市長はどのような考えか。

●市長 当市はこの古市駅周辺を具体的に決定するための作業を進めている。一定の素案ができた地域住民や近鉄日本鉄道も含めて話をしていきたい。駅名変更について、古市の駅周辺整備、エレベーターの設置も含め事業が動くときには、私自身は行政が動くことについてはやぶさかではない。

●要望 古市駅並びに古市駅周辺の改善について、まずは中・長期計画のもと、わかりやすく丁寧に情報発信をしてもらいたい。今後、駅周辺に道路整備が必要。将来的に本市の発展を考えれば、場合、郡戸古市線の東側への延伸が必要不可欠と考える。人、車の動線バランスが非常に悪い。ぜひ各関係省庁へ積極的に働きかけ、駅の東西を一体として考え、周辺の整備と並行して道路整備の検討も願いたい。

田村啓二（日本共産党）

不況対策について

●**質問** 今必要な不況対策は、国民の暮らしを守る立場から、雇用・社会保障・中小企業対策・農林水産業・税制などルールを確立すること。大企業優遇の対策が自民・公明政治でやられているが、自治体独自の対策が求められている。住宅リフォーム、太陽光発電パネルなどが多くの自治体で進められている。これは、中小企業に仕事を増やし、地球温暖化対策にも寄与する。住宅リフォーム助成制度実施の自治体は、19都道府県83自治体となっている。CO₂削減は世界的規模で進んでいる。太陽光発電パネルの補助制度を創設すべきと考えるが。

●**答弁** 実施に伴う諸問題解決に至っていない。引き続き検討する。

●**意見** 市独自でこういう制度は、わずかなことでも地元業者を励ますことになる。2つの施策具体的な中味の検討を進めるべきである。

都市近郊農業について

●**質問** ①道の駅オープンから2年経過したが、市内の農業は変わって来たのか。②農地法改正が国会で審議されているが、市としての考えは。

●**答弁** ①販売農家の登録は、オープン時の76軒から、現在237軒が登録されている。②法改正を踏まえ、地主、耕作者に適切に対応する。

●**意見** 駒ヶ谷はぶどう畑がある緑豊かな自然な町。イノシシに対してそれなりの対応は必要だが、わずかでも若い人たちが跡を継げるそういう施策を今、市がとるべき。

コロセアムの第2期工事について

●**質問** 当初計画では、①プールやテニスコートなどが計画され地質調査もしたが、遊歩道、グラウンドゴルフ場などに大きく変わっている。変更はどこで決定されたのか。②奥の駐車場が、全面舗装になっている。工事計画はどこでつくられたのか。

●**答弁** ①プール等の建設が予定されていたが、財政状況などにより保留。その間臨時駐車場として利用。②駐車枠を明確にするための舗装。第二期工事を議会で計画をどうするという決めた記憶はない。

●**意見** 2期工事に反対していない。市民の意見を聞き利用しやすい公共施設にすべきである。

市立人権文化センターについて

●**質問** 地対財特法という同和行政の唯一の法律も終わった。部落解放同盟や地域人権協議会向野支部が公共施設を使う理由もない。センターから退去してもらうべきでは。

●**答弁** 地域人権協議会、部落解放同盟それぞれ活動しており、施設は部落差別だけでなしに、自立支援、生涯学習といういろいろな機能を持った施設へ今後さらに充実させる。

●**意見** 最初に質問した部落解放同盟向野支部、地域人権協議会に退去してもらう事について答弁がない。府下で部落解放同盟が入っている公共施設は、羽曳野、富田林、松原とあと一市ぐらい。大阪市は家賃をもらっていた団体に出してもらっている。市は家賃も1円の光熱費ももらっていない。40年間で月5万円としても2400万円をタダであげている。

広瀬公代（日本共産党）

国民健康保険について

●**質問** 国民健康保険料は昨年1世帯9461円値上げされ、今年さらに約8千円の値上げとなる。加入者の85%が年間所得300万円以下の世帯。大人2人、子供2人の4人家族の保険料は年間300万円の所得の場合53万円になる。高すぎると思わないか。5億円の基金積立と、別に繰越金7億円あるのだから値下げをするべき。また早期発見、早期治療で医療費を抑えるためにも、すべての被保険者に正規の保険証を交付すべきだがどうか。

●**答弁** 他の医療保険と比べ保険料が高く、負担が重いと認識しているが、分割納付、徴収猶予、減免など引き続ききめ細かな納付相談等に対応をしていく。すべての被保険者に通常の保険証を交付することや、基金を保険料の引き下げに充てることは現時点では考えていない。

●**要望** 自治体の1番大事な役割は市民の命と健康を守ること。世界的な経済危機の中、市民が大変な今こそ基金などを活用し、国民健康保険料の値下げをするべき。無保険者の実態を調査するなど、お金の心配をしないで病院にかかれるよう、すべての市民に保険証の発行をするよう強く求める。

子育て支援の充実について

①妊婦健診の充実について

●**質問** 羽曳野市では今年4月から14回の助成となり、里帰り出産にも助成できるようになったが、一人当たりの公費負担額は、全国で1番低い大阪府の平均よりもまだ低い。せめて国が初めに公費負担をしたら回は、お金がな

くても検診が受けられるよう無料にし、残り9回を助成すべきだがどうか。

●**答弁** 助成額は現在変更する考えはないが、大阪府市長会健康福祉部会を通じ、国へ充分な財政措置を要望している。大阪府内近隣各市の動向も踏まえ研究していきたい。

②子供の医療費助成拡充について

●**質問** 子供のアレルギー疾患が増え貧困化が進む中、せめて富田林市のように入院、通院とも小学校3年まで医療費の助成を拡充すべきだがどうか。

●**答弁** 昨年4月から4歳未満を小学校就学前までに引き上げた。現在年齢の引き上げは考えていないが、国へ制度化を働きかけ、大阪府や近隣市の動向、状況を踏まえ進めていきたい。

●**要望** 大阪府は妊婦健診、子どもの医療費助成ともに全国最低。どこに住んでいても安心して子どもを産み育てられるよう、国に恒久的な無料制度の創設を要望するとともに、羽曳野市でも妊婦健診と子どもの医療費助成の拡充を早期実現するよう強く求める。

恵我ノ荘駅前開発について

●**要望** 駅前市場跡は、7月からの3か月間で整備内容が決定するということだが、地元や近隣地権者、周りで営業をしている方々の意見が盛り込まれるように、業者とも早い段階で話し合いや説明会を持つべき。駅前開発は市場跡だけで終わらず、じっくり市民の意見を聞き、安全第一で府道や踏切の拡幅、駅のホーム等も含め計画を立て、青写真をつくっていくしてほしい。

金銅宏親（はびきの自由クラブ）

●質問 電算システムとセキュリティにおけるウイルス被害の状況と原因の検証について

●答弁 ウイルス検知後、市民課ではパソコン2台、支所では1台のみで業務を行うことになり、証明書発行等に支障が生じ、一部手作業や自宅にお届けする対応となった。原因の特定は、調査を行った結果、政策推進課情報担当で管理している基幹系システムの開発用パソコンの一部が原因とほぼ限定できた。今後、ノートパソコンの順次入れかえ、ネットワークの見直しと強化を行なうとともに、万が一ネットワークの停止の際にも、窓口業務等を停止することなく機能を継続できるように緊急用のネットワークの構築、運用についてもあわせて研究を行う。現状の業務の見直しも視野に入れ、システムにおいて改善が必要な事柄についても最善のシステムの構築に向け改良を重ね、市民の皆様、従来以上の信頼をいただけるよう、より良いシステムと運用に努める。

●要望 電算システムとセキュリティについては、今後行政として最善の管理システムを構築し、市民の皆様の情報管理及び取り扱いに十分注意を払い、答弁にもあった事業費のコストダウンに伴う被害が起こらないように努力していただきたい。市民の皆様に対し、各種窓口業務のサービスの低下にならないように努め、今回のウイルス感染の教訓を踏まえ、市民の皆様から行政に対する信頼回復に努めるよう強く要望する。

●質問 当市の浸水被害が予想される場所及び今までの改修場所は。浸水被害を最小限度に防ぐための今後の取り組み及び計画について

●答弁 当市の浸水被害場所は、平成17年度は大小合わせると28カ所と報告を受けている。この間すぐにできるところは即対応をしてきた。ここ数年の主だった浸水対策の実績は、翠鳥園住宅の浸水対策として、白鳥陵北側の流出水路や軽里水路などのポンプ場へのカット。菅田青陵町地区の浸水対策として、王水川の拡幅並びにポンプ場への流入ゲートの改修。広瀬地区の浸水対策として、南北3ルートの水路改修。また、駒ヶ谷小学校北側の浸水対策として、昨年度小学校北側の市道部分に受水槽および、200ミリのポンプを2台設置して、飛鳥川へ強制排水を行っている。

●要望 浸水対策については、浸水被害にあつた住民にとっては、一刻を争う、せつば詰まつた問題である。行政としては夜間、休日時の浸水現場への出動態勢を充実するよう要望する。被害場所も毎年順次改修していただき、今後も引き続き雨水整備を計画していることに対し、大変安心した。先日も過去に浸水被害にあつた住民で、浸水対策を実施していただいた場所の近くに住む市民の方から、「これで雨が降ってもまくらを高くして安心して眠れるわ」と喜びの声を聞いた。市民の皆様が本当に安心・安全な生活が送れるように、住んでよかった住みよい羽曳野市と喜んでいただけるように、今後とも努力をしていただきたいと強く要望する。

松村尚子（自由民主党議員団）

●質問 野良犬、野良猫の頭数把握について

●答弁 野犬頭数の調査は行っていない。府で捕獲が行われている。平成2年府内で5678頭捕獲。一昨年は707頭で年々減少。野良猫に関する相談は多数寄せられている。

●質問 去勢手術や避妊手術に対し市として補助制度があるのか。動物愛護団体、他の団体から制度があるのか。

●答弁 府内の2、3の市で制度を持つが、問題点も指摘。

●質問 羽曳野市と動物愛護団体とのかわり。

●答弁 府との間で意見交換が行われている。市には申し入れはない。

●質問 捨て犬、捨て猫に対する市としての今後の対応は。

●答弁 野良猫について、ふんや悪臭相談も聞く。命ある生き物、最後まで愛情をもち適切に管理する、安易に野良猫にえさを与えないなどのPRを続ける。

●質問 ペットのふん被害の現状は。

●答弁 マナーを啓発するため、過去ペットトイレを各所に設置した。成果も上がり、現在ふんの回収袋を持参される姿が見られる。

●質問 今後市としての啓発事業などの取り組みについて

●答弁 飼い主にふん処理のマナー啓発、ふんの後始末を呼びかける看板を希望される自治体などに提供。広報でも啓発を継続して実施。

●質問 セアカゴケグモの発生状況について

●答弁 市ホームページの害虫駆除の

ページで案内。近畿、三重、愛知、岐阜、静岡、岡山、山口、福岡の各県に広がる。かまれた事故は府内で昨年9件。

●質問 駆除の方法は。

●答弁 ゴキブリ用殺虫スプレーで効果あり。クモの卵は踏み潰すなどし、確実に処理を。これは今後の生息数を減らすポイント。

●質問 市として今後の対応は。

●答弁 自治会で希望があれば、駆除の方法や指導も検討。藤井寺保健所管内の社団法人からペットのふんの後始末やセアカゴケグモに対する注意喚起の看板など寄贈いただく予定。

●質問 住居表示について現在の状況は。

●答弁 実施面積85.3%。人口の84.8%。郵便物の遅配、誤配がある場合などに、地元の住民合意に基づき要望書を提出。市が住居密集度を判断し、現地調査、地元説明会、住居表示審議会の答申を受け議会の議決後決定する。

子育て支援について

●質問 乳児期、幼児期、学童期、思春期に分けて、集い、相談できる場所や教室があるのか。今後の計画は。

●答弁 年齢別親子教室では100組参加。子育てサロン等での相談は約600件。発達相談は146回334人。言葉の相談は20回53人。市内6中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談活動を実施。今後も相談体制の充実に努める。

●要望 子育て支援整備環境、安全で安心して暮らせる環境、市民サービスの向上の提供に積極的に取り組むよう要望。

笹井喜世子（日本共産党）

新型インフルエンザ対策について

●質問 新型インフルエンザが大阪でも広がる中、党議員団は市長にその対応について申し入れを行った。今回の対応と今後の対策と計画は。

●答弁 市民へは市のホームページやポスターで周知し、発熱相談センターで相談を受け、疑いがあれば発熱外来病院を案内し、保健所とも緊密な連携を図ってきた。今回を教訓に、基本的な対処方針を定め、緊急時の行動計画の策定と備蓄物品の確保、感染防止に努めていく。

●要望 早急に計画をつくって、具体的な準備や市民周知を図ること。また相談窓口や保健所の体制強化のための人員確保を強く要望する。

救急医療体制の充実について

●質問 ①小児夜間診療が始まり半年がたつたが、現状と課題は。②救急医療体制の現状と対策の進捗状況は。

●答弁 ①3月末までの患者数は1123人で市民周知はすすんでいる。医師確保は3市医師会のほか、呼吸器・アレルギー医療センターや藤井寺市民病院などの勤務医師の応援を受けて確保している。今後はまずこの事業を安定的に運営していくことが最重要課題である。②初期救急医療体制を充実し、重度傷病者へ適切な対応が行われるよう体制整備を図っている。4月から、身近な救急指定病院が受け入れできなくても、当番病院を決め患者を確実に受け入れる体制をとっている。今後はこのシステムが円滑に機能しているかの検証を行っていくことが重要である。また小児科の二次救急病

院の確保に努めたい。

●要望 医療崩壊の解決は、国の責任で計画的な打開策を投じることが緊急の課題。市長を先頭に、国や府への施策財源確保のための行動を強く要望。

介護保険の充実について

●質問 介護保険は10年目を迎えたが、浮き彫りになったのは制度の矛盾である。①新介護認定制度は実態より軽度にならないのか。②認知症高齢者の支援体制と今後の計画は。

●答弁 ①この4月1日より認定制度が変わったが、国通知で申請者の意思により更新前の要介護度を希望できる経過措置がとられている。現時点ではサービス抑制にはつながっていない。②認知症高齢者は地域包括支援センターが中心になり支援している。特に認知症、徘徊者対応は南河内圏域での広域的な取り組みも含め、継続的で適切な取り組みを進めていく予定。

●要望 介護保険を使う人は殆どが年金収入のみの低所得者。要介護者を切り捨てる新介護認定制度の撤回、介護保険の抜本見直しを国へ強く要望を。

就学援助制度の充実について

●質問 親の経済状況が悪化する中、引き下げられた基準を引き上げていくべきだが考えは。

●答弁 保護者のおかれている状況は厳しいと認識している。困窮家庭には考慮するが、基準の引き上げについては検討する状況ではない。

●意見 今日为社会情勢の下、子どもたちの実態にしっかりと目を向け、基準の引き上げを早急に実現すべき。

松井康夫（自由民主党議員団）

●質問 本市の指定管理者の選定業務について、現在の取り組み状況は。また、指定管理者制度導入指針では、原則として公募により選定となつている。公募となつた場合、他の民間企業が公募することになり、競争ということになるが、外郭団体が指定管理者に選ばれないといったことも十分起こり得る。外郭団体は、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などに対応して、市の補完的な業務を行う必要性から設立されたと考えられることから、このように選定に漏れた場合、市はそれぞれの団体の設立と育成に深くかわつてきた経過を踏まえ、どう対処するおつもりか考え方を伺いたい。

●答弁 平成17年度以前の直営に比べて、利用者数、利用料金とも増加し、また、市の支出額も減少するなど、制度導入によりメリットがあったと評価している。選定に当たっては、これまで市の内部組織で行っていたが、より一層の透明性、客観性を高めることを目的に、このたび外部委員会を含む指定管理者選定等委員会を設置、今後は、指定管理者を更新する施設個々について公募、非公募の募集方法や募集要項等の選定方法を決定の上、8月に募集を行う。審査に当たっては、提出された事業計画等について、全体経費の縮減が図られるのかといった経済性の視点もあるが、地域との連携、利用者ニーズを反映する仕組み、サービス向上の見込みなど、総合的な観点から選定する。公募となつた場合、外郭団体は他の民間企業との間で競争になり、委員会が外郭団体を候補者として適当で

ないと判断を下すことも想定されるが、これは公平で客観的、専門的な立場からの判断と厳正に受けとめるべきものと考えている。指定管理者制度について民間活力を導入して、さらに市民サービスを深めていくという立場の中で、議会も含めた施設管理運営する委員会の立ち上げなども考え、議員、そして多くの市民や業者の皆さんも参画していただき、ご意見がいただけるような、システムを構築する必要があると思っている。

●要望 当然、指定管理者制度によって市民の利用がふえ、実績が上がっている施設もあると思うが、制度を進めるに当たってはさまざまな角度からの検討をお願いする。指定管理者制度導入の経過措置期間1年経過後の総務省の評価として、一定程度民間の参入が進んだと評価。ただし、指定管理者制度はあくまでも住民サービスの向上の観点から民間企業に参入機会を与えるための制度であつて、民間を優遇するものではない。重要な点は、公募等の透明性の高い手続を経ることであり、民間ではなく外郭団体が選定されても、選定経過が公平、公正であれば、指定管理者制度の趣旨に反するものではなく、また、最適な団体がほかにいないことが客観的に明らかの場合や地域の需要や目的、性質により公募にそぐわない施設は、施行後の解約、公の施設は住民福祉の向上を目的として設置されるもので、行政サービスの向上が重視されるものであるため、指定管理者として、結果的に民間でなく、外郭団体等が指定されることについては、地方公共団体に任せるとなっております。

新岡健志（公明党）

環境施策について

●質問 金融崩壊は再生可能だが、環境破壊は再生不可能といわれている。太陽光発電について、小中学校の校庭、公園の芝生化についての考えを。

●答弁 太陽光発電の普及について、市としても公共施設への導入については、普及の促進や省エネ推進の点で関心を持っている。国では、約200億円の予算により、約8万4千円程度の事業補助を予定しており、市の助成については、全体的なバランスも考慮し、検討を加える。府では、本年度公立小学校50校を対象に100%補助事業として、校庭の芝生化の事業を実施。これを受けて、本市においては2つの学校で取り組みを始めるが、鳥取方式を参考に、大阪府の農と緑の総合事務所とも相談しながら、よりよい方向でその取り組みを進めたい。市内185カ所の公園を管理しており、多くの労力や費用が必要な公園の芝生化は現状では困難であると考えているが、今後日常管理がより簡単で手間や費用が余りかからないような芝の種類や方法を、調査研究を続けていく。

安心・安全について

●質問 ①羽曳野市立小中学校で耐震化が必要な施設は。国として全国公立小中学校の施設耐震化施策は。②兵庫県西宮市が開発した被災者支援システムを市として取り入れる考えは。

●答弁 ①小中学校の耐震化については、平成21年4月1日現在、耐震化率

は38・1%となり、大阪府下では29番目となっている。今後地域活性化・公共投資臨時交付金を活用した小中学校の耐震化を鋭意進めていきたい。

②兵庫県西宮市の被災者支援システムは、平成7年に発生した阪神・淡路大震災発生直後に速やかな被災者の状況の把握、被災者支援を目指し、西宮市の職員が短期間の間に大型汎用コンピュータで作成したシステム。本市においても導入可能か検証するため、当該システムの設定及び機能確認をした。各種災害に対応する上では、当該システムと同時に地理情報システムと住民情報システムとの連携は非常に効果的と考えており、防災対策を進める上で重要な課題として検討する。

●要望 1カ所モデル学校を指定して、大規模な太陽光パネルを設置して、地域住民にも啓発を進めながら、太陽光発電の普及事業を進めてほしい。環境対策の一つとして、太陽光発電、太陽光パネルに対して独自の助成制度もぜひ検討されたい。1つモデル公園をつくって芝生化を実施してみてもどうか。災害発生時における行政の素早い対応が復旧、復興には不可欠であり、被災時に被災者の氏名、住所などの基本情報や被害状況、避難先、被災者証明書の発行なども総合的に管理する被災者支援システムを平時のうちに構築していくことが重要と考えている。十分研究し、早期に体制を整えることを強く要望する。

嶋田 丘（日本共産党）

財産区賃貸期限切れ後の対応について

●質問 芋地池の賃貸借契約が、本年8月31日で期限切れとなるが、どうするのか。また、期限が切れた後は、明け渡しを求めるべきだが、その考えはあるのか。

●答弁 契約更新はしない旨、契約の相手方に通知している。裁判の判決が確定した後の取り扱い、地元財産区と協議中である。

●質問 契約更新はしない旨を通知しているということは、賃貸借契約が消滅し、土地を返還してもらうことになるが、そうとつていいのか。

●答弁 現在、裁判が継続中であり、どのような判断が下されるのか未確定であるので、具体的な答弁は控えたい。

●意見 この問題は、判決に従つてというが、公有財産を好き勝手に使つていたことは明白である。公共団体は一部の方の利益を優先するのではなく、住民全体に責任を持つという原則に立って、毅然とした対応が必要。それであれば信頼は得られない。

学校施設の改善について

●意見 市内小中学校の施設改善についてどこが課題で、どう取り組んでいるのか。たとえば、校舎の外装はどうか、また、教室に扇風機の設置についての考えは。

●答弁 建物の経年劣化による修繕には、教育施設への影響等を考え取り組んでいる。現在、教育施設の安全・安心を最優先に取り組んでおり、耐震補強できるように努力している。教室への扇風機設置に関しては、地球規模で

の温暖化の現状や近隣各市の実施状況からいつて考えていかなければならないと認識し、厳しい財政状況であるが、耐震化とあわせ要望していきたい。

●質問 学校施設改善については、いつも壁に突き当たるのが財源、それがネックになっている。財政課として教育施設の現状をどう認識しているのか。

●答弁 国の補正予算を活用し、耐震化に取り組んでいる。子どもの成長のため環境づくりに対応しなければと考え、教育委員会と協議し、何が最善かを検討し、必要な事業ができるよう予算措置を図っていく。

●要望 厳しい財政状況の中、扇風機など施設改善については、未来を担う子供たちに最善の教育環境を整えていくという使命のもと全力を尽くすよう要望。

地域の防犯体制について

●質問 高齢者や一人暮らしの家庭で、外出した際に、空き巣に入られるといったことが起こっている。防犯についての意識の啓蒙や「具体的に施設は」などの研修・講座を集会所等で市として開くことができないのか。

●答弁 現在、安全なまちづくり推進協議会、警察、市が連携し防犯教室の普及に努めている。今後地域の役員さん等から依頼があれば、実情に応じて、随時防犯教室を開いていきたい。

●要望 区長さんや、防犯委員さんなどの要請によつて、防犯教室を開いていくとのこと。是非専門家とも相談しながら積極的に開くよう要望。

総務文教常任委員会

委員長 樽井佳代子

(自由民主党議員団)

総務文教常任委員会において付託を受けた「平成21年度羽曳野市一般会計補正予算(第2号)」について審査をしました。

質疑された主な内容は次のとおりです。

- 平成20年度の国の2次補正予算で措置され、大阪府が基金化した補助事業の「緊急雇用創出基金事業」の活用について
- ①緊急雇用・公園緑地環境整備事業管理業務について
 - ②緊急雇用・史跡地等環境適正化業務について
 - ③緊急雇用・文化財保管遺物管理整理業務について

主要な公園や緑地、史跡等の適正管理を行うため、除草や樹木の剪定などの業務委託を実施し、良好な景観形成を行い、訪れる人たちが気持ちよく利用、見学してもらうとともに、市のイメージアップにもつなげたい。また、発掘調査してきた遺物の一元的な管理を行い、教育機関や出版社等への情報提供等の対応を充実するため、デジタル化等の業務を委託する。これらの事業は、早急に取り組む必要があり、平成23年度までの3カ年で計画しているとのことでした。

④市町村支援プロジェクト補助金について
大阪府の100%の補助事業で1校

当たり75万円の補助がつくとのことでした。

⑤定額給付金の取組状況について

6月10日現在、対象件数4万8837件、うち4万5151件の申請があり、約17億円が支払済みで、約3600件の未申請があるとのことでした。

以上、審査の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

定例会のあゆみ

5月28日(木) ○議会運営委員会

○幹事長会議

5月29日(金) ○本会議第1日目

・議案審議

6月3日(水) ○本会議第2日目

○議会改革特別委員会

6月10日(水) ○本会議第3日目

・一般質問(6議員質問)

6月11日(木) ○本会議第4日目

・一般質問(6議員質問)

6月12日(金) ○本会議第5日目

・一般質問(5議員質問)

6月15日(月) ○総務文教常任委員会

○幹事長会議

6月19日(金) ○議会運営委員会

○本会議第6日目

6月24日(水) ○本会議第6日目

・委員長報告

・追加議案審議

○市議会だより編集委員会

視察報告

総務文教常任委員会

○日程 平成21年4月13日～14日

○視察先及び視察内容

【富山県高岡市】

①生涯学習施設「ウイング・ウイング高岡」について

②中心商店街活性化センター「わろんが」について

【富山県富山市】

①エコタウン交流推進センターについて

【富山県富山市】

①エコタウン交流推進センターについて

【富山県富山市】

①エコタウン交流推進センターについて

【富山県富山市】



民生産業常任委員会

○日程 4月16日～17日

○視察先及び視察内容

【北海道旭川市】

①中心市街地子ども広場事業について

【北海道美瑛町】

①地域密着型サービスの展開について

【北海道美瑛町】

①地域密着型サービスの展開について

【北海道美瑛町】

①地域密着型サービスの展開について

【北海道美瑛町】

①地域密着型サービスの展開について

【北海道美瑛町】

①地域密着型サービスの展開について

【北海道美瑛町】

①地域密着型サービスの展開について

【北海道美瑛町】

①地域密着型サービスの展開について

【北海道美瑛町】

①地域密着型サービスの展開について

【北海道美瑛町】

①地域密着型サービスの展開について

【北海道美瑛町】



建設企業常任委員会

○日程 4月16日～17日

○視察先及び視察内容

【広島県呉市】

①空き家バンクについて

②定住支援について

【広島県広島市】

①住まいづくりビジョン推進プログラムについて

【広島県広島市】

①住まいづくりビジョン推進プログラムについて

【広島県広島市】

①住まいづくりビジョン推進プログラムについて



10月定例会日程

10月の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時から。

10月1日(木) 本会議(役員選挙)

2日(金) 本会議(役員選挙)

5日(月) 本会議(役員選挙)

7日(水) 本会議(議案審議)

15日(木) 本会議(一般質問)

19日(月) 本会議(一般質問)

20日(火) 予備日

21日(水) 総務文教常任委員会

22日(木) 予備日

23日(金) 民生産業常任委員会

26日(月) 建設企業常任委員会

11月2日(月) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、都合により一部変更させていただく場合があります。)

編集後記

6月定例会では、一般質問者が17名となり、私が知る限り最も多い人数となりました。

任期満了に伴う羽曳野市議会議員選挙が8月23日告示、8月30日投票日に予定されています。この編集委員での最後の市議会だよりとなりました。

選挙後、新たなメンバーでの市議会だよりの編集になると思い、市議会だよりの内容が更に充実されるよう頑張つてまいります。今後ともご支援ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

市議会だよりに関して、市民の皆様からのご意見・ご要望をお待ちしております。

《市議会だより編集委員》

岩田賢二郎

小田 敏朗

笠原由美子

花川 雅昭

井上 裕美

笹井喜世子

松村 尚子